

研究センター年報 第7号

2017



宇都宮共和大学の地域社会連携・地域貢献ポリシー

宇都宮共和大学は、須賀学園の教育理念を踏まえ、大学の目的として、「時代の潮流と社会の要請を見極め、常に知識と能力を向上させるとともに大学を地域社会における知的交流の場とし、さらに経済、教育、文化の振興と社会の向上に貢献できる人材を育成することを目的とする」(学則第1条)と定めている。

宇都宮共和大学は、栃木県内に3つのキャンパスと活動拠点を有しており、学園の100年を超える伝統を生かしながら、絶えず「まち」、「ひと」に視点を当て栃木県央を中心とする北関東圏の「地域社会」の経済、教育、文化の向上と発展のために貢献することを目的とする大学である。

この目的を達成するために、本学は、「社会連携・社会貢献に関する方針」を次の通り定める。

1. 目的と使命

本学は、地域社会と連携し、時代の要請に応え、将来地元で地域社会の発展に貢献し、活躍できる人材を養成することに努める。

2. 産学官の連携

本学は、企業、自治体、各種団体・組織、市民等と積極的に連携し、地域社会の発展に貢献できるように努める。

3. 地域活動の拠点

本学は、本学の有する教育・研究資源を積極的に地域社会へ提供し、地域の教育・文化活動の拠点となるよう努める。

4. 地域貢献活動への支援

本学は、教職員・学生が、研究・教育の成果を地域社会に発信する活動及び教職員・学生が地域の活動や行政施策の助言者等として参画することを積極的に支援する。教職員は、「宇都宮共和大学コンプライアンス規程」の重要性を認識し、高い倫理観を持って行動する。

(平成29年11月1日制定)

宇都宮共和大学 子育て支援研究センター
研究センター年報 第7号 2017

目 次

I. 子育て支援研究センターの目的と活動	牧野カツコ	1
II. 子育て支援研究センター平成28年度公開講座報告		3
序 公開講座の概要		3
開講式	宇都宮共和大学学長 須賀 英之	6
II-1. 第1回公開講座『子どもの発達と生活リズム～賢く元気に機嫌よく～』		
	和洋女子大学人文学群 教授 鈴木みゆき先生	7
II-2. 第2回公開講座『症例から学ぶ子どもの心』		
	渡邊醫院副院長 LIFE DEVELOPMENT CENTER 所長 渡辺 久子先生	25
II-3. 第3回公開講座『日本の子ども・子育て政策に思う』		
	元 厚生労働事務次官 村木 厚子先生	45
III. Tiny (障がいのある子どもと家族の支援) 平成28年度実践報告	土沢 薫	63
IV. 地域の幼稚園・保育所との交流を取り入れた保育者養成教育実践報告		
	月橋 春美・桂木 奈巳・高柳 恭子・市川 舞	75
V. 親子遊びの会-子育てネットワークづくりプロジェクト-実践報告	丸橋 亮子	98
VI. 卒業生のためのリカレント教育 平成28年度実施報告	石本 真紀	108
VII. 子どもと学ぶ生物多様性 ～学生提案事業より～	桂木 奈巳	113
宇都宮共和大学子ども生活学部卒業研究		125
平成28年度卒業研究題目一覧		125
全国保育士養成協議会関東ブロック協議会 第30回学生研究発表会発表研究		126

資料

I. 子育て支援研究センター事業報告	133
II. 平成28年度専任教員の社会貢献活動	136
III. 宇都宮共和大学子育て支援研究センター規定	143
IV. 宇都宮共和大学客員研究員に関する要領	146

I. 子育て支援研究センターの目的と活動

宇都宮共和大学子育て支援研究センター長 牧野 カツコ

子育て支援研究センターは、子ども生活学部の地域連携・地域貢献の中心的な活動を行っているセンターである。子ども生活学部が新設される前年の平成22年11月に設置され、その目的を「保育・幼児教育・子育て支援分野を中心とした学際的、実証的な調査研究を行うとともに、地域社会との積極的な交流を図り、地域福祉の向上に資する」こととしている（宇都宮共和大学子育て支援研究センター規程）。設立以来、公開講座、研究センター年報の発行など、目的に沿ったさまざまな活動を推進してきた。

子育て支援研究センターとして設立以来行っている主な活動は「公開講座」を初め各研究プロジェクトが活動しており、センターの活動を報告する「研究センター年報」の刊行がある。

(1) 公開講座 年間3回

公開講座は、毎回、本学教員による研修会（第1部）と、子どもの教育・保育についての大学の研究者（外部講師）による講演会（第2部）の2本立てで実施している。

これまで行ってきた研修会の主な内容は、リトミック、音楽療法、サイコドラマ、コミュニケーションワーク、昔話と昔の遊びなど、実技を伴う活動と講義で、保育にすぐにご利用できると、毎回好評を得ている。

講演会の方は、これまでに登壇した主な外部講師は、元お茶の水女子大学学長 本田和子氏、白梅学園大学学長 汐見稔幸氏、東京大学教授 秋田喜代美氏、玉川大学教授 大豆生田啓友氏、中央大学教授 山田昌弘氏、元慶應大学附属病院小児精神科医 渡辺久子氏、和洋女子大学教授 鈴木みゆき氏、元厚生労働事務次官 村木厚子氏 などである。幼児教育・保育の第一人者を招いており、本学の特色ある活動の一つとなっている。

毎年講座の始めと終了時には開講式、閉講式を行い学長が参加者の学習を励ますとともに、閉講式には2/3以上の出席者に学長から修了証が授与されている。

外部講師の講演会の時間帯は、保育室を設け、子どもの保育を無料で行っており、毎回幼児のいる親たちに喜ばれている。また、講演内容に近い授業科目を振り替えることにより、学生が聴講しやすい体制を取り、学生の専門科目の知識の修得にも効果をあげている。

公開講座の最初の2年間の内容を『子どもの育ちと保育』という書物として、金子書房から刊行した（定価2400円）。貴重な講義9回分が再録され、幼稚園教諭、保育士の方々の役に立っている。また、授業でのテキストや、参考資料として利用されている。

(2) プロジェクト（共同研究）の活動

平成24年度から子育て支援研究センターは、宇都宮共和大学共同研究規定（平成11年4月施行）に基づき、子ども生活学部共同研究委員会（委員長須賀英之学長）を設置し、学部に8つの共同研究プロジェクトを発足させた。

このうち「地域の幼稚園との交流を取り入れた保育者養成教育」「子育てネットワークについての研究」「子ども発達臨床研究（TINY活動）」は特に活発な活動を行ってきた。平成25年度から、共同研究プロジェクトの活動を統合して、子育て支援研究センターのもとに行うこととする組織改編を行った。これは共同研究の成果を、対外的に見えやすくすること、市民と教員、学生の活動が、教育面でも研究面でも相互に連携し、本学部の社会貢献活動の成果がより明確になるようにするためである。現在行われているプロジェクトは、下記の通りである。

- ① 地域の幼稚園との交流を取り入れた保育者養成教育（**地域の幼稚園との交流**）
（代表 高柳恭子）
- ② 子育てネットワーク構築（**親子遊びの会**）（代表 丸橋亮子）
- ③ 子ども発達臨床プロジェクト（障害のある子どもと家族の支援／**TINY活動**）
（代表 土沢薫）
- ④ 卒業生のためのリカレント教育（**リカレント教育**）（代表 石本真紀）
- ⑤ 親子の自然体験のための環境教育プログラム（**バーベナ**）（代表 桂木奈巳）

プロジェクトには、宇都宮短期大学音楽科の教員も継続的あるいは一時的に参加しており、活動の幅を広げている。また、子育て支援研究センター客員研究員として、非常勤講師、元教授ら現在4名の専門家が就任しており、研究員の積極的な参加により、充実した活動が継続されている。

(3) 研究センター年報

子育て支援研究センターの活動を毎年報告するとともに教員個人の地域貢献活動や学生のボランティア活動を記録してきた。宇都宮短期大学の地域福祉開発センターと共同で平成23年に創刊号を発行し、平成28年には第6号となっている。

なお今年の第7号から、子育て支援研究センターと地域福祉開発センターはそれぞれ独立した冊子となった。

今回の第7号もこれまで同様、公開講座の記録、各プロジェクトの活動報告、教員・学生の地域貢献活動等を掲載した。

Ⅱ. 子育て支援研究センター平成28年度公開講座報告

序 公開講座の概要

1. テーマ 『子どもが健やかに育つ環境を考える』
2. 期間 7月、9月、2月の土曜日 全3回13：30～16：30（3回シリーズ）
3. 場所 宇都宮共和大学・宇都宮短期大学 長坂キャンパス 5号館
4. 対象 幼稚園、保育所の保育者、小中高の学校関係者、保護者、一般市民、学生
5. ねらい 幼稚園教諭・保育士や子どもの教育・保育にかかわる仕事に従事している学校教職員・行政職員・一般市民を対象に、その専門的知識や技術を研究し、あわせて大学教員と交流することを目的として、連続講座を開講する。
6. 日程と講座内容

第1回 7月2日	開講式	学長 須賀 英之
	第1部 研修会 13：40～14：40	第2部 講演会 15：00～16：30
	身近な材料でのおもちゃ作り ～紙コップとストローを使って～ 宇都宮共和大学子ども生活学部教授 中畝 治子	子どもの発達と生活リズム ～賢く元気に機嫌よく～ 和洋女子大学人文学群 人間発達学専修 こども発達支援コース教授 鈴木 みゆき先生
第2回 9月3日	第1部 研修会 13：30～14：40	第2部 講演会 15：00～16：30
	レクリエーションの魅力 宇都宮共和大学子ども生活学部准教授 月橋 春美	症例から学ぶ子どもの心 渡邊醫院副院長 LIFE DEVELOPMENT CENTER 所長 渡辺 久子先生
第3回 2月18日	第1部 研修会 13：30～14：40	第2部 講演会 15：00～16：30
	体、頭、心を育てるリトミック 宇都宮共和大学子ども生活学部准教授 山口 晶子	日本の子ども・子育て政策に思う 元 厚生労働事務次官 村木 厚子先生
	修了式	学長 須賀 英之

7. 講師紹介

<講演会>

鈴木 みゆき 先生 和洋女子大学人文学群 人間発達学専修 こども発達支援コース 教授

お茶の水女子大学家政学部児童学科卒業。医学博士。保育学入門、保育内容（健康）担当。主な著書『早起き・早寝・朝ごはん』芽ばえ社、早起き脳が子どもを伸ばす子どもの早起きをすすめる会編（共著） けやき書房、『保護者もいっしょ-生活リズム改善ガイド』ひかりのくに、『0歳児の保育資料』『1歳児の保育資料』『2歳児の保育資料』（編著）ひかりのくに、『リズムでるるるん』チャイルド本社、『睡眠とメンタルヘルス』（共著）ゆまに書房。趣味は遊び歌を創ること（作詞）NHK「みんなのうた」「おかあさんといっしょ」等に詩を提供。文科省生涯学習局「早寝早起き朝ごはん」指導資料作成委員。

平成27年より中央教育審議会教育課程部会幼児教育部会委員。（「幼稚園教育要領」改定委員）。厚生労働省「保育所保育指針」改訂委員。

渡辺 久子 先生 渡邊醫院副院長 LIFE DEVELOPMENT CENTER 所長

慶應義塾大学医学部卒。専門は小児精神科医学、精神分析学、乳幼児精神医学。思春期やせ症、被虐待児、人工授精で生まれた子ども、自閉症、PTSD（心的外傷後ストレス障害）など、工業化社会の複雑な葛藤に生きる子どもたちを治療的に支援している。世界乳幼児精神保健学会理事、同日本支部会長、FOUR WINDS 乳幼児精神保健学会会長、日本児童虐待防止協会監事、NPO精神保健を考える市民の会「まいんどくらぶ」理事長。

主な著書『小児心身症クリニック：症例から学ぶ子どものこころ』（南山堂、2003）、『思春期やせ症の診断と治療ガイド』（文光堂、2005）、『思春期やせ症：小児診療にかかわる人のためのガイダンス』（文光堂、2007）、『たっぷり甘えさせてしあわせ脳を育てる！』（カンゼン、2012）、『子どもと家族にやさしい社会フィンランド』（共著 明石書店 2015）、『思春期の子のこころがわからなくなった時に読む本』（カンゼン、2015）。

村木 厚子 先生 元厚生労働事務次官

高知大学文理学部経済学科卒業。労働省女性局女性政策課長（1999年）、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長（2008年）、2010年内閣府政策統括官（共生社会政策担当）などを経て2013年厚生労働事務次官。2015年10月退官。

主な著書『女性学キーンバー』（共著）有斐閣選書、『あきらめない—働くあなたへ贈る真実のメッセージ』日経ビジネス人文庫2011、『私は負けない—郵便不正事件はこうして作られた』中央公論新社2013、『自分の物差しで生きなさい。人を愛し、じぶんを愛するための処方箋』（共著）日経BP社、『女性官僚という生き方』（共編）岩波書店 2015。

<研修会>

中畝 治子（本学子ども生活学部教授）

東京藝術大学日本画専攻卒業、同大学院保存修復技術を修了。国宝伝真言院曼荼羅復元模写、松島瑞巖寺襖絵復元模写、その他古典絵画模写事業に多数参加する。日本画二人展、いろは会展などで作品を発表。ジャパントイムズ紙バイリンガルのページに漫画連載（12年間）。主な著書『ひらひらきらり』（富山房インターナショナル）、『ひげのおばさん子育て日記』（フェミックス）。DVD『先天性無痛無汗症 病気の理解と支援』イラスト、『医療的ケアハンドブック』（大月書店）イラスト他、挿絵、イラスト多数。

月橋 春美（本学子ども生活学部准教授）

日本女子体育大学卒業、東京学芸大学大学院教育学研究科修了。栃木県スポーツ推進協議会委員、（公社）日本キャンプ協会運営委員、栃木県レクリエーション協会理事、栃木県キャンプ協会理事。宇都宮短期大学人間福祉学科にてレクリエーション演習、野外活動担当。本学では、レクリエーション演習、スポーツと健康、野外活動ほか担当。

山口 晶子（本学子ども生活学部准教授）

国立音楽大学教育音楽学科幼児教育専攻卒業後、主に千葉県内の音楽教室、幼稚園、保育園などで子どもたちの音楽指導を行う。また特定非営利活動法人リトミック研究センター理事、千葉第一支局支局長およびチーフ指導者として、リトミック教育の研究、普及に努め、日本全国で講習活動を行う。現在、リトミック研究センター非常勤研究員も兼ねる。本学では、リトミック、音楽、保育内容 音楽表現を担当。

開講式

宇都宮共和大学学長 須賀英之

本日は、宇都宮共和大学・宇都宮短期大学の長坂キャンパスにようこそお越しくございました。顔なじみの先生方も大勢いらっしゃいます。子ども生活学部が短期大学の時代から、保育所、幼稚園の先生方には実習などでお世話になっております。卒業生にも来ていただいて、大変うれしく思います。

今年は7月、9月、来年の2月と、3回にわたり、公開講座を企画いたしました。前半は本学の教員、後半の講演会是有識者の先生方、今日は、和洋女子大学の鈴木みゆき先生にお越しいただきました。次回は小児精神科医学で著名な渡辺久子先生、3回目は元厚生労働省事務次官の村木厚子先生です。大変な事件がありましたが、そのあと、次官になられて、是非、次回もあらかじめご予定いただければありがたいと思います。

今ほど、子育ての環境づくりについて関心が高まっているときはないと思います。世の中で支え合って社会をつくっていくということは、古今東西のテーマで、世界平和につながるかと考えております。本学園は、明治33年、西暦1900年に創立されました。当時は、共和裁縫女学校と申しまして、明治時代、女性に教育は必要ないとされた封建的な風潮が残るなかで、これからの近代日本を支える女性は、確かな知性と教養を身につけなくてはならないという創立者須賀栄子の思いのもとに、栃木県最古の女子の私学として創立いたしました。近代日本になるためには、立派な子どもを育てなくてはならないということで、母となる女性は高いレベルの教育を受ける必要があるという考えでありました。また、女性が経済的な自立をするためには、当時は和裁、着物の仕立てが女性にとってはその道だったのです。忍耐力を養うという面もあったと思います。そのような子育てに係る考え方が、116年間、本学園では脈々と息づいております。

社会全体で子どもを育てる健全な環境をつくっていく、支え合っていくということをテーマに、皆さまのお役に立つことができれば、ありがたいと思っています。本講座は6年目になります。「子どもの育ちと保育」というタイトルで公開講座の内容をまとめた本を刊行しております。毎年の公開講座の内容は、研究センター年報にも掲載しております。

大学の教育研究と、皆さまの実践が相成って、栃木県、ひいては日本全体の子育ての環境を整えるという高い目標を持っております。大変お忙しいことと存じますが、ぜひ、積極的にご参加をいただきまして、ご指導いただければと願っています。

Ⅱ－１．第１回公開講座

『子どもの発達と生活リズム～賢く元気に機嫌よく～』

和洋女子大学人文学群 教授 鈴木 みゆき 先生

司会 宇都宮共和大学子育て支援研究センター長・教授 牧野カツコ

今日、お招きいたしましたのは、和洋女子大学人文学群人間発達学専修こども発達支援コースの教授でいらっしゃいます鈴木みゆき先生です。「早寝早起き朝ごはん」というキャッチフレーズを聞いたことがおありですか。文部科学省が全国の小中学生を中心に進めている運動で、子どもの健康のためにということでもあります。そのスローガンの土台となる研究をしておられて、文部科学省のさまざまなプロジェクトのリーダーとして活躍しておられます。生活リズムの研究では、日本の第一人者でいらっしゃいまして、小さいお子さんのいらっしゃるお母さま方、保育所、幼稚園の先生方、特に乳幼児の子どもの生活に関わっていらっしゃる方には、大変役に立つお話をさせていただきます。

今は、幼稚園教育要領の改訂のお仕事にも携わっておられて、大変、お忙しいなか、お招きすることができて本当によかったと思っております。最後に、ご質問など受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

鈴木みゆき先生

皆さん、こんにちは。では、始めさせていただきます。

まず、全員にうかがってみたいと思います。今日、この会場にいらっしゃる方で、20世紀生まれの方、手を挙げてください。全員ですね。ありがとうございます。今日、この会場のなかで、高校1年生のお子さんがいらっしゃる方、いらっしゃいますか。ミレニアムベビーですね。よろしいですか、皆さん、これは何を意味しているかわかりますか。今年の4月に、日本では、義務教育といわれている小中学校まで、全員が21世紀生まれになったということです。部屋の温度が下がりましたね。20世紀は終わったんです。

では、もう少し、うかがいましょう。幼稚園の先生や保育所の先生方のなかにも平成生まれが増えました。保護者の方にはもちろんです。うかがってみたいと思います。この会場のなかで昭和生まれの方、手を挙げてください。はい、ありがとうございます。平成生まれの人、うれしそうに挙げなくていいですよ。ありがとうございます。

1. 子どもの生活リズム

(1) 子どもの就床時刻

この図を見てください。昭和55年前後、ちょうどお母さんたちの世代だと思います。30代ですね。それに対して、平成12年、今、大学2年生ぐらいの学生さんは、この図でいうと、この白い部分です。夜10時以降に寝るのを睡眠学会では遅寝と定義していますが、遅寝で育った子たちが、もう、今大学生になっています。平成12年には、なんと1、2、3歳の5割以上が夜10時以降に寝ていました。ちょっとうかがいますね。夜8時以降にコンビニとかファミレスとか居酒屋さんとかレンタルビデオショップとか、カラオケとか、そういうところで、小さな子を連れた親子連れを見たことがある人、手を挙げてください。こんなにたくさんの方が、その時間にそこにいたということですね。ありがとうございます。そうなんです。今、お母さんたちの世代は、まだ2割だったんです。ところが、今、学生さんの世代になると、なんと5割以上、それぐらい日本の子は遅寝になりました。こんな国は日本しかありません。

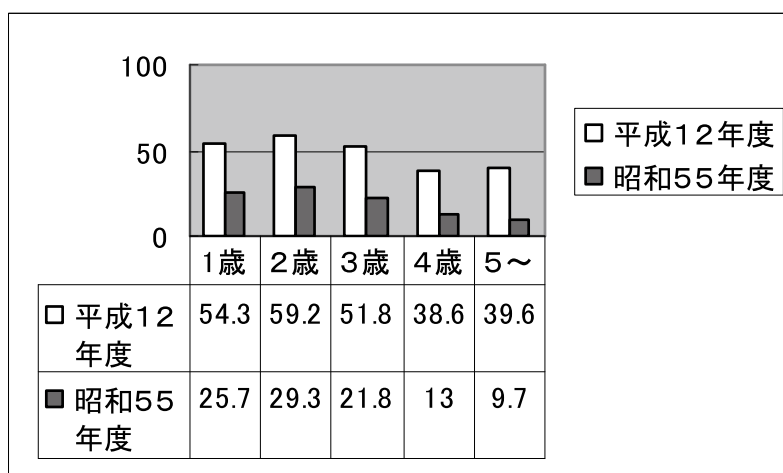


図1 夜10時以降に寝る幼児の割合（日本小児保健協会）

図2は、イギリスのパンパーズ赤ちゃん研究所が行った調査結果です。ドイツとイギリスのところ見てください。ドイツでは36%、イギリスでは33%、3分の1の子どもが7時前には寝ています。日本ではありえませんよね。イギリスやドイツは北半球の北にあるので、夏は8時ぐらいまで明るいですが、でも、あなたは寝なさいとかいわれているんだと思います。

皆さん方は何時に寝ていらっしゃいましたか。うかがってみたいと思います。夜小さいとき、8時、9時に寝ていた方はいらっしゃいますか。学生さんたちの中で、8時、9時に寝ていた方、どうやって8時、9時に寝ていらっしゃいましたか。「早く寝なさい、子どもの時間は終わったわよ、テレビを消しなさい」と言われたり、親の機嫌が良いと絵本を2行ぐら

い飛ばしながら読んでくれたり、呪文のような子守歌を聞かされちゃったりとか、なんらかの形で大人が関わっているのです。でも、このごろは大人がずれてきました。大人の世界が夜型化したので、ずれてきたのだと思います。

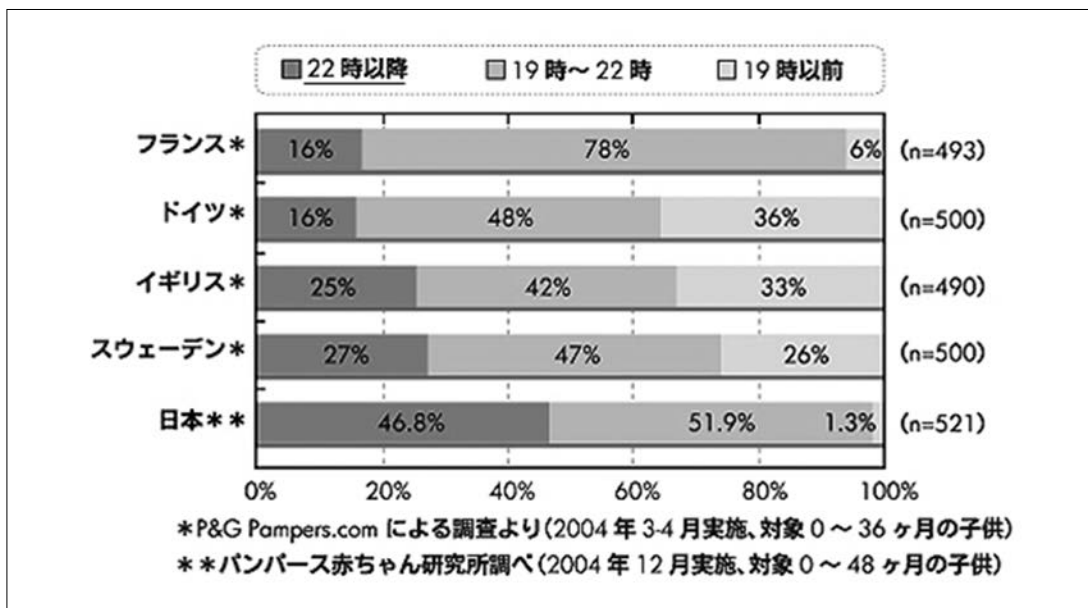


図2 乳幼児の就床時刻の国際比較 (P&G)
 東京都教育委員会 乳幼児期からの子供の教育支援プロジェクト
<http://www.nyuyoji-kyoiku-tokyo.jp/download.html>

ドイツの36%、イギリスの33%、うそでしょうと思うでしょうけど、日本と文化が違って、子どもは早く寝かせて、親は外に遊びにいったり、食事に行ったり、オペラを見に行ったりというのが普通です。日本は、川の字で寝るみたいな文化なので、それがやりにくいということもあるかもしれません。でも、残念ながら、国際調査をすると、日本の子どもたちは寝ていません。ミンデルという有名な睡眠学者は常に国際調査をしていますが、26か国中、日本は最下位です。0歳から3歳の、夜と昼寝をあわせた合計睡眠時間は最下位です。ニュージーランドも、アメリカもイギリスもカナダも、実に子どもはよく寝ています。

3歳くらいまでの子どもの保護者の方に、お昼寝があるからうちの子、寝ません、と言われたことのある保育士さんいらっしゃいますか。ここから昼寝をとったら危ないです。3歳までの子というのは、昼間の眠気と夜の眠気が同じくらい強い、フタコブラクダだと思ってください。それが4歳、5歳になると、どんどん、昼間の眠気がなくなります。

古い調査ですが、夜寝るまで添い寝する割合、4割ぐらいでした。3歳から5歳で、3分の1は放置プレーです。何をしているか。先生方にうかがいましょう。絵本を読んでいる保護者が多いと思う方、手を挙げてください。教育熱心度と相関が高いんですね。新しい絵本

をよく知っている保護者っていらっしゃるんですよね。『バムとケロ』、『まゆとおに』、『おまえ うまそうだな』とか、そういうのを知っている保護者の方と、生きていけばいいわという感じの保護者の方と、色々いらっしゃいます。

(2) 読み聞かせの効果

最新の脳科学では、お母さんでしか調査していないのですが、お母さんが赤ちゃんに絵本を読み聞かせると、お母さんのおでこの部分、前頭前野という部分ですが、人とコミュニケーションをとろうとする部分が動くのです。子どものほうは、心の脳と呼ばれる部分が動くのです。心の脳が動くということは、子どもが喜怒哀楽を感じるところが動いているということです。喜怒哀楽を感じるところが動くと、情緒が豊かになるというのは、うそではありません。脳のおでこの部分、いちばん最後に発達する部分です。人間が人間らしい機能を持った部分で、前頭前野と呼ばれている部分、いちばん最初にほけていく部分でもあるのです。つまり、子どもに絵本を読み聞かせることは、お母さんにとってはほけ防止、子どもにとっては情緒が豊かになるということです。

絵本を読み聞かせることで、主語や述語、語彙が豊かになります。たとえば、「くまさんは朝ごはんにはシャケを食べました。」絵本だったら、普通です。でも、日常会話では言いません。「あなたは、朝ごはんには、シャケを食べました。」言わないですよね。絵本を読み聞かせることで、主語や述語、形容詞が、自然に刷り込まれていくという特徴があります。保育園の先生方、園長先生に週1回、絵本を読んでもらうといいかなと思います。園長先生のためにね。

(3) 深夜は何時？

夜、寝る前に、絵本を読んでもらったことがある方、いらっしゃると思います。お母さま方のなかには、子どもが長い絵本を持ってくると、頭に来ちゃう人もいますよね。2行ぐらい飛ばして読むと、違うとか、ずるいとか言われて、わかっているなら自分で読んでと思いますよね。東京医科歯科大学の泰羅雅登先生という方の研究ですが、前頭前野、心の脳が動くというデータが出ています。読んであげられるといいなあと思います。

では、うかがいましょう。夜、寝る前に読む絵本としてどんなのをイメージしますか。『ねないこ だれだ』、ご存知ですか。ちょっと読んでみましょう。

ねないこ だれだ、せなけいこ作。

時計が鳴ります、ボンボンボン。こんな時間に起きてるのはだれだ。ミミズク、フクロウ、のらねこ、どらねこ、いたずらネズミ、それともどろぼう。

いえいえ、夜中はおばけの時間。あれ、あれれれれれ。夜中に遊ぶ子はおばけにおなり。

おばけになって飛んでいけ。おばけの世界へ飛んで行け。

救いのない絵本ですよ、世界でいちばん怖い絵本だと思います。では、質問です。時

計が鳴ります、ボンボンボン、何時でしたか。9時なんです。

(会場から)「えええ。」

いいですか。時計が鳴ります、ボンボンボン、9時ですよ。こんな時間に起きてるのはだれだ。今、ほとんど起きています。もし9時に、JR宇都宮駅の前に、どろぼうがあの格好で歩いていたら間違いなく職務質問されると思います。それぐらい夜の概念が違ったんです。9時は夜中に遊ぶ子だったんです。1969年の作品です。

『ノントンおやすみさい』という絵本があります。ノントンシリーズの最初の10冊のなかの1冊で、ノントンは夜遊びに出かけるんです。ほくねむくない、ねるのやだな、ねえ、行きますよね、最初に行ったのはうさぎさんの家です。うさぎさん、あそびましょ。えらいですよ、うさぎ、きっぱりはっきり断っています。ほくたちねむいの、もうおそいからまたあしたね、ノントンおやすみなさい。8時40分ですよ。うさぎ夜行性のくせして。それぐらい、夜の概念が違います。

実際に自分で考えていただきましょう。今日、この会場にいらっしゃる方、深夜、深い夜と書く深夜と言われたら何時をイメージしますか。

(会場から)「12時、1時。」

12時とか1時だと思った方、ありがとうございます。もっと遅いと思った方はいますか。睡眠学会では、国民の半分がお布団に入る時刻を深夜といいます。今、12時、1時、正解です。でも、1970年代までは深夜は夜10時だったんです。

11PMという大人のテレビ番組をご存知の方、いらっしゃいますか。大人のお色気番組ですが、あれは深夜番組と言われていました。深夜の概念が2時間ずれたんです。大人の世界に子どもは引きずられてしまったんです。

この調査を自分でしていちばん驚いたのは、子守歌です。子守歌はもう絶滅危惧種です。今日この会場にいらっしゃる方、全員にうかがいますね。子守歌っていったとき、何の歌をイメージしますか。「ねんねんころりよ」と思った方、相当古いですね。「ねむれ、ねむれ」と思った方、セレブです。「ねんねこしゃっしりまわせ」とか「おどまほんぎりほん」とか思った方、地方です。私が調査したときに、ダントツ1位は「ゆりかごのうた」でした。ゆりかごの3番、ゆりかごの上でびわの実が揺れるという歌詞で、危ないですよ。ヒヤリ・ハットだと思うの。どんな歌でもいいです。好きな歌でいいです。ケツメイシでもコブクロでも、北島三郎でも都はるみでもいいから、お母さんの好きな歌でいいです。この歌聞いたら寝るみたいに、寝るときに大人が線を引くことがすごく大事です。

(4) 睡眠の発達

睡眠の発達についてです。私たちは昼行性と言われていています。朝の光とともに目覚め、夜の闇とともに眠る、昼間行動する動物です。ご不満がある方いますか。夜8時以降の方が元気という方、思い過ごしです。約3800万年前、その頃、サルでしたが、昼行性になった

と言われていて、遺伝子的に組み込まれています。ところが、どんなにやせたお母さんでも、子宮の壁を通して赤ちゃんが明るい暗いを感じることはありません。生まれて初めて明るい暗いを学びます。明るいときに起きている、暗いときに眠るというリズムができるのに、3、4か月かかります。赤ちゃんは、最初は飲んだら寝る、飲んだら寝るの繰り返しで、3〜4か月经つと少し昼間起きています、少し夜長く眠るというリズムができてきます。

4か月ぐらいになると、体重は2倍になり、あやすと笑うし、首がすわるし、喃語も話すし、ごきげんねえって笑ってくれます。学生さんは保育の勉強に疲れたとき、5か月ぐらいのあかちゃんあやすといいですよ。5か月の赤ちゃんは、人の顔を見て笑ってくれるんです。

気をつけてみていただきたいのは、1か月と2か月の間、黒い線が斜めに走っています。私たちの体のなかにある体内時計、地球のリズムよりも若干長いんです。なので、昨日より遅寝するほうが楽なんです。明日、大学がない、明日、園がない、遅寝する、幸せですよ。逆に、明日、遠足だから早く寝なさい、と親に言われて、「はあいっ」って言って、早寝するの、大変です。もともと、昨日より遅く寝るほうが楽、昨日より朝寝坊するほうが幸せというリズムを持っています。もともとそのリズムを持っているけれど、そのままいっちらうと、地球のリズムと合わなくなってしまう。そこで私たちの脳は賢くて、体の

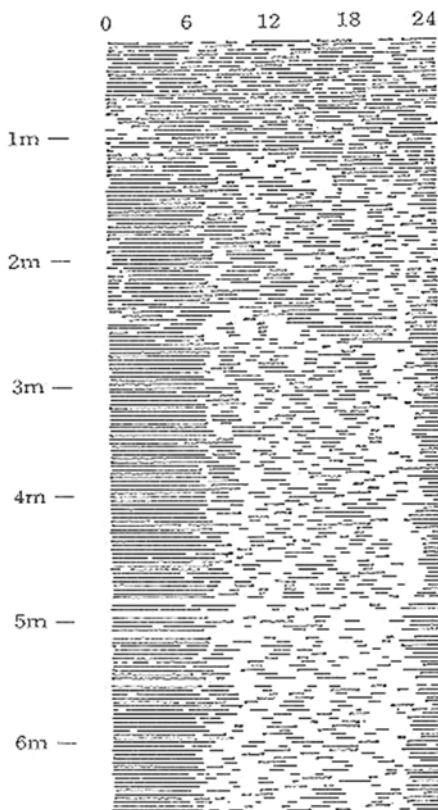


図3 睡眠の発達 (瀬川昌也1987)

なかに体内時計のマスタークロックを置いています。時計台でいうと、グリニッジ天文台が、脳のなかにあるんです。この体内時計と呼ばれているものは、生殖器をのぞくほとんどの細胞に入っていると言われていています。だから腎臓には腎臓の、肝臓には肝臓の時計が入っています。体内時計がバラバラに動き出すと、ホルモンも、気分もどんどん変わってしまうので、グリニッジ天文台を置いて標準時刻を決めています。それが視交叉上核と呼ばれているものです。瞼の後ろ、脳の奥深くにある視交叉上核です。このグリニッジ天文台天文台の役目をしている視交叉上核が、瞼を通して、朝の光を感じることによって、1日が始まったよ、1日が始まったよってリセットをかけます。このマスタークロックに朝の光が届くことがすごく重要です。視交叉上核君はわがままで、朝10時とか11時に起きると、もう働きません。今日ここにいる皆さん方で、も

う疲れ果てて、午前中いっぱい寝ちゃったっていう経験がある方、なんとなく損した気分とか、一日がなんとなくボーっとしたりしませんか。視交叉上核が働かないと時差ボケ状態になります。朝の光が重要ということはどういうことかということ、早起きが大事ということなのです。

2. 早寝早起きの重要性

(1) 早寝早起きの科学的根拠

早起きと言われたら、何時をイメージしますか。5時半とか6時だと思った方、えらい。年長さんのお母さん方にいつも言うんですけども、小学校というのは日本全国8時には門が開いています。小学校に行くのに、登校時刻、家を出る時刻、マイナス1時間ぐらいあると、年長さんから1年生になったばかりの子が、朝起きて、顔を洗って、着替えて、ご飯食べて、トイレにも行って、支度確認できます。1時間ぐらいあると、早くしなさいと言わなくてすみませぬ。朝、早く起きること、冬はやりにくいけれど、今の時期はやりやすいですよ。私たちは地球という星の上で生きている動物なので、陽の光の季節にあわせて、冬は睡眠時間が長くなりやすく、夏だと朝早く起きやすいのです。朝、自分で起きてくる子、機嫌がいいですよ。機嫌がいいけど、これからの時期、1人サマータイムみたいで、5時ごろに起きて、お腹空いたって、あと1時間寝ようよ、みたいになりますね。でも自分で起きて来る子は機嫌がいいですよ。起きちゃったよとかいう子はいないんです。そこが実は大事です。

(2) 脳の構造

脳というのは、大雑把にいうと3階建てです。1階の部分は、脳幹と呼ばれていて、首の後ろあたりです。今、“のうかん”と聞いて、脳幹と思った人、脳のマニアです。部位でいうと延髄とか中脳とか橋とか言われている部分、別名、生きるための脳といいます。呼吸、体温、心拍、睡眠覚醒、消化などをつかさどっています。従ってここが死ぬと、脳死と言われているようになります。自発呼吸ができなくなります。この1階の部分が生活リズムに関係しています。

2階に上がりたいと思います。2階は、大脳辺縁系とか基底核とか言われている部分で、別名、感じる脳と言われている部分、喜怒哀楽、味、においをつかさどっています。生きるための脳の上に感じる脳が乗っています。わかりやすい説明をすると、睡眠不足が続いたらイライラしますよね。生活習慣がしっかりしていると気持ちが安定するということです。

3階に行きたいと思います。3階は大きく脳全体を覆っている大脳皮質ですが、大脳皮質のなかでも、おでこの部分、ここが前頭前野で、人間だけが発達したと言われている部分。ここは、論理的に物事を判断します。それから、人とコミュニケーションを取ります。それから、想像力を働かせます。それから、情感、思いやりとかおもてなしとか、喜怒哀楽

よりも、高次機能、高いレベルです。たとえば、ライオンがここにいて、目の前に白いかわいいうさぎさんがいたとします。ライオンは白いうさちゃん、かわいいから食べるのをやめようなんて思いません。人間だけが発達したと言われている非常に高次機能な部分、情感と言われているものです。

人間の脳、学校では発達の2原則、上から下へ、中心から抹消へと習っていると思いますが、脳は下から上に発達します。最後に発達したこの部分から、人間はボケていきます。だから、さっき食べたものを覚えていなかったりするけれど、小さいときの記憶はもう少し下にあるから覚えています。

脳は大雑把にいうと3階建てです。今、早期教育に走るお母さま方の最大の間違いは、3階から育てようとすることです。乳幼児期に脳を育てるにはどうしたらいいか、大事なのは遊び、遊びを通した総合的な指導です。

子どもというのはほんとおもしろくて、砂場で年長さんとか、すごくきれいな流線形の砂山を作ります。ところが、すぐトンネルを掘るんです。せっかくきれいな山作ったのに、トンネルを掘っちゃって、あっちからもこっちからも手が出て、指先なんか触れ合ったら大喜びです。しばらくトーマスとか走るんですけど、そのあと川を流そうということになります。友だちと川を流すことを決めます。水を流そうということになって、水飲み場にバケツを持って行きます。蛇口をひねります。どのぐらい水を入れたら自分は持ち上げられるのか、どうやって運んだら砂場までこぼさないで運べるのか、ものすごい勢いで脳は動きます。遊びを通したというのはその通りです。遊びを通して、具体的で、直接的に色々な体験をしていくことが、子どもたちの脳を育てていきます。最後の情感と言われている部分、非認知的能力と言われている部分を鍛えるためには、1階がしっかりしていなければいけない。1階の上に気持ちの安定がなければいけない。その気持ちの安定のなかで、いざこざもあるけれども、友達と関わって、遊びを通した関わりのなかで、3階が育っていく。

実習巡回などにいくと、残念なことですが、何かができることがいいことだというふうに使われている。子どもが自発的、主体的に遊んでいくなかで、その体験を積み重ねていくことがすごく大事ということを強調しておきたいと思います。

(3) 睡眠の役割

睡眠は上がったたり下りたりする、折れ線グラフみたいな睡眠と、上に乗っかっている睡眠の2種類があります。

上がったたり下りたりのほうから説明します。折れ線グラフのような睡眠は、脳波で眠りの深さを測れます。ステージ4は、揺り動かしても起きませんという深い睡眠です。Wakeから徐々にまどろみ始めて、だんだん深くなります。もう1つの睡眠は、レム睡眠と言われているもので、明け方に多い。深い睡眠は前半に多い。浅い睡眠は明け方に多い。レム睡眠は記憶を定着させます。情報を処理する睡眠です。レム睡眠は、日中なんだことを、こ

これは大事、これはいらぬ、これは捨てるこれは取っておくっていう、整理をして、記憶として定着をさせることができる睡眠です。だから、睡眠不足になると学力が下がるんです。逆に深い睡眠は、大脳自体は寝ているけれど、その間に成長ホルモン、骨を伸ばしたり、筋肉をつけたりするほかに新陳代謝と絡んだりするホルモンが出ます。さらに免疫機能を高める、活性酸素の毒から体を守る、そういう睡眠の機能を持っているのが深い睡眠です。

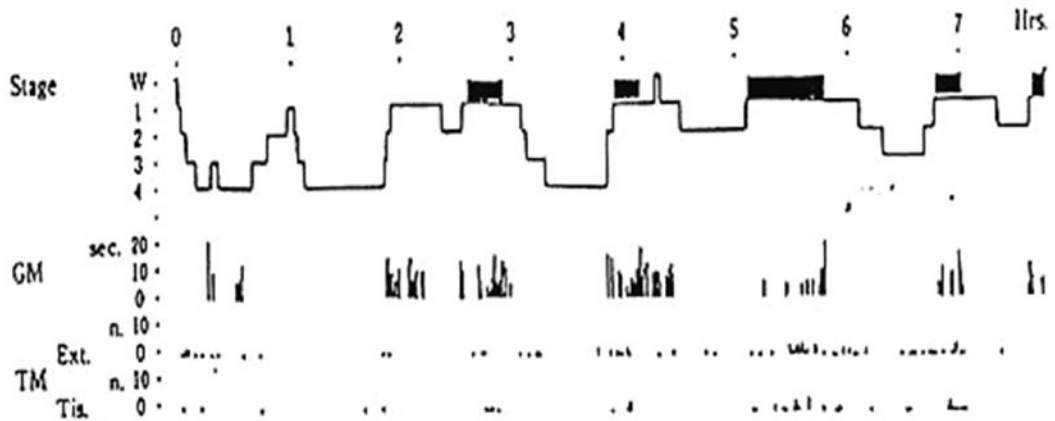


図4 睡眠の様相 (一晚)

GM: gross movement, TM: twitch movement, GM の項の縦棒は、1回の体動を、その長さは持続時間を表す。TMは各エポック (1分) に出現したTM数を表す (島,1974)

最近分かったことですが、認知症を引き起こす物質であるβアミロイドは睡眠中に減ることがわかりました。βアミロイドは寝ているあいだにガンと減ります。睡眠不足が続くと認知症予備軍になっていきます。

ホルモンなどの1日の流れを説明させていただきます。およそ1日でリズムがあるものを概日リズムと呼びます。英語で言うとサーカディアンリズムと呼ばれているものです。体温とかホルモンとか、睡眠とか覚醒など1日でリズムを持っています。1日でリズムを持っているなかでいちばん有名なのは成長ホルモンなので、成長ホルモンの話から始めます。

成長ホルモンは思春期がピークです。ピークは思春期ですが、乳幼児期からものすごい勢いで出るんです。お子さんは来年同じサイズの靴を履けません。それぐらい大きくなります。大きくなるを支える成長ホルモンは、寝入りばなの深い睡眠のときにまとまって出ます。ぐっすり眠っているときに子どもたちは大きくなるよっていうホルモンが大量に出ている。成長ホルモンはケガを修復するし、脂肪を分解するので痩せたい方は寝てください。なぜ早寝が必要かという、徐々に深くなっていく睡眠、深い睡眠は脳を休ませる。脳をしっかりと休ませると機能修復する、このことがすごく大事なのです。

メラトニンというホルモンは、真夜中、暗くなると出てきます。このメラトニンという

ホルモンは何をしているかということ、免疫機能を高めたり、活性酸素の毒から体を守る、抗酸化作用という役目を持っています。もう1つ、思春期が来るまで第二次性徴を抑えるというホルモンです。幼稚園とか保育園で、あの子年長さんになったらヒゲが生えてきたわね、今声変わりなのとか、そういうことは通常ありませんよね。このメラトニンというホルモンは年齢に依存します。メラトニンは小学校低学年ぐらいまでがピークで、このときに寝ていないとどんなことになるかということ、初潮が早くなります。一昨年の11月に小学校2年生で初潮を迎えたお嬢さんに会いました。私がいちばん可哀想だと思ったのは、彼女が自分の身に起きていることが理解できません。小学校2年生で1人だけ胸が大きくなって、思春期がきてしまう。プールは見学です。彼女は、親に隠れて夜中の1時までゲームやっていました。メラトニンの最大の敵は光です。携帯とかスマホとかタブレットとか、夜遅くに光刺激を目に入れると脳がまだ昼間だと勘違いをしてメラトニンの分泌が遅れるというデータがあります。なので、私としてはなるべく早く寝てねって言うんだけど、勘違いをしないでほしいのは、この会場のなかにも初潮が早かった方いらっしゃると思います。初潮は、メラトニンとの関係だけではなく家系的なもの、遺伝的なものもあるので、遺伝的にうちは代々小学校4年の初めですとか、そういう方は全然問題がないんです。本当だったら5年生とか6年生とか中1ぐらいで来るはずだった初潮が前倒して2年生とか3年生で来ちゃうのが問題なんです。何が問題なのか。誰だって来るものだから別にいいじゃないって思うかもしれない。でも、早発性初潮は、子宮頸がん、子宮体がん、乳がんのハイリスク因子です。思春期外来の先生と組んで調査をしていますが、思春期外来に、子宮内膜症とか卵巣嚢腫とかで来るお子さん、初潮が早くて幼児期に寝ていないんです。幼児期は寝かせてください。

2年生で生理迎えたお嬢さんはどうなったかということ、身長140センチに満たなかったのので、ホルモン療法を始めました。初潮が始まると身長が止まり始めます。身長が止まると骨盤が育たないので赤ちゃんを産めないということもあります。

よく、真っ暗にしなければだめですかという質問を受けますが、怖がるようならフットライトとか豆電球とかオーケーです。いきなり真っ暗にしても寝ないですよ。

今、何時に寝てらっしゃいますか。8時台、8時59分59秒までにお子さんが寝ている方、すばらしい。今日、お帰りになったら親族一同に電話をかけて講師に褒められたとお伝えください。9時半ぐらいまでに寝ている方、親族の1人に電話をかけて今日の講師に褒められたとお伝えください。私は、小学校低学年は9時半ぐらいまでに寝てほしいと思っています。

3. 朝ごはんの大切さ

朝ごはんの説明をしますね。朝ごはん、体温のリズムで説明しますね。体温は明け方、安静にしているときがいちばん低いんです。これを基礎体温と呼びます。起き上がるとグ

アッと体温は上がっていきます。脳と体を動かすためです。脳と体を動かすために体温を上げるにはエネルギーが必要で、朝ごはんです。朝ごはんを食べさせてくださいとか言うと、一生懸命なお母さんはナーバスになっていて、朝ごはんは何品目ぐらい食べさせたらいいですかと、真剣に聞かれたことがあります。冗談で31とか言っちゃおうかなと思いましたが、明け方の4時から用意しなければいけないので、エネルギーに変わりやすいものと言っています。パンと牛乳とか、ごはん味噌汁とか。朝ごはんほど格差社会はないです。私2歳児の朝ごはんの調査をしたときガム2枚と書かれたことがあります。翌年ピノ4個というのを見つけました。ピノってアイスクリームです。すごい差です。一汁三菜なんて言わないから、できるところから始めようなんです。できるところからでいいですと言っていますが、なかなかそこが難しい。

体温は寝る前に下がります。おばあちゃんの知恵袋ですが、「この子、眠いんだよ、手足がポカポカしているじゃない」というのを聞いたことがありますか。体温を下げないと眠りに入れないので、手足の毛細血管開いて放熱するんです。熱を逃がして深部体温を下げるんです。脳科学は進めば進むほどおばあちゃんの知恵袋が合ってるんです。すごいですよね。寝る子は育つし、早起きは三文の徳だし、この子眠いんだよ、全部、科学的に説明ができるんですね。

表1はアメリカのナショナル・スリープ・ファンデーションが昨年出したのですが、必要とされている人間の睡眠時間です、寝てないですよ。睡眠時間は遺伝的な要素があるので、日中眠くならなければ大丈夫です。5時間寝れば平気な方、ショートスリーパーと言われる方々ですが、どのくらいいらっしゃいますか。8時間ぐらい寝ないと駄目だという方は？

表1 必要と考えられている人間の年齢別の睡眠時間

年齢	必要な睡眠時間(時間)
新生児(0~3ヶ月)	(11-13) 14~17 (18-19)
乳児(4~11ヶ月)	(10-11) 12~15 (16-18)
幼児(1~2歳)	(9-10) 11~14 (15-16)
幼児期(3~5歳)	(8-9) 10~13 (14)
学童期(6~13歳)	(7-8) 9~11 (12)
ティーンエイジャー(14~17歳)	(7) 8~10 (11)
大人(18~25歳)	(6) 7~9 (10-11)
大人(26~64歳)	(6) 7~9 (10)
高齢者(65歳~)	(5-6) 7~8 (9)

赤字: 推奨時間(Recommended Range)
()内: 限界範囲(May be Appropriate)

(National Sleep Foundation in USA)2015

今、幼稚園教育要領の改訂委員の末席に身を置いております。保育所保育指針も改訂作業が進んでいて、文部科学省中央教育審議会の幼児教育部会、厚生労働省は社会保障審議会の保育専門委員会の両方に席を置いています。先月から内閣府の幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂委員も兼ねています。幼保連携型は去年、教育・保育要領を出しましたが、午睡の話が出ています。「午睡は生活のリズムを構成する重要な要素で、安心して眠ることのできる環境を確保するとともに、こども園の場合、生活時間が異なること、睡眠時間が園児の発達の状況や個人によって差があるから一律にしない」ということになりました。ここが画期的です。

乳幼児期の睡眠の発達、日中の睡眠の発達で、4歳というのは、実は4分の3は午睡を必要としません。5、6歳は9割、午睡が必要ではありません。ただ、水遊びとかしたら、ほっといても寝ちゃいますよね。それは体温が下がるからなんです。今後、恐らく指針のほうも一律にしないという方向に行くと思います。私はクラシキのやり方が好きで、4歳の子で眠くない子は5歳の部屋へ行って遊びなさい。5歳の子で眠い子はおいでみたいな、そういう子どもに合わせたことをやっているんですが、子ども1人1人の生活時間を考えてあげるのがいいかなと思っております。

4. 睡眠不足の影響

(1) 情動面への影響

睡眠不足になるとどうなるか。まず1つは欠食が増えます。睡眠不足で何日も何日も徹夜とかしたあとに、旅館の朝定食とか出されたら、うっと思うでしょ。幼い子はなおさらです。欠食をすると体温が上がリません。東海大の小澤先生が中教審で発表したデータで、朝食抜きの子のことを冬眠状態の熊とか書いて、インターネットで公表しています。

裏芸を披露しちゃおうと思うんですが、私は作詞家なんです。NHKの「みんなのうた」とか、「おかあさんといっしょ」を書いていて、15曲オンエアがあります。若い学生さん、私ね、「おジャ魔女どれみ」のエンディング振付けました。「明日のナージャ」のメインのダンスも私です。歌って踊れる研究者を目指したんです。新しい歌ができるたびに、仲のいい幼稚園や保育園に行って子どもたちと遊ばせてもらってるんです。子どもはいちばん怖い批評家で、つまらないと3分でいなくなります。おもしろいと、替え歌とか作ってくれちゃう。

変だって思い始めたのが二十数年前からです。なんでこの子、こんなに、無表情なんだろう、なんでこの子、いきなりパニックになるんだろう、なんでいきなり隣の子突き倒しちゃうんだろう。終わったあと先生たちと話すと、あの子朝ごはん食べて来ないんですとか、あの子お母さんがいろんな家を泊まり歩いていて寝るところが一定じゃないんです、みたいな話になるんです。それで私は朝と夜が、昼間に影響を与えていると思いました。そこで、全国1都1府22県の1249名の先生たちにアンケート調査をしたら8割が今の子、睡眠不足と答

えて、朝体温が低くて活動に乗れないとか無表情であるとか、昔の子と比べてハサミやスキップが下手になったというのが出て、翌年、全国調査を行いました。お昼寝から起こされる子、つまりおやつよとか言って起こさなければおきない子というのは決まっています、ある園では四天王と呼ばれる4人がいつも起こされるので布団は奥に敷くと決まっていた。

1歳児の調査で、どうやって寝かせてますか？と保護者にうかがったとき、「おんぶする」「抱っこする」「絵本を読む」「子守唄歌う」「ビデオを見せる」など色々な選択肢を入れたなかで、冗談のつもりで「本人の意思に任せる」を入れたら2割がマルをつけたんです。1歳児本人の意思に任せていたらフラフラになるまで起きています。だから寝る時刻がずれるんです。寝る時刻がずれている子、起きる時刻がずれる子は気になる子になりやすいんです。私たちは発達障害もどきと呼びます。本当の発達障害ではないけれども、多動であったり、こだわりが強かったりということが見えるので、だまされたと思って早寝早起き朝ごはん、1か月やってというと、育てやすい子になりましたと言われたりするんです。

生活リズムの上に気持ちの安定が乗っている、脳の構造からいっても、ここは大事なあとだと思います。

(2) 知的な面への影響

小学生になると、集中力、記憶力が低下します。富山大学の神川先生のデータでは、睡眠不足で朝起きられない小中学生は忘れ物が多いんです。納得でしょ。睡眠不足で朝起きられない小中学生は叱られる回数が多い。睡眠不足で朝起きられない小中学生は学力が低い。知的な部分にも影響が出るのではないかという仮説を立てたんです。それで三角形を書いてもらいました。三角形を書いてもらったら、年長さんの後半になっても書けない子がいた。睡眠覚醒リズムが不規則な子が三角形を書けなかったので、翌年、アメリカからビジュアルモーターインテグレーションという調査用紙を取り寄せて、6月と11月、2回書いてもらいました。バツが書けないと三角形も書けません。三角形が書ける書けないを心配しているわけではありません。この子たち、翌年学校行くんです。学校行ったら漢字習います。漢字は図形です。隣の子がスラスラ書けているのに、自分が書けなかったら、やっぱり切ないですよ。なので、この調査の結果を発表しました。それはかなり話題になったのですが、いちばん困ったのは、全国の幼稚園や保育園から、園児の三角形だけがうちに送られてくるんです。私は三角形占いをしているわけではないので、困りました。

これはアメリカの高校生のデータです。アメリカの高校、落第あります。寝ている子のほうが落第しないというデータです。

(3) 身体への影響

メラトニンの関係ですが、大阪大学に日野林先生とおっしゃる、初潮調査をなさる先生

がいます。その初潮調査で、睡眠時間が短い、朝ごはんを欠食する、いわゆる生活習慣がきちんとしていない子のほうが初潮が早いというデータが頻繁に出ています。高知大学の原田先生の研究ですが、携帯電話などの使用で、睡眠不足の女子中学生は生理不順に陥ったりするという結果もあります。光刺激がよくないのだそうです。

保護者の皆さま、怖いアプリは2つの意味でおやめください。スマホやタブレットは、ブルーライト系が入っているので、すごく強いんです。おやめいただいたほうが眠りに入りやすくなると思います。それから、寝る直前に脅すと深い睡眠が減るんです。ぐっすり眠ることが脳の回復に役に立ちますので、2つの意味で怖いアプリはお勧めできません。

学生さんたちに言いましょう。痩せたかったら寝てください。成長ホルモンは、脂肪を分解します。富山医科薬科大学と言っていた頃、関根先生が、富山県で平成元年に生まれた子を20年間追いかけた膨大なデータを持っているんです。このデータの救いのないところは、3歳のときの睡眠不足が13歳の肥満にまで影響するんです。思春期にシッペ返しに来るって本当です。13歳、おしゃれに目覚めるころなのに、痩せないのは3歳のとき寝なかったからよって言われても、取り返しがききません。成長ホルモンはずっと出続けますので、ぜひ寝かせてあげていただけたらと思います。

(4) 継続する影響

もう1つの懸念される影響が、東京都教育委員会が、都立高校の中途退学者を追いかけたインタビュー調査です。この調査を担当した人が平成18年から、早寝早起き、子どもの生活習慣見直しプロジェクトを一緒にやった仲間です。都立高校中途退学した子をカテゴリーで分類しました。高卒認定を取るため学校へ行っていた子で、学習意欲はあります。正社員になりました。フリーターをやっていた子は妊娠して出産して育児をやっています。二番目、どのようなことがあれば、中途退学しなかったと思うか？というのと、すべてのカテゴリーの上位に規則正しい生活ができることってというのが入りました。東京都教育委員会は、基本的な生活習慣の未習得と名づけました。未習得、つまり習得されていないということです。小さいときに習得できているといいかなと思います。どうしたらいいか、ということで、保護者とできること、それから子どもとともにできること、を考えてみてください。

5. 基本的な生活習慣の形成に向けて

私は東京の下町で生まれ育ちました。東京スカイツリーというのが建っております。池波正太郎さんの世界なので、夜8時過ぎると、タリラーリラ、タリラーララーってチャルメラを鳴らしながら家の前を夜鳴きそば屋さんが通りました。今考えるとひどいと思うけど、あの音は寝ない子を探しに来る音だと言われました。なんらかの形で大人が線を引く。それが大事です。

生活リズムもちょっと頑張ってみようかなという目標を立てていく。都内のかなり生活

状況が厳しい保育園に張りついて、ずっと調査をしてきましたが、生活リズムのクラス目標を保護者会で作るんです。入眠儀式、たとえば寝る前に、玄関さん、おやすみなさい、お風呂場さんおやすみなさいとか言って、子どもに電気を消させてください。寝る前にやることを決めようみたいな。目指せ、9時半。すてきだったんです。年長さんが自分たちで決めたいって言い出したの。いいでしょ。年長組さん、朝ごはんを食べよう3種類。親にとっては迷惑ですよ。お母さんから直に言われました。パンと牛乳出したら、2つだよって子どもに言われて、慌てて麦茶出したって。できるところからでいいんです。9時30分。この年、みんなお家にアナログの時計があったので、9と6にピンクのシールを貼らせてもらいました。子どもたちで自分で決めたことは守るんです。とってもいいクラスでした。

カルタ、学生さんたちでも作れますね。「いつも9時、僕の私の寝る時間」「真夜中に出てくるものはメラトニン」。子どもはカタカナ強いです。地球戦隊メラトニンとかいうと、スパッと入ります。子どもの生活習慣改善のためにということで、できるところからが合言葉、できるところからが私のおすすめです。

4番です。お母さん方、子どもへの小言は8時までにしておく。夜、寝る直前にストレスをかけると深い睡眠が減るんです。だから、8時までにしておく。いかがでしょう？できるところからですから。全部やろうとか思わなくていいですよ。できるところから。

朝昼編です。朝目覚めたらカーテンを開ける。これは、どなたでもやっていただけます。おはようとかいってきますとか。オンとオフを考えて生活を作りましょうとか、テレビやゲームに関する我が家ルールを作りましょうとか。

こういう話を幼稚園や保育園にお邪魔してさせていただくと、いちばん聞いてほしい保護者は来ません。でも、あきらめません。ジワジワって伝わるのがいいんです。ジワジワって伝わると、こんなことになるんです。ご覧ください。いちばん最初に見せた、5割を超える子が夜10時以降に寝たという日本は、実は10年後、平成22年に3割まで落ちたんです。劇的な改善をしています。その調査でも、日本小児保健協会の調査でも、劇的な改善をしてる。情報を伝えることはすごく大事なことです。ぜひ今日の話をも1人5人に伝えてください。今日の会場の皆さんを睡眠民生委員に任命しますので、ぜひこれから5人に伝えてください。今日いらしたことはばれていますので、私、4人に終わりましたとか、今3人目に挑戦中ですとかおっしゃっていただけるといいかなあというふうに思います。

地域のなかで子どもが育つ、子育て支援は保護者自身が楽しいって思ってくれないと、きついです。そのためにおばあさん仮説というのを説明します。チンパンジーと人間は遺伝子的には9割以上一緒です。でも全然違います。チンパンジーのメスは死ぬ直前まで子どもを産みます。閉経後30年も生きるのは人間だけです。なぜ、おばあさんが生き残ったのか。人間の脳が大きくなりすぎたんです。だから、そのために育児の知恵とサポートをする人が必要になったんです。そうやって人間は進化して、学校というシステムを作ったんです。だから、私たちは地域のなかでおばあさんになること、学校に勤めたり、幼稚園に勤めたり、

保育に当たったり、とにかく、地域でボランティアをしたり、おばあさんを増やしていくこと。それが大事かなと思います。夜、子どもを見かけない街づくりをしたいので、ぜひこれから睡眠民生委員の方、夜8時以降に、コンビニ、ファミレス、居酒屋さん、レンタルビデオショップ、カラオケとかで、幼い子を連れた親子連れを見かけたら、そばに近寄って行って、一言だけ言ってください。「あり得ない」って。ピンポンダッシュで逃げてくださいね。

最後に、今日ここにいらっしゃるすべての方にエールを送りたいと思います。日本の唱歌って結構おもしろいなと思うところがあって、昭和60年にすべての音楽の教科書から消えた村の鍛冶屋という歌です。たぶん学生さんはどなたもご存じない。教科書では見てないと思います。おばあちゃんが歌ってたとか、そういうことがあるかもしれません。まず1行目で全滅します。「しばし」がわからない、「槌」がわからない、鍛冶屋って何？ていう、そういう世界ですね。2番の2フレーズ目を見てください。「早起き早寝の病知らず」。大正元年ですよ。大正元年の作品で、もうこういうことがわかっていたということです。私たちは、人として地球という星の上に生きている昼行性の動物です。その昼行性の動物だからこそ、朝を目覚める、昼間活動する、夜眠るっていう生活がすごく大事だということ、お心に止めておいていただければ幸いです。今日はどうもありがとうございました。

司会 鈴木先生ありがとうございました。それぞれの年代で、それぞれの子どもの年代、孫の年代で、思いあたるところがたくさんありましたね。

ご質問などあれば、遠慮なく伺ってみてください。

質問1 本当に7時とか8時に子どもが寝ている幼稚園、ありますか。なんでそんなことができたんでしょ。

鈴木先生 私がいちばん驚いたのは、保護者が知っていたんです。脳に影響があることを。メラトニンとか、詳しいことはご存じなかったかもしれないけれど、睡眠中にシナプスが作られるとか、睡眠が脳にとって大事だということをご存知でした。あと、大人の生活と子どもの生活がきちんと分かれていました。

質問2 ありがとうございます。とっても楽しいお話でした。お聞きしたいんですけど、国際調査で日本がすごく、子どもが寝る時間が短い、同じアジアでも、中国とか他の国よりかなり短いんですが、どうしてでしょう。

鈴木先生 中国、韓国、インド、悪くなっています。グローバル化のなかで、大人と子どもの生活が混在している国が悪くなるように思っています。ヨーロッパはワークライフバランスを大事にするから、4時半とか5時ぐらいに帰ります。カナダ人の友達のところに行ったとき、4時半が帰宅の通勤ラッシュでした。帰って何するのと聞いたら、「え？」とか言われて、ペインティングしたり、ガーデニン

グしたり、子どもとクッキングしたりする。そこが違うような気がします。

質問3 何時に寝るよりも、何時間寝たかっていうのが重要だということを聞いたことがあります。何時までに寝かすということも必要ですか。

鈴木先生 必要な睡眠時間は遺伝的な要素もあるので、日中、眠くならないということがすごく大事です。何時間ではなく、必要な睡眠時間とさせていただくと思います。なぜ寝る時間を決めるかという、それがずれると、体温とか色々なものがずれます。体温のリズムがずれると、登校時刻に最低体温になってしまいます。なので、ある程度時間を区切って早寝をしたほうが睡眠の質的なものも、翌日の体温やホルモンのリズムも、上手く整いやすいんです。

質問4 生活リズムですが、何歳ぐらいから作ればよいのでしょうか。メラトニンは1歳から3歳がピークということは、1歳前ぐらいから早起きさせるとか、生活リズムを作る年齢、ありますか。

鈴木先生 生活リズムは、朝、太陽が出てきたらカーテンを開ける、そういうようななかで自然に作られていくものなので、生まれた翌日から作っていただくのはいいと思います。昼夜の区別がつくのは生後4か月ぐらいなので、その頃から、なるべく昼間起きている、夜は眠る、オンとオフを作ってあげるといいかなと思います。ときどき育児相談とかやりますと、昨日寝る時刻が21分ずれちゃって、というご相談を受けたりしますが、ある程度の幅があってよろしいので、そこはおおらかに考えていただきたい。

私は学校があるときは、規則正しいリズムを作ると思います。夏休みにおばあちゃんのうちに遊びに行くと、いとことトランプ大会で盛り上がったとか、オッケーです。お父さんがディズニールランドに連れてってくれた、オッケーです。普段は、というようなことで、赤ちゃんも、昼間起きる、夜眠るというリズム、それができてればいいんじゃないかと思います。

質問5 大変貴重なお話ありがとうございました。眠るときですが、部屋の明かりがついたまま、明るいまま寝てしまった場合、睡眠に影響はありますか。

鈴木先生 今、蛍光灯でメラトニンの分泌を妨げない蛍光灯、もう売っています。でも、そこまで神経質にならなくても大丈夫かなと思います。お子さんの場合、暗いと寝ないということもありますので、寝たら消すでよろしいかと思います。

司会 いつまでもお話をうかがっていたい気がしますけれど、時間がまいりました。鈴木先生に心からお礼を申し上げます。

Ⅱ－２．第２回公開講座

『症例から学ぶ子どもの心』

渡邊醫院副院長 LIFE DEVELOPMENT CENTER 所長 渡辺 久子 先生

司会 宇都宮共和大学子育て支援研究センター長・教授 牧野カツコ

第二部の講演会を始めたいと思います。今回は渡辺久子先生をお招きすることができました。慶応大学附属病院の小児精神科で医師としてご勤務され最近ご定年になられました。病院の専任の勤務から離れて、横浜市内でクリニックを開いておられ、小児精神医学の現場にいらっしゃるという先生です。たくさんのご本があります。とてもお忙しい先生ですのでお願いするのは難しいと思っていましたが、慶応病院を離れられたということでおいただけで本当にうれしく思っております。貴重な症例をたくさん持っておられます。子どもたちに表れる症状から、子どもたちの心を知ろうというテーマでお話ししていただくことになりました。それではよろしく願いいたします。

渡辺久子先生

皆さま、こんにちは。今日は素晴らしい小高い丘の上の、この大学にお招きいただきまして光栄です。私がいただいている時間はとても限られているので、本当にどれぐらいお役に立つかわからないんですけども。今日私は『症例から学ぶ子どもの心』っていう題から思ったのは、私たちもみんなある一定の状況に追いやられると、私たちは歪むのが当たり前なんだとね。今日日本の工業化社会っていうのは、本当に無理だらけなんです。だから私の『症例から学ぶ子どもの心』っていうのはね、普通の症例のお話とちょっと違うかたちをやらせていただくんです。何を言いたいかっていうと、頭で分かったって子どもの心分かんないよってこと、まず言いたいわけ。

１．子どもたちから学ぶ心

子どもの心を知るには、どうしたらいいか。私は子どもが命として生まれるのは、お母さんのお腹のなかだと思えますね。私たちの人生って、おぎゃあとってから生まれるんじゃないかって。胎内でいろんなことを聞いている。特に胎内の最後の、妊娠期の後半はもう記憶が明らかにある。記憶が明らかにあるから、この時期に、なんと昔の人は胎教っていったでしょ？ あれは本当なんです。全部声聞こえちゃってるわけです。子どもの心の体験は0.1秒単位で数えなきゃいけないぐらい、1秒のあいだに私たちの10倍のことを吸収してるのね。ということは、子どもたちがすごく感度のいいアンテナで、1度この時期に体験したことは結構残っちゃうんですよ。たとえばそのお母さんがアル中であつたら、

私たちがお母さんに1日は、ね、アルコール飲んじゃ駄目ですよって言うと、必ず守ろうとするのね。守ろうとするけれども、たとえば借金取りが来たとか、夫が自分を裏切って他の女の人とデートしてるなんていうときは、気がついたら飲んでるわけでしょ。この時期は、胎児のほうもやっぱり損するわけですよ、脳の発達がね。だからきれいごとで何かやっちゃいけないっていうことを、やっぱり考えるのに胎児期から考えたほうが良いと思うんですね。

今それで思い出したけど、私は25年前ぐらいのときにロンドンにいたときに、助産師さんだったけども、ヒサコ、言っておくけど私たち保健師は、妊娠中のお母さんがタバコ吸うのを絶対子どもに害だって分かってるけど、そのことを外部から奪う言い方はしないって。お母さん、やっぱりタバコ吸いたくなっちゃうんだよね。タバコ吸いたくなるときは本当につらいんだよねって言って。そういうときは、つらくてつらくて、生きてるのがいやになって、身を投げるよりはタバコ吸いなさいっていう、そういう指導するって言うんですね。つまり私たちって、本当に命ってものがどんなふうに喜んだり傷ついたりしなからくるかっていう辺りでイメージが湧いてこない、症例から本当には学べないわけね。

私たちは『症例から学ぶ子どもの心』っていうときに、もうちょっと言い換えると、ものが言えない子どもから、その子から見た私はどう見えるの？ って。このおばちゃんって、結構偉そうなこと言ってるけど実質は分かってないな、なんて子どもは見えてるんだけど言わないのね。私、小児科だったから回診をしたときに白血病の女の子がいてね。この白血病の女の子って、もう小学校3年生、ステロイドっていう薬使ってるから小っちゃい。自分がこんなに小っちゃいと、どれほど周りの看護師さんもお医者さんも、それから入院患者も馬鹿にするかを体験として知ってるわけ。しかもこの子の白血病はすごくタチが悪かったから、自分が長く生きないってのを知ってるの。全部聞こえちゃうわけ。特に重い病気になるとアンテナが鋭くなって、生きることに全力投球しなきゃいけないからね。その子がパッと、20人ぐらい来る回診のなかのどの医者に話そうかなっていったときに、まあ、光栄なことに私を引っぱってくれたから、私の白衣を。へえ、この子に選ばれたんだな。うれしいなあと思ったとき、その子がなんていったと思う？ あの先生、目優しそうでしょう？ 違うよ、とかね。この先生ね、どじ間抜けだけどね、本気だよ、とかね。へえつつつて。私はもう当時若い先生を教えたから、その子に全部教えてもらいながら全部指導のやり方変えたわけですよ。つまり、タンポポの育て方もランの花の育て方もいろいろあるように、医者の後輩を育てたときにも、この人はタンポポだったら踏んづけてもいいけど、ランの花は踏んづけられないとかね、いろいろあるでしょ。その子は天才的にいろんなこと知ってるわけ。

2. よい子の仮面の下で苦しんだ女の子の症例から：甘え直し、育ち直し

今日は子どもたちから学ぶということだけでも、最初にまず、よい子の仮面の下で苦し

んだ女の子の症例からと思った。その子は実は、スライドがもしあってそれを見たら、皆さん、げっと思うくらい骸骨なんです。40キロの体重が20キロになってきた。もう分かるでしょ、拒食症ですよ。この拒食症の子、なんとね、ものすごい細かった。小学校のときからね、中学校まで。私立の有名な中学校に入って、もう成績1番でいつもいつも優等生で。そして中3くらいからね、本当食べられなくなっちゃった。食べられなくなっちゃって、どんどんどんどん痩せてったの。どこの病院に行っても入院しないって言うし、治療受けないって言うし。何が起きたかっていうと、実はその子は、もう生きてるのがつらくなっちゃって、うつ、なんていうかなあ、自殺をしたかったらしいんだけど、意識では自殺なんかしたいと思わなかったのね。小学校の高学年になると、女の子にはエストロゲンホルモンがいっぱい出てくるのね。男の子もエストロゲンとかテストステロンとか男性ホルモンが出てくるのね。10歳から引き算するの、10歳から10引いたら、皆さんどう思う？ 分かるよね、0ね。何を言いたいかっていうと、まったく急に甘えん坊になって寂しがり屋になって、そして成長ホルモンと性ホルモンが出てきて、体がわあっと伸びてきたりするから、体の成長だけでもう子どもは振り回されちゃうでしょ。そのときぐらいから子どもの、まあ、残念だけど0、1、2歳、3歳のころの生きた、生きた瞬間の記憶が浮かんできたときに緊張して、おりこうさんで生きてきたっていうことが、うわあっと出てきて、そのときにもう悲しくて、もう生きてるなんか意味ないと思って。10歳から成長ホルモンが出る。女性のホルモン出る。このときに食べものを与えないと背は伸びない。それから脂肪がないと、ふっくらしないと、エストロゲンっていう女性ホルモンが出ないのね。女性ホルモンが出ないと、脳が発達しない、子宮卵巣も発達しないの、女の子の場合は。それから骨もちゃんと中身がしっかりした骨密度の骨になっていかないって事実があるわけ。だから当たり前のことだけど、あえて申し上げると10代の女の子は絶対にダイエットしてはいけない。でも日本はものすごい勢いでダイエットして、そして骨がカスカスになっちゃったり、かろうじて命を救われて、命拾いして、そして結婚したけども不妊治療受けて、ってそういう人たちがめっちゃくちゃ多いのね。皆さんの周辺にそういう方たちがいるとしたら、その人たちは、疑いもなくみんなものすごく優しくいい子です。

一般的に10歳から14歳ってのは、もう最後の骨を作る時期だから、絶対にこれはぶくぶくしてなきゃいけないし、脂肪からエストロゲンが出るんだから、日本中、市民が知ってなきゃいけないわね。

第二の思春期の0歳から15歳ぐらいまでは、脳が柔らかいから、新しい人に出会って、本当に自分の喜怒哀楽の感情をうわあってね。特にマイナスの感情を出しきると、人はデーンとした新しい自分になれるのね。少なくとも、私は42年間、本当にそうだから。実は子どもの問題とかは、その子の生まれたときから積み重なってきたんだっていうことを、もう一度認識したいの。時代によって耕され、学校によって耕されね。いろんな大きいことによって耕され、いろんな経験・体験やって耕されたことかもしれないけども、残念なが

ら身近なお母さんとお父さんがハッピーだったかどうか、ということが、すごい影響してるわけです。

実際に私は42年間、もう大勢の子どもたち見てるから、42年間は、1年間365日だとして仮に300人診たとしてもね、42年間かけるとものすごい数診たんです何万って診てるのね。何万って数診てるんだけれども、ひとつ言えることは、拒食に陥る子どもたちは、内臓のレベルで、言葉にならない寂しさをぐうっとこらえて、誰のため？ ママのためですよ。

拒食症の治療は、私ずいぶんたくさんやってそのときに、私の恩師で会ったことはないブルック先生がおっしゃっていたんです。先生はね、英語で言うとね、Constructive use of ignorance、無知の建設的な使用。本当に私は分からないから教えてねっていう、そういう謙虚さがあると育児はうまくいく、それから治療もうまくいっていうことを、いち早く言ったんです、もう42年前に。それが今、本当に世界中で、基本のきになってるの。

3. お互いに恵み合う育児

私は、プラハの世界乳幼児精神保健学会に行つて本当の最新に情報をもう一度、頭のなかにインプットして帰ってきたんですけど、そのときに、最後の世界的なエムディ先生が言ったことは、世界中のどの育児をとってもね、3つのことがうまくいってれば、いい育児になるって。

それは、お互いに恵み合う、互惠的なね、英語で言うとreciprocityって言ってました。お母さんはその子を育てていて楽しい。その楽しいお母さんを見てるとその子も楽しい。お互いに楽しい、これ、デートしててそうよね。互惠的な、つまり人間として対等っていうことですよ、老若男女、もう歳も関係なくね。それが実際育児でも大事だ。なぜかって言ったら赤ちゃんは、ものすごいアンテナを持っていて、お母さんは本気で、どういう気持ちで自分に対してやってんのかを見分けるっていうんですよ、怖いですよ。義務的にやってるのかどうか見分けるっていうんですね。そのまま見抜かれちゃうわけ。つまり、親密な関係のアンテナっていうのは人間生まれ持ってるということで、これは本当に小さいときからの積み重ねの話なんです。それも最も日本の普通の平均的なところに近いから、お話ししたんです。

私はよく言うんだけど、必死の育児やめましようね、必ず死ぬっていう、必死なんていう字が付くような育児やめましようねっていう、そういうの分かるしょ？ 必死の育児にならざるを得ない、育児があるわけ。それは、お子さんが生まれつき心臓の問題があったり、アレルギーの問題があったりするときには、みんなお母さんは、なんとかしてたとえば心臓の穴が開いてたら、風邪引かせたらもう死ぬかもしれないって思ったら、外に出すときにその子が平気出たらグウツって言って、もう着なくてもいいものまで着せるでしょ、そうするとお母さんにいじめられたって感じる子どももいるかもしれないんですよ。そこからの親子の誤解って悲しいよね。命がけで救おうとしてるお母さんを、子

どものほうは、もう嫌われてるんだ、どうせ僕は私は、なんてなっちゃうわけでしょ。だから事実、心臓疾患の問題があるお子さんたちの思春期はめちゃくちゃに荒れるんです。幻覚もソジュウタイもなるし、デイケアに行っても手術でせっかく命拾いしたのに、もう男に、媚売っちゃってとかそういうことだらけなんですね。でも、誰が、誰がいけない？

誰も悪くないわけ。ただ世の中がもうちょっとお母さんの身になってたら、と思うのです。心臓の先生たちが、お母さん、なんか今日疲れてるんじゃない？ちゃんと寝てる？食べてる？っていうことを、聞いてくださればいいわけで実際に、お母さんは寝てなくなつてそういうに聞いてくれる誰かがいたら、一瞬和みますよね。そういう、普通の触れ合いね、教科書なんかに書いてない普通の触れ合いもう一度やれたらと思うんです。

4. 震災で故郷をつぶされた子どもたちの症例：親ごころの結集

実は『郡山物語』っていう本を出版しました。これはね。地域の子どもたちの症例になるわけです。そしてこれは、2011年の3月11日をきっかけに、東北の沿岸部は地震で特にもう、うわあ、ってやられたんです。しかも残念ながら福島県だけは、翌日に第一原発が、爆発してメルトダウンまでいっちゃったんですね。それを誰もつかめなかったということがあからいんなことが起きている。3月12日過ぎてから、放射能の雲が東京に来るっていう、そういうニュースが入ったんで、モニターの放射能のレベルが毎朝毎朝、もう慶應病院中に流れて、ちゃんとメールでチェックしたかって。だからこれから何が起きるか分からないから、私たちは入院してる患者さんほっといて帰っちゃいけないってなったんですね。ところが、10日間過ぎたときに、教授が明日は3月21日だから、休日だからみんな一度骨休みをしないと続かないよ、皆さん明日だけはもう、とにかく帰ってねって言ってくれたの。私はそのときに、ああ明日は休めるなってふっと思ったときに、菊池信太郎先生に電話なんかできないと思ったけど、ふっと受話器を取って電話した。電話だから、受話器だから、顔も見れないのよ。声、声が全然違う。もしもし、菊池先生だって言うけど、深い変な声。これ内臓感覚的にもすごい不安と恐怖とパニック状態のときに誰しもがなるんです。誰しもなる。それで私はすごいヨワになって、鶴田先生呼んで、郡山一緒に行こうって言って一緒行ったの。私は郡山にいたことあるんですよ、郡山、楽都郡山って言われてる音楽、合唱コンクールなんてもう、いつもいつも全国1番だし、すごいですよ、もう文化的で。日本のアジアのウィーンだなんて言われたね。

行ってみたらゴーストタウンでしたね。私なんか、もうシニアだから、年とってる人なんて放射能なんか全然関係ないです。放射能の問題20年後30年後に出るんだからね。だから私は平気だったんだけど、放射能の雨、浴びながら郡山に行つて。そして、座ったときに、菊池先生とオトミさんの肝が据わっていて、変な話だけでももうね、野生のクマがかかってくる、猟銃で撃つなら俺も撃つてみたいな感じだった、つまり地域の大人たちがすごい立ち上がったの。そして、その3.11の瞬間、闇が、夜、空が真っ赤になってね、

バアッて雪が降ってきたって、こうやってやりながら、この世の終わりだったって話をしてくれたの。私はその体験をそのままの声で聞いたときに、ああ私が来た甲斐があったって、本当にその現場の、その人の体験したことを教えていただけるってことは、一番の信頼だし、一番の私の肥やしでしょ。そのあと、子どもたちにどうしたい？って聞いたら1人も、PTSDの子ども出たくない、1人も出たくないって、菊池信太郎先生の声聞いて私は、先生、郡山で長年やってることあるでしょ、何かない？ 健康法でもべいごまだってなんでもいいのよって言ったら、絵本の読み聞かせって言ったのね、絵本の読み聞かせ、じゃあ、絵本の読み聞かせでボランティアが、12人いれば、その12人が、おびえて家のなかに縮こまっているところに絵本配ればいいよね。特にボランティアはシニアだから全然怖くないから。そしたら、確かにガソリンがないからみんな出てこれないし、まだ、水やガスや電気も、ちゃんと戻ってないから、ああそれいいって言って、お2人は立ち上がった。バアッと連絡取って、よし動けて言っってそこから始まったんです。これが、『郡山物語』の最初だったの。そして私もついていって、郡山の避難所に行って、避難所は、とっても上手に避難をしたのは郡山は前から、SARSっていうすごい、鳥のウイルスの集団の発生があったときに、郡山は、菊池先生のお父さんが医師会長で、そのときに全部野球場に逃げればいって、ちゃんと準備ができてたの。実際に私が行ったのは3月21日だったから、そのときには、もう第一原発の沿岸部から、ワアッと人が来ててみんな野球場にいた。ピークは超えてただけどもね、そこから本当に立ち上がり始めたんですね、そのときの私は、見て、今でも忘れない、今でも忘れないのはどういうことかっていうと、本当に大人たちがすごかった。私は戦後のベビーブームの時代に生まれ、生きてたから、大人たちが自分たちのことを全部捨ててともかく子どもを守ろうってやってたんですよ。そういう育てられ方してるから。結構団塊の世代って強いのはね、放射能のように愛情を浴びてるわけ、それも親だけじゃないわけ。もう日本中の大人が次の世代はって思って育ててくれたのを私は知ってる。結構、丁寧に育てられてるんですね。そういう感情をすごく思い出して。私は次女だから、長女は、もう戦後の栄養失調のときに亡くなってるわけでしょ。だから母はもうやっぱり、育ててくれるときに、物はなかったけど愛情はあったんだと思う。

実際に何が起きたかっていうと今5年経ってますよね。お腹のなかにいた赤ちゃんたちが今5歳なの。お腹のなかにいた赤ちゃんたちのなかで、比較的環境が良くて郡山はすぐに立ち直りました。それは大人たちが力を合わせて、東北一の屋内遊び場を作っちゃったんです。しかも、私、乳幼児の研究をしたの全部国にっていうか市にあげたのだから、無料なの。だから90分間無料で、もう遊びたいように遊べるんでそこに置いてある遊具は、世界一なんですよ。トレーニング用具から開発されて、遊具でっかいものなんか置いてあるわけね。

けども実際に、お母さんは、子どもを放射能にさらすわけにいかないって、そういうことで上の空だったときに、生まれた子どもたちの言葉は全体に遅れてるんですね。

そういうケアをする先生に伺ったら本当にみんな遅れてるっていうの。だけど先生は、お母さん、言葉が遅れてるじゃないのって言う、お母さんすごく罪悪感抱いてもう真っ暗になるから、「大丈夫大丈夫、お母さんと毎日遊びゃあいんだよ」、「子どもを第一にしようよ」、「起きたときからもう抱きしめちゃおうよ」とかって、普通のことを言うと、子どもたちが、次の1カ月後にはもう、どんどん落ちていくのね。

つまり大人が愛情を注ぐ。大人が愛情を注ぐ。ちょうど種を植えたらお日さまが、愛情を注ぎ、それから、水や、それから風ですよ。それが、福島になくなっちゃったっていうことが大問題なんです。遊ぶ機会が減っちゃったから、筋力が落ちちゃったんです。なかには肥満のこともある。面白くないでしょ遊ばなかったら。だから保育園ではもう先生たちが泣きながらね、廊下を走ってはいけませんっていうのを逆にして、廊下を走らなければいけませんって、走らせてるんですよ。走らせても走らせても運動足りない、運動足りないって、こんなに幼稚園と教育委員会が助け合ったの見たことないです。

それから私がもう1つこの郡山物語の私が書いたところを、お読みになると分かるけれども、避難所のニコニコ館に行ったときに鴫田先生っていう先生が、ふすまのある部屋をパッと開けたときに、にらまれたって、え？ え？ お母さんに警戒されて侵入者だと思われて、すごい勢いでね、にらまれたっていうんです。ああ、私たちやっぱり支援者って侵入者だね、申し訳なかったねって言って2人で本当に頭抱えたら、お母さん出てきたのよ。すごい目でこうやって赤ちゃん抱いてるの。赤ちゃんお母さんのほう見た。そのお母さんのこういう目を赤ちゃん見てるわけ。そいで私は申し訳なかったんだけど、こうお辞儀して、こんにちわって言って、あらまあ、かわいいお子さんですねえ、おいくつですかあって思わず私が言ったわけ。子ども大好きだから。そしたらお母さんが、ほわっとちょっとほぐれたの。ふわっとほぐれたんです。そして、生後2カ月って言ったんです。生後2カ月は、首がすわりはじめる、早熟な子どもは首がすわる。この子はグッと首がすわってるんです。そして私が、まあかわいいお子さんねってたらその子は、首がすわってるだけじゃないクルッと私を見たんです。しっかりじいっと見てる。まあうれしいくらい、私になついてくれて、自分でこうやって、私うれしくなっちゃったんでもう本当に若気の至りじゃなくて年寄りの至りだけでも、私思わず、慶應病院の、赤ちゃん部屋であやすようにあやしちゃったんです。クククック、慶應病院で、クッてやるとニタアッて笑うわけ。ところ私の声が、普通の人の声だったのね。10日ぶりに聞いている普通の人の声なのよ。菊池先生、あの理性的な菊池先生の声もおかしくなったんだったら、沿岸部から逃げてきてるお母さんたちの声なんてもうパニックでしょ。だから、あたしのお母ちゃんどこ行った、お母ちゃんがお母ちゃんじゃないっていう感じで子どもは、これ本当のお母ちゃんかしら不気味だ、いやあ全然違うって感じで、子どもは子どもなり生きてたのよね。だから子どもはお母さんの必死っていうぶん感化されて、首もすわっちゃってグッと見て、だからもう完全に4カ月ぐらい。あれ3カ月以上ですよ。私はわあ子どもって、いろいろもので早熟になるんだなあって思っ

たんです。

5. 父母や身近な大人の葛藤にさらされた子どもの苦しみの症例から

この症例は、実は、父母や身近な大人の葛藤にさらされた子どもの苦しみの症例からなの。これは実は私の尊敬してるアリシア・リーバマンっていう先生が書いた本の表紙なんです。どういうことかっていうと、先ほど話したように小倉先生が言ったように、いい親にならない体験をしながら、もう貧困のなかでやっと生き延びたり、あるいはもうヒッピーからやっと、であったり、あるいは自分自身がもうずうっと病院にいて、普通の子どもとしての常識がないまま、やっと十数年間治ってから、社会に出たりそういうお母さんたちいっぱいいるんだろうって、そういうお母さんたちは10人に1人じゃないもう10人に4、5人ぐらいたよって、そういう感じの時代にこれからますますなっていくときに、お父さんやお母さんがいい親になるだけの幸せな、戦後のベビーブームの私たちみたいな体験がなかったときに、どうするのかっていうことをアメリカで本気で考えてるのね。親が、親になっていくときに、子どもたちが育てていくわけです。子どもがうまく育つのお母さんたちは自信を持つわけ。子どもが何か問題があっても、一緒にやれば大丈夫っていうとお母さんたちは育つわけ。周産期センターでは、ダウン症の子どもさんが産まれる、手足のない子どもが産まれる、目のない子どもも産まれる、ありとあらゆる子どもが産まれるんです。だから私たちはそういうときに、お母さんあなたのせいじゃないってまず言うの。お母さんたちのせいじゃない。私たちと一緒に育てようねって。そういうお母さんたちは、丸1カ月間もう泣き明かしますよね。そしてどのお母さんたちもみんな言う。この子の生まれつきだよっていうと、私のせいじゃないんだって思ってほっとする。

ところが発達障害ってレッテルをされたら、どうやって育てていいか分からないから、夢中になって本を読むって言うんですね。そうやって夢中になって本を読んで、そして別の小児科の先生、おかしい、この子普通の子なのになんで、なんで、全然この子発達障害じゃないですよって、このセンターでも、あそこのセンターでも発達障害って言ってたんですって、ええって言って、その先生、私のやはり教え子で、小児科医で私のところに回してきた。なんでもない子なんですよ。お母さんどうしたのていいたら、ここがおかしい、こんなつま先でたって。つま先立ちなんて敏感な子はみんなつま先立ちでしょって、つま先立ちっていうのは緊張してる証拠だし、だって、きつけりゃあ目をそらすでしょ、まぶしけれシャッター下ろすでしょ、目をそらすのは、それだけの、一種の防衛行動じゃないの、何の自閉症の根拠なんて何もないでしょって言った。たまたま、小林先生が私のところにちょっと意見を聞きに来たときに、ああ、かわいい子だねえ、普通のいい子だねえって言ったの。ああ、この子はまともね、なんで先生のところに、こんなかわいい子が来てんのみたいな雰囲気になったとき、初めてそのお母さん、えっ？ って言ったの。私がもう2時間かけてこの子は、もう端っこから神経から検査しても何も問題なかったのに。暗示にかかったっ

ていうよりも最悪の事態を子どもに対して考えるのはそれ、お母さんたちの、本能です、母性本能。だからまかり間違っても、きちんとしたトレーニングを受けてない人が、そんなこと言っちゃ駄目ですよ。これは小林先生も私たちも、合宿してすごいトレーニング受けてるわけです、本物の自閉症の子どもたちのね、自閉症の子どもたちも人間としてちゃんと扱ってトレーニング受けてるから。私たちは人間として扱うっていうやり方をトレーニングされてるので、人間として困ってるんだっていうところで接しないとその子どもたちを傷つけるよ、って言われたんですね。

心の誕生は胎内から始まるのね。子どもが今と心、心っていうのは本当に今と心、子どもにとってすっきりしなきゃいけない。たとえば子どもが泣きたいときにうわあって泣いてるんだったら泣きたいように泣かせてあげて、すぐにすっきりするわけ。それをシッシシッシーって黙らせると、そのエネルギーはどこに行くの？ って。体に響いたらその子どもは眠りが浅くなるよ。体に響いたらその子はアレルギーになるよ。体に響いたらその子は食欲不振になるよ、便秘になるよ。だから子どもは泣きたいんだけど。泣きたいのは、なんなんだろう、なんだろうっていう感じで、よく理解しようという姿勢を見せながらやらなきゃいけないっていうことを先生たちはね、トレーニングするわけですよ。でもこれを見ていただきたいのは、人間の赤ちゃんがどれほど胎内で守られてるかなのよ。この胎児が羊水のなかで、子宮が包んでるわけ。この透明が青が羊水なわけ。羊水はね、24時間トイレ休憩なしよ。お昼休憩なしでね、子ども抱っこしてるんだよ。子ども大きくなれば大きくなるほど自分の体積が大きくなると排除する水が大きくなると、浮力がついてるから。発達っていうのは楽しいもんだってのは胎内で体験してるわけ。子どもはとにかく体で脳を発達させるんだから、体で脳を発達させてもいいように、そういう環境となったら自然環境ですよ。

6. 子どもの「今」と「ここ」

いま日本でドメスティック・バイオレンスがものすごい目立つ。しかも超エリートのごい男性たちだから、なかには精神科医がいたりしてね。私の後輩の精神科医が私をつるし上げて、渡辺の授業はなってないとか言ってね。あべこべだって。私はまさか長生きしてこんな光景は見たくなかったみたいなことが現実起きてるんですよ。だから私、リーバマンの“Don't Hit My Mommy”これ訳すしかなかった。この本を翻訳したわけ。これ10月に日本語で出ますからちょっと宣伝もあるわけです。何を言いたいかっていうとね、カイロスとクロノスっていう観点ね、これ先生たちが一番分かる言語だと思う。カイロスっていうのはね、子ども食べたいときに食べたいもの寝たいときに寝たいの。そして食べたいときに食べて寝たいときに寝てる子どもたちに、少しずつ周りのいろんな影響してリズムを作っていくっていうのが育児なわけでしょ。一緒に生きていけるための育児。リズムのせていくってことが育児だから、お説教じゃないんですよ。そして生後何カ月になった

らその子はだいたい昼間は浅く寝て夜は深く寝るって、これは脳の発達が分かってるわけ。それからハイハイでいろんな段階があるっていうのが当然なんだけど、今家庭のなかで昼夜がおかしいでしょ。夜だって、もうこうこうと電気ついちゃってるわけじゃないですか。だから昼間に昼寝、夜は深くっていうことが妨げられちゃってるわけですよ。そのときに先ほどのイギリスの保健師さんがたばこは吸ってもいいよっていう感じの指導をする、それと同じようにお父さんとお母さんがお商売をしたりして夜しか時間がないんだったらしょうがないよっていう、そういう太っ腹のね、育児指導しないといけない時代になっているわけでしょう？ つまり全体のバランスですよ。何をとるかでしょ？ 普段お父さんに会えない子どもだったら、お父さんが夜勤で帰ってきたときに、そのお父さんの顔見たほうがいいんだったら、興奮したってそれはお父さんに会わせるかもしれないし、そのときにお母さんが子どもを夜寝なきゃいけないってこと言い過ぎちゃったときに、夫婦喧嘩が始まるよね。子どもたちに一番よくないのは夫婦のいがみ合いなの。本当にそうなの。だから夫婦のいがみ合いは絶対に困るんです。

つまり子宮が父親なのよ。子宮がしっかりしてて羊水は子どもが蹴っ飛ばしたら柔らかくホワーって感じ。だからふうって蹴っ飛ばすと羊水はそのぶんだけ波動を引き起こして子宮壁にポカーンってぶつかって、ほわってこう包むから、ヤッホーヤッホーみたいになるわけ。このままヤッホーヤッホーみたいな、お互いさまってこう、やるときは楽しくはずんでいい感じになってくと先ほど言った互いの恵み合う、互恵的な関係に入れるのね。それには社会が、父親が、含めてデーとしてなきゃいけない。

フィンランドは子どもの数が少ないから全部子どものデータとったんですよ。お父さんが育児休暇を30日とって、一緒にお父さんが育児して20歳まで育てた場合と、お父さんがいつもどおりに帰りが遅くてお母さんに育児まかせした場合とで、普通の子ども集団でね、どっちがうまく育つかっていったデータです。それは圧倒的にお父さんとお母さんが2人で力を合わせた、そういう家庭の子どものほうが社会性は高い。お医者さんに行く回数が少ない。けがをする回数も少ない。体格もいい。よく笑う。そして正直。そして喜怒哀楽のボロも出せる。だからフィンランドの求めている全人的なスケールの大きい子どもを育てるにはお父さんが家にいないと、お母さん1人だと気の毒だってこと分かったんです。それでもう10年前に父親は30日の育児休暇がとれて、今は9週間ですよ。9×7=63日。お父さんはまあ、給料のたぶん7割しかお金もらえないけど家にいなきゃいけないね。だってお母さんは、お父さんいるとふわって柔らかくなって女性ホルモンの優しさっていうのはお父さんがいるから出るでしょう！ 私は診察しててわかるんですが、お父さんと子どもを連れて来るときのお母さんのほうが顔が生き生きしてきれいですよ。それが夫婦っていうもののね。子どもは男性ホルモン、女性ホルモンのコンビネーション見てるわけでしょう？ たとえばその逆にお父さんとお母さん来たときになんか2人が緊張してる、とお父さんがいつもお世話になってます、私こうこうこうでこうやったときって言うてる時に、じろっ

とお母さんを見たら、お母さんちらっとこっちを見るの。何かって言うと、渡辺先生、あんたはプロでしょ、彼氏が外面よくてパフォーマンスだけしてるのぐらい見抜けなかったらあなたプロじゃないよって目つきで見てるわけですよ。夫婦はそういうパフォーマンスで外から全然見えない。だからドメスティック・バイオレンスの夫婦だって誰も気がつかないです。特に下町と言ったら申し訳ないけど、普通の庶民的なドメスティック・バイオレンスはあざができるんですよ。エリートはできない。証拠残さないの。だから絶対に表に出ないんです。そしてすさまじいことが起きてるんです。

ここでカイロスっていう、ギリシャ人が言っていた時間の話をします。時間には2種類ある。カイロスの時間とクロノスの時間。カイロスの時間っていうのは主観の時間。自分1人で面白いなって思ったりおいしかったって思ったりしてワクワクしてあれはおいしかった、もう1回、この主観の時間がカイロスの時間ね。クロノスの時間はカレンダーの時間、時計の時間、みんなでやる時間。日本社会は家庭の中まで、今クロノスの時間になりすぎ。子どもの発達のカイロスの時間ですよ。だからライフサイクルを選ぶときに、ライフサイクルも実は胎児期、乳幼児期、思春期はとっても楽しい、そのときに子どもたちがのびのびと大声を出したり冒険遊びしたりする、そういうことが必要なのに、日本社会はそれには関心がないの。それどころか日本が経済的に立派だってこと見せたくて、借金して私の孫、ひ孫、さらにその孫たちに借金がいくように日本は消費文化をあおってる。それには乗りたくないけど乗ってるわけですよ。いろんなもの買ってるものね。だから私たち恨まれますよ。でもこういうこと知ってなきゃいけないね。この図で見ていただきたいのは、胎児と乳幼児期と思春期って3つ書いたのは脳ががががと大きくなるから。この時期は荒れるんです。ちょうど胎内も子どもが胎児期になると蹴るでしょ？ あれ脳を発達させてるんです。だから2歳プラスマイナス2歳、つまり0歳から4歳まで、それから12歳プラスマイナス2歳、10歳から15歳までは、子どもがもうピチピチとした暴れ馬じゃなきゃいけない。都会に暴れ馬はいないですよ。ところがその子どもたちを、本当に私たちが尊敬する子ども向けの保育園に入れたとたんに、1週間でその子どもたちががらっと変わる。本当にだから環境って大事ですね。実は最近では遺伝学者が言ってるけども、遺伝子は環境によって変わるっていうんです。だから生まれつきのものなんてないんです。環境が作っていくんです。そして発達障害の子どもは、そのもともと発達障害の問題持ってるとしたら、それ胎内の最初の数カ月間に、はっきり出てるはずだから、その子ども、やけにぶきちょだったならそれがちゃんと早期発見できる小児科医になっていかなきゃいけないね。するとどうなるかっていうと、すごい泣き止まない、泣いて泣いて24時間泣き止まない子。それともう1つは全然泣かない子。この両極端がどうも怪しいんです。手がかからない子っていうのもすごい怪しいんです。手がかかりすぎる子もどうも怪しいんです。でもそれが分かるには基準として、普通の子ども育ててなきゃ駄目でしょ？ だから地域の普通の子どもを育ててるお母さんたちがもっとももっとも尊敬されなきゃいけないんじゃないですか？ なん

とフィンランドはそれやってるんです。1人産んだ子どものお母さんには1人分の育児支援をね。児童手当ね、2人産んだお母さんには1.5ぐらい、3人産んだお母さんには3倍の児童手当、その子だけに。4人産んだらもっともっとうです。7倍ぐらい児童手当出してるんです。だって大変だもん。子ども育てるっていうことは1人以上だったら2人3人産むんだったら、せまい日本の家屋のなかにワニとライオンと、それからトラがいるようなもんでしょう？ しかも発達年代も近いと、お母さんって大変ですよ。だから1970年代に3歳未満の子どもが2人いる家には特別に国のね、庭付きのアパート与えなきゃいけないっていう社会政策をやってるわけ。国家予算の3%を子どもと家族に与えてるわけ。世界の平均値は2%なわけです。日本は。3、2とくれば1ですよ。そのとおり、日本は1%なんです。だから本当に私たちが声あげなきゃいけないんです。

7. 間主観性

こちらへんからダニエル・スターンが出てくる。子どもは音を聞いているの。お母さんの声のトーンのリズムとメロディを聞いているの。お母さんの声がすごく弾んでその声が歌ってるようだったら子どもハッピーなんです。ところがお母さんが「世界一愛しているわ、目に入れても痛くない我が子」なんていってもね、子どもは不気味になっちゃうんです。フラットだから。これって夫婦関係でも言えますよ。夫がフラットな声になったとき何かあるんだから。妻がフラットな声になったとき何かあるんだから。ダニエル・スターンが研究したのは15カ月になった子どもは言葉の意味を分かっちゃうということです。11歳3カ月過ぎた子どもがお母さんに駄目って言われたときには、お母さんにどっちとる？ やりたいことやるの？ それとも私たちの関係とるの？ それやったら私を裏切ったことになるわよっていう、このくらいまで敏感に分かるっていうの。だから子どもって生きてるの大変ですね。小倉清先生はね、人間って一番大変なのはね、最初の3年間。それからあとは、死ぬ前だって。この2つだけよと、本当に大変だから、私たちは本気で子どもたちを理解しないと、そして子どもの場合はそこに心の芯ができちゃうわけ。

その心の芯ができる1つのメカニズムとして間主観性っていうことがあってね、間主観性は、人とは間主観性という音楽的コミュニケーションにより響きあいながら生きるものなんだっていう、つまり何を言ってるかっていうと、子どもは音声やリズムがうまく波長が合っていると愛されてるって感じるわけ。赤ちゃんは相手の意図と雰囲気を読むの。雰囲気です。赤ちゃんを尊重しましょう。赤ちゃんは生後7カ月でプライドがあるの。だから、お父さんがたとえば未熟なものを芯にもっていて、嫉妬を抱いてね、かわいがらんじゃなくてこうやってオーラオーラ、フツてあやしたら、その子は意地悪されたって思ってこうやって目をそらしたりする。そしてもう記憶として残っちゃう。それが1回ならいいけど毎日繰り返されたら、もう駄目だっていうんです。敏感な子どもですよ。特に優秀な子どもはそうですね。

8. 親子のこころの響きあい

それでこれからね、これはトレバーサン先生がいった同じようなことを映像でお見せします。この赤ちゃんは1999年の12月19日に14時7分55秒に産まれたの、それでこのイサちゃんっていう坊やは3キロだけどもお母さんの上にポンと乗るわけです。すると産まれて1分半だけど、お母さんが初めましてって見てるけど、お母さんのおい、お母さんの声知ってるよって感じ。お互いに、あ、本当に目で見えたかった、知ってるよって感じなのね。そこに必ず欧米ではお父さんが入ってきます。お父さんがかわいい、かわいい、かわいってやったら、お父さんやめてって嫌がるわけです。こんななんか勝手にいじるなよって顔するわけでしょ？ そうするとお父さんが手を引っ込めるとどうなると思う？ ここにカチンとくる男性が増えてるんですよ。本当に。だから途中なのに、あ、あ、いけない、社長に呼ばれたって帰っていっちゃう。そうすると私たち追いかけて行って、お父さんおめでとうございますって行って抱きしめるんです。赤ちゃんなんかいいからお父さんを抱きしめないと、お父さんの父性が伸びないのね。これはまずいから欧米の人たちもお父さん、お父さん抱っこしてくださいってやるんです。看護師さん、お母さんの体拭いてやるよりお父さん抱っこしてくださいって、ポーンと渡すと子どもじっと見る。14時20分11秒でジーっと14時20分11秒から14時20分25秒、そして14時21分01秒って、子どもの1秒は0.1秒だからね。私たちが1秒、子どもにとっては10秒に等しいでしょ？ すごい勢いで見るんです。そのときのお父さん、心の深いところに実は身体感覚的に記憶が詰まってくんです。つまり私たちは死ぬまで生きた体の感覚が全部貯金されてくわけ。1円貯金が。塵も積もって。それがこの子どもの眼差し。特に親になったときなんかポーンと石が井戸に入ったみたいにして、うわあって下からいろんな記憶が入ってくる。だから猿みたいだって逃げちゃう人もいるし、おおおってみる人も。このお父さんどうしたと思いますか？ このお父さんもね、奥さんには絶対にやっちゃいけないことやったのね。何したかっていうと、べろべろばー。ところがこの子はよろこんだ。ポッと見た。そして14時23分8秒、そこから1秒2秒つつって10秒後につまり子どもにとっては100秒ぐらいもうずうっと見つめて、23分18秒にちらっとお父さん見るわけ。そして同じ1秒のなかでエイヤーって舌出すの。本当に模倣なんですよ。そっくりな模倣。つまり子どもたちは私たちに感化されるの。汚い言葉を私たち使えば、子どもたちは汚い言葉を使う子になるわけ。私たちが夫を罵倒すれば女の子だったら将来罵倒する人になってくわけ。この感化ですよ。怖いね。ぞっとする。

特に1歳半から2歳半というのはもうめちゃうちゃいいの。そのときに癒しをうわっと出したときにどうなる？ 私の尊敬するグロスマン夫妻はうわって1歳半の子どもの血液の中、それから唾液の中のストレスホルモンをはかったら0だったんです。ところが、おりこうさんして、おじいちゃんやおばあちゃんに預けられていて、本当に泣きわめきもしない、1歳台ってお母さんから離れたら、子ども泣きわめくに決まってるんですね。だんだん園に慣れてきたら、園が自分のお母さんの延長になるから大丈夫なんだけど。そしたら、お

りこうさんの子どもたちのストレスホルモンがめちゃくちゃ高かった。ストレスホルモン高いと脳の発達が悪くなるんですよ。だから下手すると、おりこうさん、おりこうさんって大人が自慢している子どもたちこそね、実は芯のところはすごい病んでるかもしれない。でもそう言ったらその人のせいじゃないから、申し訳ないから、私はあなたはねって、普通の子もって、キック板みたいにあかあかしてて芯が厚いんだけど、あなたはどっかかという特別な老舗のお菓子屋さんでつくった、今、売れ時の流行の、天ぷらアイスクリームとかいうやつかな。外から見るとおいしそうだけど、食べると冷たい。そうでしょう。あなたは人の相談に乗っても飛び込めないでしょう。

いろんないきさつがあって、誰も悪くない。だけど、子どもは現実のお母さんが言ってる言葉も聞いてるけれども、そのお母さんの言ってる奥に支配欲とか、あるいは夫と喧嘩してみたら当たり散らしたいとか、そういう願いがあってやってる、あるいは、本音じゃない、と子どもは全部見抜いて、上手に防衛して1人で静かにおりこうさんなふりして生きていきます。そういう子どもができたら大変だよ。そういう子どもができないためには、1歳台はできるだけお母さんがハッピーでいる。働いているお母さんも、働いてないお母さんもハッピーで、どうやっているのか。1日1回わっはっはって内臓から笑わなきゃいけない。というのは、今、お見せしたビデオなどを研究しているトレバーサン先生は、心は認知じゃないんだよ。認知行動っていうのは、あれは心の内臓がうまくいって、土台がうまくいってる上に言うんだよ。だから心は内臓なの、腹なのって。でも日本人は腹ってことを知ってるでしょう。腹くくる思いとか、腹に一物あるとかね。日本人って本能的にそういうこと知ってるんですね。

9. 発達のトラウマ障害

発達のトラウマ障害に行きます。発達のトラウマ障害はどういうことかと言うと、これは子どもが小さいときから発達障害とよく間違われる反応性障害なんだけれども、早期から繰り返される累積トラウマなんですね。小さいときから。もちろん、ドメスティック・バイオレンスもそうだし、虐待もそうだけど、お母さんもいつもそうなのよ。お母さん、頑張り過ぎてると、必死だとお母さんの芯が冷たくなっていく。そしていい加減になる。良い加減ができないんです。だから加減よく、加減よく、いい加減でやろう、いい加減でやろうねっていうふうに持っていかなきゃいけないのね。それからスパルタ教育もそうですよ。フラッシュカードなんてとんでもないです、あれは。脳をとめていくのに、もう一番でしょう。そういうものが商業主義的に売れている、それが日本の何とも悲しいところですよ。そんなの常識で考えれば分かるのに。

10. 家族との関係性

子どもは関係性を見てます。これは思春期の女の子はお母さんに近寄ってるんです。思

春期は男の子はお母さんとちょっと離れたほうがいいんです。なぜかという、男性ホルモンが出てくると、近親相姦に来てるんですね。そしてどの家族もそうですけど、異性の子どもをのほろをかかわいがるということです。同性は反発し合います。これはもう運命的です。だから女の子がお母さんに反発しながらも、お母さんにそっくりになっていって、お母さんの瞳の奥にお父さんがにっこり笑ってる感じがあるときには大丈夫なんです。お父さんがちゃんとお母さんを包んでいる社会をつくらないといけな。これはお父さんのせいじゃない。お父さんたちがちゃんと育児を楽しんで、お母さんとラブラブな姿を子どもに見せていかないと、思春期の大事な脳の発達には駄目なんです。男の子がお母さんの瞳の奥にお父さんがいる。男の子何と思う？ ちえっ、お袋の男は、親父か、になるわけね。そうすると、親父なんてあんなださいねってけなしてたけど、やっぱり親父のいいとこだけはさりげなく盗んでね。俺はお袋よりももっといい女とやってやるってなるわけ。だから結婚ができた人って、悪いけれど、マザコンじゃないわけですよ。今、日本でどういう新しいノイローゼができていると思う？ イクメンのノイローゼなんです。イクメンのノイローゼってどういうことかという、一生懸命に自分なりに大変な奥さんを助けようと思って、一生懸命台所をするとあんたがやると汚れるとかね、あんたが、ってもうすごいんです。もう涙が出ちゃうって。これも難しいですね。子どもの心地よさというのがあるね、だから心地よい世界をつくっていかないといけな。お母さんこそ子どものよりどころ。

11. さいごに

時間の関係で急に話は変わります。ベルリンには冒険広場が1850か所あるんです。廃虚に1850の冒険広場をつくって、人口400万人、子どもが50万人、子ども270人に1つの冒険広場つくったんです。子どもは本当に遊びきらないと育たないって。だから、子どもの声は騒音ではないと言ったところに親も入れない。郡山のペップキッズというのは、まさに専門家が入ってるんです。だけど、郡山はお父さんやお母さんも入っていいんです。無料でね。ぜひ行っていただきたいね。私は本当にある意味では教育ママだったと思うけど、今言ったように、子どもを自然に帰そうってこれは必死になってやったから、毎年お餅つきは、丹沢ホームの丹沢の山でやりました。こんなかに私の息子がいるけれども、分かるでしょう、私にそっくりな子がいますよね。ほけっとしててね、それがそうなんですよね。ここにいて、何か、男の子か女の子か分からない女の子、これ、うちの娘なんですけど、この娘が丹沢ホームで楽しく遊んだから、自分の子どもを産んだときに、子どもを真っ先に丹沢ホームに連れていきました。世代間伝達ですね。だから風土が人を造るのはいいことだったのよ。地域が守るね。この震災のときにどれほど郡山が立ち上がったかということをお見せすると、これです、ペップキッズ。すごいよ。水使った砂遊びだよ。本気でこれやってるのよ。そして伸びやすい心というのは、自分のぼろとちゃんと向き合うようにして、

そして困ったらちゃんと助ける。助けを求めるとかね。それしなきゃいけないねって言うことなのね。

申し訳ないけれども、最後に人間ってどれぐらい音楽的かというのをお見せしたくて、これをお見せします。

(映像が流れる)

この会議はフォーウィンズ (Four WINDS) の懇親会だったんだけど、みんな英語できないんです。この人は皿回しなんだけど、フィンランドのカイン先生がね、面白そうにしていると言葉なくても分かるの。以心伝心なの。見てください。ひょっとこのゲームをしてるそばでね、この人がお皿回しをやったら、ほら。でね、最新の学問で何を言われているか、人間はまず自分から、まずやりたい。それ分かってもらってやる環境をつくってもらえるかどうか。そうするとカイン先生はやりたいと思ったのね。それが顔に出たら、やりたいと言わなかったのよ。でもこうやって指さして笑ってる。それで乗かった。自分ができたときに子どもは見て見てになるわけ。だから自分が本当にやりたいことができ、そして次に社会に還元するというね、大人になってからもこれがそうだっていうの。やりたくないことやらせて、社会でいろんな人たちを潰して、変な上司になっていくような子どもを保育園では育てないでねというのが、私のおちなんです。時間オーバーしまして申し訳ないんですけど、いくらでもエンドレスにお話したいのは、皆さまたちが現場にいらっしゃるからです。どうもご清聴ありがとうございました。

司会 渡辺先生ありがとうございました。赤ちゃんとお母さんの関係、不思議ないろいろなことを聞かせていただきました。ありがとうございました。ご質問がありましたら、短い時間ですが受けたいと思います。はい。どうぞ。

質問 1 先生、素晴らしいお話をありがとうございました。遺伝子が環境によって変わるということをお話されましたが、その点、少しご説明いただけますでしょうか。

渡辺先生 人間の遺伝子が変わらなかったら人間は生き延びてないんですね。だからもうデータとしては遺伝子は環境によって変わるということ、淘汰されていくということが分かっています。それから、ストレスが加わり過ぎると遺伝子が壊されていくということも分かっています。ですから、今、例えば精神医学では精神障害で亡くなった方たちの脳の解剖をすると、細胞の中に遺伝子があるんですね。その細胞の中の遺伝子は、普通の遺伝子があるかと思ったらそうじゃないんです。ずたずたに壊れているんです。こういう壊れ方は遺伝子の専門家たちが見ると、ストレス以外にはないと言われているんです。だから、ストレスを上手に乗り越えていったり、回避したり、予測して準備したり、あるいはストレスに耐えられる力をつくっていったりというのが大事だということが分

かってきたんです。昔はそれは子どもたちはもう本当に大事に抱っこされましたよね。冬が来たらもう一晩で子どもは死にましたよね。だから子どもたちは、みんなお母さんの肌の中で育っていたでしょう。だからお母さんの肌の中にいるとお母さんの匂い、体内にいたときのあの安全感が蘇ってくるから、記憶として。子どもたちは結構ひどい菌があってもですね、子どもたちかからなかったんですよ。免疫ができていて。今、例えばアレルギーが増えているのは、明らかに遺伝学者たちがきれい過ぎる環境だって言ってます。だからものが落っこったときに、落っこったものを食べさせるという育児しなかったら子どものアレルギーは増え続けるって言うてるんです。もう私たち、本当に、はああって感じでしょう。だからやはり日本は最新のいろんなものをみんながちゃんと分かち合っていないと。今、例えばアレルギーの問題なんかだったら、ちょっとそれに飛びついて、うわっといろんなものが売れちゃうわけですよ、上手にコマーシャルで。そのほろもうけして、したあと気がついてみたら、汚れなきやいけないみたいなことがあったときには、もうその人たちがほろもうけして、子どもたちはもう変なアレルギーできてるでしょう。だから私はそれはフェアじゃないと思うのね。フェアじゃないから、私もこれからもっともっと勉強したいと思うんですね。そういう意味で遺伝、環境の相互作用が今や科学のトップです。そして私は、兄が実はアメリカのMITというところで利根川進さんと一緒に遺伝学の勉強をしてきて、日本の北里大学に帰ってきて、遺伝学の教授だったのね。彼はもちろん定年退職してますけれども、この間、ボストンから帰ってきたから、どうなってんのと聞いたら、いや、遺伝もいっぱい出てるよって。だから変な話だけど、ある製品が、本当に例えばマーガリンみたいなものは、もうプラスチック以外のものはないから絶対食べないよとかね。いろんなことが分かってるって言うんです。兄は本当にかしこいと思うんですけど、それは、食べ物だよ、呼吸する空気だよって言うんです。それからつい最近、ナショナルジオグラフィックスという雑誌に、自然にこうやって触れて、木の匂いをかいだときに、脳の中のストレスがダッと落ちるんですって。だから自然に帰るのは絶対大事だって。それで、おかげで私なんか、病気に40年間ずっとならない。坪庭みたいな広さでもいいんだって。そこに本当にいきいきと植物が植わっていて、人口の土じゃないものがあるって、本当の自然があるとそれに触れてるだけで、かつて自然の中で遊んでいる子どもだったら自然の中のものが蘇ってくるから、それだけでもストレスホルモンが下がるって言うんです。それで私、分かったんです。私は11歳のときに丸3週間牧場に寝転がっていたの。そして雲を見ていたんです、ずっと。それが私にとって一番いい人生なんですけど、雲がどういうふうに変わっていくかなって。だから今でも覚えているわけです。

ここに草いきれ、虫の音も全部聞こえた。それぐらいのんびりした時代なんですよね。母が一番上の子どもを亡くしているから一度も私に受験なんかしろなんて言わなかった。だからちょっとこれ余計な話ですけども、私は塾に2週間で1日しか行ってない。それは余計な話だけだね。

ともかく子どもは生きてくれてありがとうという気持ちにお母さんがなれるように、お母さんの荷物をうんと減らさなきゃならない。だから特に男性方に言いたいんだけど、自分のほうが奥さんよりも学歴が高い場合っていうのは、奥さんたちすごく萎縮していますよ。誰に対して萎縮しているかということ、旦那さんのお母さんに対してなの。旦那さんのお母さんに対して、すごい上から下目線を、上から下目線じゃないのに感じているの。ということは、日本はくて命が一番大事だ。命さえあれば何とかなるって。例えばパラリンピックだってあるでしょう。だからあまりね、お母さん脅かさないで欲しいの。発達障害、発達障害って言うけど、発達障害がたかが100年で増えるわけがない。だ本当の骨の髄まで学歴社会をつくっちゃったわけですね。戦後ね。そうじゃなって私たちが発達障害を学んだときに1万人に4、5人って言われたのね。本物はね。だから今でも同じなんですよ。だからあとはつくられているわけよ、環境によって。どんなにですよ、本当の発達障害の子どもがいても、その子どもたちは伸びます。丁寧にどういう組織化すると分かりやすいかですよ。それは今日の私がいきなりフランス語しゃべれないのにフランスへ行って、道が分からないときに丁寧に、身振り手振りで教えてくれて、ちゃんと付き添ってくれて、これでいいの、そうかって言ってくれたらどこだって行けるでしょう。つまり基本的な人間の丁寧さですよ。だから、今要るのは発達障害の子らって全部丁寧な育児のことなの。だから誰でも書けるし、見てごらん、本棚にだだんと出てるのは、今発達障害って言葉が入れば誰でも買うからね。発達障害じゃないか、と言われたお母さんたちに、何冊買ったのと聞いたら20冊買った。20冊買ったら何万円？って言ったら、いや先生、恥ずかしくて言えないって言ってます。こんな商売はやめましょう。子どもたちがかわいそう。子どもたちもお母さんもね、っていうことなんです。ちょっと脱線しまして、お答えになってなくてすみません。

司会

ありがとうございました。とても大事ないい質問をしてくださったので、お話がどんどん広がりました。遺伝子、生まれつきというのではなくて、いかに環境というのが子どもたちを変えていくのかですね。ではもうお1人だけ時間をいただきます。どうぞ。

質問2

すみません、夏休みに子どもたちを山形にある独立学園というところなんです、すごい自然の中でいろんなこと体験するという高校なんですけど、そういうところ連れて行って、体験、ちょっと学校見学会に行ってきたんですけど、最

初は本当に朝起きたら牛の世話をするところから始まって、自然と体験しながら高校時代を過ごしていこうみたいなスローガンの学校なんで、非常に自然豊かで、こんなところ毎日勉強したら楽しいんじゃないって子どもに言ったら、駄目だよ、こんな、パソコンもないし、ゲームも毎日できないし。こんなところ、僕絶対来たくないよって感想を述べたんですね。私は自然の豊かな中のほうが、心がのびのびするから、そういうところを子どもが喜ぶかなと思ったら、子どもは全く逆の意見で、やっぱり今の子どもっていうのは、ゲームとか、パソコンとか、タブレットとか、そういう中に完全に依存しちゃって、そういう中でしか喜びが感じられなくなっていってしまうということがあるので、これからそういう点ではどうなのかなということをお話していただきたいんです。

渡辺先生 まさに環境の問題を今、世界中が専門家が考えているんですね。だから例えばフィンランドは私、お友だちがいるからよく知ってるんですけど、フィンランドはノキアってスマホがあるでしょう。小さいときに一定のスマホの使い方というのを学校教育で教えるんですね。けども、ちょうど日本人がよそのおたくにあがるときに靴を脱ぐように、子どものための空間に入るときに、みんなスマホをちゃんとしまうんです。お母さんが子どもを前にしながらスマホをやるということはない。そういうエチケットがあるのね。だから、日本は日本の新しいエチケットをやっぱり作り出さなきゃいけない。

例えば、日本が子どもを、住宅が普及したときに、だいぶん前の話ですけども、子どもに個室を与えたという家があるんですね。私はたまたまそのとき不登校の子どもの専門家だったから、不登校の子どもの話を聞くと、新築になってから不登校になってる子どもがものすごく多かったの。そして子どもに聞いたら、すごい孤独、違和感。日本はただただ欧米化したらうまくいくというんで、欧米化した結果、残念ですけども、学歴は高く格好よくて、何でもできるけど、育児のできない女性ができているとかね。育児が分からないと、人に聞けばいいのに、聞く友だちがいなくてインターネット検索しちゃうとかね。

東日本大震災起きたの。今はみんな言えば分かる。だから私たちの本質、私たちはもともと野生からだんだん育てていくんだという自らのね、自らの生かし方というのを教えるには野生に小さいときに触れていて、だんだんそれを土台にして、いろんな科学的なものを取捨選択できるようにしたほうがいいんですね。けど、子どもの発達期は15歳前ぐらいまでは脳がやわらかいから、ゲーム漬けのゲーム脳の子どものがいっぱい出てくるわけです。ゲーム脳の子どもたちに、もう何するかというと、小児科の先生が毎日トランプさせるんです。毎日トランプ。やったあ、ババ抜いたとかって、こうやって駆け引きをすることをやると、そっちのほうが面白いんですね。そうすると、先生、ゲームいらな

いわって。ゲーム好きでいいなと、ゲーム漬けで来たんだからゲームなかったら自殺したら大変だから、先生、くびになっちゃうから、ゲームだけは大目に見てる。いいのとか言って。私たちは預けるようになるんです。

例えば親が教育的にあの学校に入れたらいいところに行くかなと思って、その見学に行ってますと、全部見抜かれています。そうしたら行かないと思うんですね。拒食症の子は、例えば蓼科に行ったと言ったの、よかったねって言ったら、先生よくないよって。静かすぎるって言うんでね。私寝れなかったって。えって、同じことです。みんなそうです。先生、寝た〇〇都会の夢を見たって。もう脳のつくりがそうなる。だから脳がもう半分サイボーグみたいな脳の子どもたちもいっぱいいます。でもそういう人たちは、変な言い方だけど、社会的に活躍できる。だけど、子育てはできない。子育てっていうのは本当に気分の中で、本当に毎日毎日お仕えしなきゃいけないわけでしょう。臭い、臭い、臭い、だけどおむつ変えなきゃいけないわけでしょう。そういうことがちゃんと体の中に1つの常識として入った人しか育児できないんですね。というあたりで、何かお返事になりましたでしょうか。だから、一緒に変わらないといけないと思います。

司会 ありがとうございます。まだまだお話伺いたいののですが、時間がだいぶん過ぎてしまいました。渡辺先生のお話を、私たちはもう1度よく咀嚼しながら、また明日からの子育てや育児にも生かしていければありがたいと思っております。渡辺先生、本当にありがとうございました。

参考文献

- 菊池信太郎・渡辺久子・鴫田夏子・柳田邦夫編集『郡山物語—未来を生きる世代よ！震災後子どものケアプロジェクト』福村出版 2014.3
- リーバマン他著・渡辺久子監訳『虐待・DV・トラウマにさらされた親子への支援—子ども・親心理療法』日本評論社 2016.10
- 渡辺久子・トゥーラタンミネン・高橋睦子編『子どもと家族に優しい社会フィンランド』明石書店 2009.11

Ⅱ－3. 第3回公開講座

『日本の子ども・子育て政策に思う』

元厚生労働事務次官 村木 厚子 先生

司会 宇都宮共和大学子育て支援研究センター長・教授 牧野カツコ

今年度最後の公開講座ですが、お招きいたしましたのは、元厚生労働事務次官の村木厚子先生です。村木先生は、皆様もご存知かと思いますが、在職中に大変な事件に巻き込まれて、ご苦労なされたという方です。その後、厚生労働省の事務次官、女性としては2人目と伺っておりますが、を務められ、子どもや子育てに関係する重要な政策を担当なさいました。今日は日本の子ども・子育て支援政策について、貴重なお話をお聞かせいただけたと思います。村木先生、よろしくお願いたします。

村木厚子先生

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました村木です。今日は「日本の子ども・子育て政策に思う」ということで、お話させていただきます。

1. 少子化の到来とその原因

まずは日本の国がこれからどうなるのか、日本の国の人口、見ていこうと思います。平成27年の出生数は100万ほどで、第1次ベビーブームの頃の半分以下、子どもの数、すごい勢いで減っています。第1次ベビーブーム、昭和22年～24年生まれの方々ですが、1年に約270万人くらい、生まれていました。その人たちが結婚適齢期、ちょうど親になる年齢を迎えると、第2ベビーブームがおきます。だいたい昭和46年から49年頃。その後、第2次ベビーブーム世代が親になる頃、本当なら第3次ベビーブームが起こるはずと期待していたんですけども、それが起こらなかった。第3次ベビーブームが起こらないで、生まれる子どもの数は減る一方だったので、あわててしまったという訳です。

平成17年には生まれる子どもの数よりも亡くなる人の方が多くなり、日本の人口は年々、減少しています。

何故、子どもの数が減少したのか、みんな子どもを産まなくなったのか、考えてみたいと思います。

独身の人たちにアンケートをとると、いずれは結婚したいと思う人の比率は結構高いです。子どもも2人くらい持ちたいと思う人は結構たくさんいます。でも、実際の出生率は1.44ですから、1カップルが子ども2人産むのよりはるかに低いわけです。なんで、子ども2人いたらいいなと思っているのに、実際には産まないのでしょうか。持ちたいと思う人が持てな

い状況は改善したい。なぜ若い人はそういうふうになっているのでしょうか。

消費税を上げるときに色々な議論をして、何が原因か調べました。そのときに、結婚のハードルは経済的なこと、要するに一家を養えるようにならないと、結婚しないということがわかりました。次に結婚して、一人目の子どもを産むときのハードルは、子どもを産んだら、仕事辞めなければいけない、今と全然違う暮らしをしなければいけないということ。そうなると、なかなか結婚しない。

2人目を生むかどうかは、1人目を産んだときどうだったか。大変だから2度と嫌、と思ったか、大変だけど楽しかったと思えたか。3人目以降はお金。こういった調査結果が出てきました。

経済的な要因については、若い人たちは正社員になりにくいってということが、とても影響しているようです。30代前半の男性、正社員はちょうど6割ぐらゐは結婚する。その一方で、非正規の男性は2割強しか結婚していない。年収300万ぐらゐになると結婚するというのが調査で見えてきました。若い人は、雇用という面で苦勞しているんだということがわかってきました。

それから、子どもを産もうと思ったら仕事を辞めなければならないかどうかという問題。悲しいかな、女の人で結婚して子どもを産んでもずっと働き続ける人というのは、最近、ちょっと増えましたが、それでも、4割です。6割は仕事を辞めているということです。1人目の子どもを産む前まで働いていた人のうち、半分ぐらゐが子どもが生まれて辞めています。二者択一を迫られる。どちらかを諦める人が出てくるということです。

二者択一の背景にあるのは、女の方は、ほとんど1人で子育てをしているということがあります。男性の家事時間、育児時間は、欧米に比べるとかなり短いです。私は60代で、60代の私から見ると、今の6歳未満の子どもを持つお父さんの家事・育児時間は平均1時間7分で、これは大したものだって思いますが、欧米は2時間から3時間です。1人の子育てか、2人の子育てか、かなり違うという状況が見えてきます。

もう1つ、残念な結果ですが、1人目産んだときにどうだったか。1人目を産んだときに、子連れの人に対する世間の冷たさを感じた、相談を誰にもできないと感じた、孤立を感じた、という人の割合が日本は結構高いんです。この孤立感、専業主婦の人のほうがやや割合が高いという結果が出ています。日本では、子どもを持つことについて、色々なハードルがあるというのが今の現状です。

2. 海外の状況

海外のデータですが、横軸は女の方が働いている割合、縦軸はその国の出生率です。右に行くほど女の方がたくさん働いています。上行くほど、出生率が高い国です。ざっくり2つのグループに分かれています。右上のグループと、左下のグループ。日本は残念ながら、この左下の出生率も女性の活躍の率も低いグループにいます。仲良しなのは韓国です。ほ

かにどこがいるかっていうと、ギリシャ、イタリア、スペインです。国際ニュースに詳しい人は、嫌な気分がしたはずです。女性が子どもを産んでも働ける、働いても産めるということを実現している国が、あれだけ右側にたくさんあるのに、日本は残念な結果です。

ドイツがぼつんと離れているのがわかるでしょうか。かつてはドイツは日本とイタリアの仲間でした。ドイツは今、スーッと右へ動いて上に上がろうとしています。ドイツは、少子化をなんとかしたいと思っていて、効果が出始めたという状況です。

うまくいっている国と日本は何が違うのでしょうか。男性の家事・育児時間が違うというのが出てきます。それからもう1つ、子どもに政府が支出をするお金、GDPに対する比率が違います。日本は1%ですが、フランス、イギリス、スウェーデンは3%です。公的な支出で国が政策として子どもに力を入れている国とそうでない国があります。あるいは、高福祉、高負担な国ということかもしれません。少なくとも、政府が子どもにお金を使っている国があって、日本、アメリカ、カナダなどは少ないという結果が出ています。日本は、子どもにあまり力を入れずにきたし、家族のなかでもお父さんは働きに行ってお母さん1人、頑張れという時代が長く続いた。そういうことが少子化を生んできて、しかも、そういうなかで若い人がいい仕事に就けなくなって、ますます子どもを産むのが難しいという状況です。

3. 少子化の影響

このままいくとどうなるか、人口の将来予想です。2010年、30年、60年、110年、ざっくり15年後、50年後、100年後とってください。人口が減ります。人口が減るだけでは困りません。高齢者はもうしばらく増え続けますが、いずれは高齢者も減って、小さな国になるというのが日本の将来予想です。

50年後、100年後、生きていないからいいかなと思っていましたが、最近、考えを改めました。2060年、私は生きてると105歳です。女性の105歳、ありです。ある事件に遭遇して、私は案外しぶとい、105歳まで生きて思うようになって、真面目に考えるようになりました。もっと力を発揮できる人たちの力を生かす。女性の力、障害のある人の力、引きこもっている若者の力、力を発揮できていない人はいっぱいいるので、その人たちが力を発揮できるようになれば、そんなにも厳しいことはない。

もう1つ、高齢者パワーです。老年学会では高齢者は75歳から。いいですね。相当景色が変わります。よく2110年、現役1人で高齢者1人を養うと言われていますが、高齢者を75歳からにすると現役2人で高齢者1人を養うにかなり近くなります。私がそういう図を作ると厚生労働省は年金の支給開始年齢を引き伸ばそうとしていると疑われてしまうので、あまり作らないことにしています（笑）。でも、25年から30年で日本の平均寿命は5歳延びてきたんですから、これから高齢者は絶対若いと思っています。

4. 社会保障充実の必要性

社会保障費は伸びているので大変です。財務省は、国の一般会計の歳出、出て行くお金の半分が社会保障のお金ですという説明をよくします。国の一般会計の税収、入ってくるお金は歳出より少なく、完璧な赤字会計。この出ていくお金と入ってくるお金の差はどうか、私たちの子どもや孫へのつけまわしです。今、我々は3人の現役で1人の高齢者を養っている、そのレベルの高齢化ですが、その時代にすでに借金にたよっています。これから先、我々の子どもどうするの、絶対なんとかしなければいけないということがわかってきました。そこで始まったのが、税と社会保障の一体改革です。出て行く金が膨らみすぎないようにする、入ってくるお金を増やす、この2つしか方法はない訳ですから、子どもに借金を残さないためにも、社会保障を上手にコントロールをして無駄をなくしてスリムに、筋肉質という言葉が最近よく使われるようになりました。そういう社会保障をどう作って、また、一方で収入をどう増やしていくか。消費税を上げて、社会保障の無駄をなくしましょう、大変厳しい改革が続いています。

そのなかで、1番大事なこと。皆さん、消費税8%に上がったのは強烈でしょうし、いずれ10%。嫌だなあと思っただけかもしれない。でも、この改革は、子どもにとって大事なポイントを含んでいます。消費税を子どもに使っていい。皆さん、当たり前、子ども大事なんだからと思うかも知れませんが、昔、消費税が5%だったとき、高齢者の経費つまり、年金、医療、介護だけに使うというのが日本のルールでした。今度8%になったときに、初めて子どもに使えるようになったのです。若い、子育て世代がとても苦勞をしている。この子育て世代を助けるというのが、大事です。とりわけ保育所です。これから労働力人口が減るなかで、働いている人が減ると税金が入ってこない。働いて、この世界を支える人が増えないと、社会保障を切り刻まないといけなくなる。そのためには、若い人たちを応援する、子どもを応援するっていうことをやろうと大決心をしたのが、この消費税の引き上げです。消費税の10%への引き上げ、2回延期しています。これをやってあげないと子どもにお金はいきません。

子どもは投票権がなくて、政治力が弱いんですね。お父さん、お母さんが全員投票に行っても、高齢者の票数のほうが多いです。だから、高齢者にかかるお金を削って子どもにまわしましょうって言ったら、選挙に負ける。なぜ、最近、子どもにお金がまわせるようになったかと言うと、新しい財源だから、誰かのぶんを削らなくていいわけです。収入が増えた分をどこにまわすかということなので、子どもにお金がまわったんですね。すごく大事なことだと思います。私は、消費税を上げてくださいというお願いはしないようにしています。それは国民が決めることです。高い負担で、社会保障をいいものにするのか、負担を小さくして、自助努力を優先するか、それは国民が選ぶわけです。子どもにお金をかけていない国、カナダやアメリカは公費で子どものお世話をあまりしていない国です。ヨーロッパに行くと、子どもにお金をかけている。それは国民の選択です。だから、よく

考えて選んでくださいというお願いをしています。

その上で、これだけはやめてという最悪の組み合わせ、と私が呼んでいるものがあります。もらいたいが、払いたくない国民と、配りたいが、集めたくない政治家。これは簡単にできます。あとにつけを残せばいいんです。これが今の日本がやっていること。だから、それだけはやめようとお願ひしているということです。何はともあれ、子ども政策が大きく一歩踏み出したのは、消費税です。

5. 子ども子育て関連法のポイント

少しだけ政策の話をしたと思います。どんな政策をしているか。1つ目は消費税を使ってやっている政策ということです。子ども・子育て法という3つの法律が平成24年に成立しました。消費税を使って何をやるかとしているのか。幼稚園は文科省、保育所は厚生労働省の担当ですが、学校に行く前の子どもたちの教育や保育を行うところですから、ばらばらではなくて一緒に考えていく。財源も束ねて、これは文科省分、こっちは厚生労働省分、ではなくて学校に行く前の子どもたち用の予算ですと1本にまとめようということ。幼稚園と保育所の両方の機能を持った認定こども園をもっと増やそう。

子どものことを考えるについて市町村の責任を明確にしよう。子供に1番近い行政機関、自治体が自分の町、村にいる子どものことを考えて、施策をする。それを国や県がお金などの面で支援する。社会全体による費用負担と書いてありますが、自治体が施策を実施し、それを社会全体で支える。文科省、厚労省だけではなく、内閣府も入って、子どものことを一緒に考えよう。何よりも子ども、子育てを一生懸命やっている人たちの声が反映するようにということ子ども・子育て会議を設けて、動き始めました。

我が町、我が村には、どういう子どもがどれだけいて、この子たちのニーズはだいたいこういうこと、いずれは働くお母さんが増えるから、保育所のニーズ増えるな、あるいは子どもの数が減っていくから、もうちょっと全体、小さくなるなというようにニーズ予測をして、子どものための事業計画を立てる。それに必要なお金を国も負担して集めるということにしました。ここで大きな思想転換がされています。保育所、今、待機児童がたくさんいるので問題になっています。今までの法律はどのように規定をしていたか。自治体は保育所を作りましょう。でも急に子どもが増えたり、減ったりしたときは自治体は対応できなくても仕方ないよねと書いてありました。今度、改正した法律は、保育を提供しましょう。提供の仕方は選択肢があります。もちろん保育所が主体かもしれませんが、認定こども園でもいいし、幼稚園が保育を必要とする子どもたちのところまでサービスを伸すのもいい。都市部、田舎で子どもが減ったところなどは、小さいタイプの保育所を作るのもいいですよ。特別な子どもたちにはベビーシッターや保育ママさんがおうちで子どもを見る仕組みでもいい。色々な仕組みを使って、必ずどの子にも保育がいきわたるようにしてねという考え方になりました。

保育以外のことでも色々な事業を自治体を選んで、必要だと思う事業を展開してくださいということになりました。だから自治体が主体だということ、手段は少し多様化すること、メニューを選べるということ、地域の色々な資源を活用してやっていいよということ、たくさんの人に子育てを手伝ってもらおう、こういう考え方になりました。幼稚園と保育所の機能を両方持った認定こども園ができるようになりました。

認定こども園、前は幼稚園と保育所が中でわかれていて、文科省と厚労省の両方からお金が来ていたので、給食を提供したときに、このにんじんはどちらのお金で買ったかというのを明らかにしなければいけない、笑い話ですけど、本当にそうだったらしいです。今はそんなことはないです。でも微妙な違いがあって、これを合わせるの、大変でしたけれど、1つの園で幼稚園と保育所の機能を両方完全に持っているというタイプの認定こども園、今はできています。

田舎は子どもが減って幼稚園がなくなっているところ、すごく多いです。この町に小学校がないということはないです。必ずみんな行けるんですけど、その前の幼稚園はないというように田舎はなっています。そうすると、小さいタイプとか、幼稚園と保育所を一緒にして、それだったら定員は埋まるねという園もあります。

最初、都市部で増えるだろうと思っていましたが、実際には地方の園がこの制度を活用しています。消費税7000億ぐらい、でも、これでも足りないと言われていました。担当者だったので、1兆円以上という請求書、ものすごく頑張って書いたんですけど、7000億しかもらえませんでした。諦めが悪いので、3000億、どこか探してきますという念書を取りました。政党の念書も役所の念書もとってあります。皆さんが念書あるはず、と言ってくださると、もう3000億出てくるはずですよ。

高齢者の人たちと喧嘩して、お年寄りと子どもがライバルみたいになるのも嫌です。まずこの大きな制度が動き出しますので、皆さんに応援してもらいたいと思います。

保育所、40万人ふやす、50万人ふやすと言っているけれど、足りません。どこまで行くのかわかりませんが、絶対に保育所は作りたいと思っています。私がいつも言うのは、子どもがどんなに減ろうが、子どもがどんなに増えようが、小学校がない町というのは聞いたことがない。小学校に上がれない子どもというのは聞いたことがないと。必ず、どの町でも小学校作っている。保育所を作らないというのは、保育所が下だと思われている、小学校ほど大事ではないと思っているから自体は作らない。絶対作れるはずですよ。皆さんに応援していただいて、幼稚園、保育所、絶対作れと言っていただきたいと思っています。

6. 子どもの貧困問題

もう1つ、最近、大事な問題が、子どもの貧困です。相対的な貧困率は16.3%、6人に1人の子どもが相対的な貧困。私は役人でしたから、子どもの貧困と言われたら、数字を持ち出して説明はできたと思います。でも、私が本当に子どもの貧困を心の底からわかってい

たかと言うと、この話を聞くまで私の理解は上っ面だったと思っています。九州のスクールソーシャルワーカーの女性に教えてもらいました。日ごろから気になっている小学生の女の子、小学校3年生と1年生の姉妹です。少し遅れて学校に来たので、気になって、「朝ごはん食べた？」と聞いたら、「食べてない」という返事。話を聞きたいなと思って、部屋に呼び入れてりんごを剥いて、切って、お皿に入れて、フォークを添えて、その子たちに食べさせながら話をしたら、お姉ちゃんが、「りんごを噛むと汁がしゅわっと出ておいしい」と言いながら、妹に向かって、「あんた初めてでしょう。私は保育園で食べたことあるよ。」って。妹はうれしそうに、小学校1年生になって、ちょうど歯が生えかわる時期で、前歯がない口でりんごをかじりながら「おいしいね」って。先生はりんごの名前を教えて、食事を楽しむことを知ってほしいから、わざわざ切って、皮を剥いて切って、お皿に入れてフォーク添えて出したって言っていました。

これが日本の現状、その話を聞いてから、子どもの貧困について相対的貧困と言ってしまふから、絶対的貧困がないような気になるけれど、そういう状況はある。山梨のフードバンクの人たちが活動を説明するのに使っているDVDを見せていただいたんですけど、フードバンクの食べ物が届く直前の様子、お姉ちゃんがもう大きくて中学生ぐらいだったのかな。4、5人のきょうだいがいて、その日食べているメニューが、茹でたラーメンのような麺だけなんです。お母さんは遅くまで仕事に行っていてなくて、麺を茹でて食べている。茹でた麺をお皿にきょうだいの分だけ分けて、お母さんの分もとっておく。そしたら足りないから、お腹がすいているので小さい子がお母さんの麺に手を出したんです。そしたら、お姉ちゃん、頭をひっぱたいて、あんたがそういうことするから、お母さん、昨日から何も食べてないじゃないのって言うんです。そのお皿を持って台所に隠しに行くというシーンが出てくるんです。そのおうちに、フードバンクの食べ物が届くというシーン、決してやらせではないと思います。そういう状況でした。山梨のフードバンクは、月に2回、3カ月だけ、繋ぎということで食べ物を届けるということでした。後でお礼状が来て、フードバンクという大きなロゴが入ったジャンパーを着たお兄さんが持ってくるんだらうと思っていたら、ゆうパックでひそかに届いて、ほっとしましたということが書いてあったそうです。誰にも知られたくないという気持ちも含めて、そういう状況かなと思います。

子どもの貧困、やっと基本法ができて、平成26年から施行になりました。基本法なので、施策については書いていませんが、大事なことは国が大綱を作りますということ、都道府県にも子どもの貧困対策の計画を立ててくださいという努力義務があります。教育支援、生活支援、保護者への就労支援、経済的な支援、この大きな柱のなかで、国がどのような対策を立てていくか、方向を定める、これが1回目の大綱です。子どもの貧困を見るための指標も明らかにした。このあたりが大事なことかと思えます。これをベースに、みんなで子どもの貧困対策をやらなければいけないということだと思えます。民間資金も活用することも入っています。

この大綱はこれからで、できていないこともたくさんあります。1人親、子どもがたくさんいるおうち、虐待の問題、今はかなりきめ細かな施策があります。色々な施策を毎回、毎回考えるのに、救済ができない、なぜなのか、文科省の副大臣が集まって、検討会をしました。皆さんにもぜひ、心にとめておいていただいたらと思う結論は、1番必要としている人が、1番こういう情報を知らないということです。繋ぎ役ができる仕組みがありませんということがわかりました。知られない、使われないでは、制度はないと一緒です。これには役人も反省をしましたし、少しずつ、支援に繋がるようなことをみんなでやっていけたら、ご近所の人、児童委員、保育所の先生、学校の先生、幼稚園の先生、何か子どもにかかわれる人、子どもを持った家庭にかかわれる人たちが、繋ぎ役を果たしてくれると使える制度がかなり出てくると思います。

貧困対策については生活困窮者支援法という法律ができました。生活保護になる手前です。手を差し伸べようという法律です。これは子どもというよりも、むしろ困窮している世帯全体ですが、このなかにメニューとして学習支援があります。学習支援を自治体がやりたい場合、国から半分のお金が出るという仕組みです。特に高校卒業できないと、今は厳しいです。中学生、高校生の勉強を見て、高校に進学して卒業するという支援が今、始まっています。子どもの学習支援を通じて家庭全体の問題を支援に繋げていこうということです。すごくいい法律だと思っていますが、欠点があります。それは、自治体が手を挙げないといけない仕組みということです。自治体の意識には格差があります。さすがに減ってきましたが、うちには貧困家庭はないからと言う人もいるという話がかつてはありました。

7. 各地で進む支援

制度は少しずつ出来てきていると思いますが制度だけではうまくいきません。どうやったらうまくいくのか、ちょっといい景色を持ってきました。埼玉県吉川市にあるこども食堂です。古い団地の1階が商店街で、上に団地です。訪問介護ステーション、高齢者のための施設ですが、窓が大きくて、建物のなかと外が繋がりがやすい設計というのが大好きという女性の建築家を作ったデザインです。窓が大きくて中が丸見え、何が起こったかということ、子どもが寄ってくるんですね。子どもが寄ってきて、ご丁寧に左側の窓の下、縁側みたいになっていて、そこに座れちゃうんです。ますます子どもがやってくる。寄ってくる子どもたちに色々な課題があるというのが見えてきて、こども食堂を始めようということになりました。近所の奥さん方です。食材は色々な人が運び込んでくれています。近所のおばちゃんたちがごはんを作って、子どもたちに食べさせるということですけど、もし、貧困家庭の子どもどうぞと言われても行きたくないですね。

私ずっと座って見ていました。どうなったかと言うと、1番最初にやってきたのは、シングルマザーのお母ちゃん2人が、生まれたばかりの赤ん坊を抱いてやってきました。ごはん食べて帰りました。その次に、小学生がやってきました、ごはん食べて帰りました。ちょっ

とすると、本来狙いにしていた高齢者の人たちが1人暮らしの人が来て、ごはん食べて帰りました。中学生がやってきて、ごはん食べて帰る。最後は、デイサービスに通っている障害のある男の子と、そのスタッフさんが来て、ごはんを食べて帰っていきました。最初は、行儀の悪い子どもたちもいて、自転車は乱雑に置いてあるし、お菓子を食べた屑が捨てられている。でもそのうちに子どもたちが、自分たちで、自転車、並べようねとか言います。気が付いた子どもが、「この自転車誰？こっち並べろよ」とか言うんです。大人の自転車のほうが乱暴に置かれていたりする。地域のなかで地域の子どものための遊びの伝承もやっているという感じで、いい感じになっていました。子どもでもない、貧しい人でもない、みんな来ていいよという感じになって、いい雰囲気の子ども食堂でした。名前が『ころあい』、いい言葉ですね。あんばいところあいとか、日本語っていい言葉がありますね。

当別という北海道の札幌の近辺の街、高齢化が進んで、若い福祉の事業者の人たちが必死でお年寄りのケアをしていましたが、間に合わない。みんなお年寄りなんです。どうなったかという、拠点を作って子どもも来てよって。デイに通いたいお年寄りは、デイに通うかわりに子どもの面倒を見る。駄菓子屋を高齢者の人にやってもらって子どもの面倒を見てもらって、宿題も見てもらって、地域の人が運び込んだ食料品で、障害のある人がレストランを開いたり、全部混ぜこぜです。行政サービスで足りないところは、オリジナルのサービスということで、半額だけ市がお金を出して、残り半額は利用者負担で、どんなサービスでもやりますというようになっています。こんなスタイルのものも出てきました。

厚生労働省の福祉の新しいキーワード、こういうやり方を探せないかと模索しているキーワードがありまして、「我が事、丸ごと」といいます。困っている人がいたときに、他人事ではなく、自分も同じように困ることがあるかもしれない、お互い様と思いながら、地域の困りごとを解決できる仕組みを作る。丸ごとですから、縦割りにしない。うちはこういうサービスをやっているところなので、よそへ行ってくださいというのを言わない。問題は必ず複雑に絡み合っているんで、丸ごとまず受け止めて、必要な専門家を連れてきて解決をします。我が事、丸ごとということが、少しずつ、動き始めていると思います。子どものことも、消費税を入れて自治体のサービスを作り始めましたが、それだけではなくて、地域全体が住みやすくするサービスのなかに、地域の住人である子どものこともできるような仕掛けを作っていく方向に少し踏み出したというのが今の状況だと思います。

8. 私の子育て経験

施策の説明をしましたが、自分たちはどうすればよいのか。子育てはどんなに制度があっても大変で、これをどうしていくか。役所が答えを出せる問題でもないんで、私の子育ての経験をお話したいと思います。

私は2人、子どもがいますが、働きながら子育てをしたので、両立が課題でした。均等法ができる前ですから、私の入社して最初の日の出来事は、いまだに忘れられません。その

日初めて会った上司に深々と頭を下げられて、申し訳ない、昨日、君にお茶くみをさせるかどうか、課を真っ二つに割る喧嘩があったんだが、戦ったけど負けた。頑張ってお茶をくんでくれ。でも、戦ってくれた上司ですから、なかなかいい上司で、その上司に助けられて仕事を始めました。ちょっと慣れたかなと思ったら、子どもが生まれた。今日は子育てに関係ある人たちの集まりですから、こういうことはないでしょうが、私の場合、どうだったかということ、子どもが生まれて6日ぐらいで病院から出されるということに衝撃を受けました。病院のベッドの端に座って、自分の子どもを、看護師さんが持ってきてくれて、膝の上にもらって、こう眺めながら、「これ、持って帰ってどうするんだろう」と思いました。なんか家に帰ってから困ることを聞かなきゃと思ったんですけど、何を聞いていいかもわかりません。1つだけ思いついた問いがあったので、夜中に2時間おきぐらいに授乳するので、2時間おきぐらいに目覚ましをかけて、起きて授乳をすればいいですか？と聞きました。そして看護師さんが爆笑して、赤ちゃんは、おなかがすいたら泣くのよって教えてもらった。そうかもしれないけれど、若い時って、大音量の目覚ましでも起きないじゃないですか。赤ちゃんが、ふぎゃあって泣いて起きられるかどうか、心配だったんですけど、病院の言葉を信じて目覚ましをかけずに夜中いたら、ふぎゃあって泣いたので目が覚めました。自分で感激しました。

育休もない時代で、保育ママさんに子どもを預かってもらいました。ベテランのお母さんで、そのお母さんのおうちで、その家の末っ子みたいな感じで育ててくれて、お世話になりました。いまだに手紙のやりとりがありますが、そのときに、働いていてよかったなあと思いました。働いていなかったらプロの手助けを借りられなかった。ベテランの専業主婦、子どもを預かることを有償ボランティアという形で仕事としてやってくださる方に巡り合えました。3歳から保育所でしたが、プロの力を借りられてよかったと思いました。働いているお母さんたちだけではなくて、私のようなお母さん、いると思います。プロの力を借りられるという仕掛けを作らないといけないと思っています。

うまくいき始めたと思ったら、娘が2歳になった時、島根に転勤です。子連れ赴任で、島根の人はビックリしたようです。女の課長が子連れでくる。近所の人もびっくりしていました。夫が1人残りました。島根でありがたかったのは、職場の理解がすごく、飲み会子連れOK、ビアガーデンに行くと子どもはオレンジジュースと枝豆と唐揚げとポテトフライ、天国でしょ。娘はビアガーデンの大きな提灯を見ると、あれがママの職場だよねって言っていました。やはり、周りの人の理解です。こんな席に子どもが来てどうすんだという社会なのか、ウエルカムと言ってもらえるのか、ものすごく大事だと思います。

1年半した頃に東京に帰りましたが、帰ったら夫が長野に転勤になっていました。そのときに、1カ月の海外出張と言われました。行ける？と言われて、若いので行けないと言えない、というかも意地です。行きますと言って、保育ママさんをお願いして、保育ママさんの家からいつも娘が通っている保育所に連れて行ってもらうって、連れて帰ってきてもらうって、

保育ママさんのおうちに泊まる。合宿という言葉は娘に教えてでかけました。帰ってくると、娘がめちゃめちゃ大人になっていました。こういうの、おすすめるかどうかは別として、このときの上司は女性でしたが、20年ぐらい経って、夜2人で飲んでいて聞いてみました。あのとき、海外出張行けて言いましたよねって。そしたら、彼女、行くっていうからびっくりしたわって。村木の仕事で国際会議がある。じゃ、誰に1番先に言うか、村木に言わなければいけない。でも、きっと行けないだろうから代わりに行く人を用意する、そう思っていたそうです。これには感謝しました。

そうこうしているうちに、旦那が帰ってきて、色々な手伝いをしてくれるようになります。職場の理解、夫の理解、どちらも大事だと思います。

夫は黙っては手伝わない。だからできるだけ褒めるようにしています。でも、褒めるだけではなくて、ごはんが終わったら、お茶入れるのとお風呂沸かすのどっちがいい？、どちらかやってもらう作戦をとっています。私は共働きです。夫に手伝ってもらって当たり前とどこかで思っています。でも、部下で専業主婦の奥さんをもって子どもが生まれた男性からこんなことを教えてもらいました。土日は子育てで忙しい、大変なんですと部下が言うから、思わず専業主婦の奥さんだから、やってもらって、土日ぐらい休めばいいじゃないと言いそうになった。それを見透かしたように彼が言ったんです。妻に「私は月曜から金曜日まで一所懸命、子育てと家事をしてる。あなたも月曜日から金曜日まで一所懸命仕事をしてくれる。でも土日、あなたは休めて私は家事育児、そしたらあなたは週休2日だけど私は365日ずっと働かなければいけなくて休めないのね」と言われたと。専業主婦だったり仕事をしていたり、色々な家族の形がありますが、みんなが協力しあって、子育てをしなければいけないと思いました。

私が今、若い人たちにおすすめるをしていることがあります。子育てについて人の力を借りましょう、ということです。それからネットワーク、同じ立場の人たちと繋がれるとすごく心強いので、ネットワーク作りましょう。3つ目は、考えすぎるな、悩みすぎるなと言います。100点の子育はないです。100点の仕事というのなかなかなくて、仕事と子育て、両方とっていたらどっちも中途半端に見えます。でも冷静に考えてみると、仕事と子育て、両方やっているから中途半端と思うけれど、専業主婦だったらいいお母さんだったかしらと思ったんです。100点はとれないですね。だから悩んじゃダメ。特に後輩たちを見てると、真面目すぎて悩むことによってパフォーマンスが落ちている。だから、割り切りなさい、今はごめん。あるいは、パーフェクトなお母さんじゃないけど、ごめんねって。もし悩みたかったら、生産的に悩め。いい親じゃないんじゃないかしらっていう悩み方はやめて、どうやったらいい親になれるか、生産的に悩もうよって言っています。

子育ては、色々なところで体験がいきます。私、ものすごく子育ての体験がいきたなと思うことが2つあります。1つは、子供できてから職場での評価がぐっと上がりました。部下にもものすごく優しくなった。思うようにならないものを扱うということに慣れたから

です。自分の子どもは女の子が2人ですが、同じ親から生まれた2人の子どもがこんなに違うんだから、まったく違う環境で、まったく違う育ちの部下が、それぞれに得意不得意があるのは当たり前と思えるようになって、ものすごく優しくなりました。もう1つは、拘留されていたときなんです、私、精神的に安定していました。なんで安定していたかと思うと、危機対応をよくやっていたからです。子どもが熱を出しますよね。昨日、冷たい水で水遊びさせたのかしら、なんでもう1枚余分に着せなかったのかしら。後悔しても役に立たないということが、子育てをしているとよくわかります。忙しいから後悔してる暇がないです。今、何ができるかを考えなければいけません。逮捕されたとき、思いました。なんで逮捕されたのかしら、なんで拘留所に私は今いるのかしら。考えてもなんの役にも立たないわけです。そうすると、今しなければいけないことは健康でなければいけない、めげてちゃいけない、裁判の準備しっかりしなくちゃいけない、というふうに考えられた。これは子育ての成果かなと思っています。あのころの我が家の家訓、「綱渡り、下を見なけりゃ怖くない」です。それぞれのおうちのなかで、あるいはそれぞれの地域のなかで、子育て、色々な人の力を合わせて、誰もが、すべての子どもが幸せになれるようにしていきたいなと思います。

9. さいごに

私が子どものことを考えるとき、とても勉強になった、役に立った言葉を紹介したいと思います。一つ目は、イエスタ・エスピン＝アンデルセンという人の本で『平等と効率の福祉革命』という本から抜き出したものです。子ども・子育てに必要なものは何か。まずはお金、金銭での再配分です。給付も大事ですが、給付はものすごく予算をくいます。だから給付だけでなく就労をしてお金がもらえるということをやっていく。そのベースに保育所があるということも大事です。

2つ目は親の時間投資です。収入が少ないから長時間働くともどもとの時間がとられてしまいます。子どもとしっかり触れ合えるような働き方を日本のなかで広げていかなければなりません。きょうだいが多いと、プラスの面もありますが、親との接触時間が少なくなるときがあります。ふれあいの質、家庭以外の保育、父親の参加、この辺りは、親だけではなくて、よい大人とどれだけ接触できるかということです。この点は、外からお手伝いのできる部分で、とっても大事なことだと思います。

3つ目は家族の学習文化です。家にある本の数と書かれていましたが、これは、社会的に補うことができます。図書館もそうですし、保育所、幼稚園もそうで、社会的に介入ができる場所です。私は、幼児教育がとても大事だと思っています。ある小学校の先生に教えてもらいました。小学校1クラス、今は35人、以前は40人でした。小学校1年生に入ってきたときに、すでに子どもたちに差がついているそうです。小学校1年生という幼い子どもを一遍に35人、預かった担任がその差を埋めていくのは大変難しいことです。だから、そ

こに来る前に子供たちが良好な環境にいる、そのためには、幼稚園、保育所は、ものすごく大事な役割を果たすと教えられました。

先程、説明した法改正で、養育環境が厳しいおうちの子どもが保育所に入ることができるという規定を作りました。是非、使っていきたいなと思います。東京にある深夜保育所、夜11時まで預かって、364日開いている保育所を見学に行きました。定員30人の小さいクラスがあって、どういう子が来ているか聞いたら、きれいに半分に分かれるそうです。半分はバリキャリのお母ちゃん、半分は虐待寸前、非常に家庭の養育能力が弱いおうちのお母ちゃん。先生が胸を張ったのは、子ども、同じでしょう、まったく差がわからないでしょう。早いときから介入ができれば、全然差がつかないようにできるんだとあって、胸を張っていたのが印象的でした。

この3つを、どうやって子どもに提供するか、一歩ずつ進めていきたいと思います。覚えにくいので、「金」「暇」「手間」と覚えています。この3つをそろえることができればと思います。

大熊由紀子さん、彼女は介護から入ったと思いますが、介護、認知症のことを想定しながら、必要なものを3つ挙げてくれました。「安心できる居場所」「味方」「誇り」です。誇り、お情けではなく子どもが誇りを取り戻せる、自尊、自分は大事だ、自分は大切にされているという気持ちを持てるようなサポートの仕方です。そして味方です。説教する人ではありません。自分の味方になってくれる人、これをそろえたらいいと言われました。

子どもに関わる人たちは、親だけではありません。子どもを持っている家庭、子どもたちが地域のなかで暮らしていくとき、できるだけ住み心地のいいおうち、地域を作りたいと思います。御紹介する言葉は、岡檀（おかまゆみ）さんという学者の方、もともとは賞を受けた論文で、『生き心地の良い町 この自殺率の低さには理由がある』という一般用の本に詳しく書かれています。もっとも自殺率の低い町に、どういうルールがあるかを研究した本です。なぜ、私がこの本、大好きかっていうと、地域の繋がりを作りましょう、よく言います。私も仕事上、そう言いました。でも、ちょっと嫌でした。だって、私が田舎から出てきたのは、そこから逃げ出したいという気持ちが半分はあります。職場がないというのが1番大きな理由でしたが、どこかで自由になりたい、束縛されたくないなと思っていました。だから、繋がりが大事、絆とか言われたときに、重いなと思うじゃないですか。この本を読んで、初めて私は、これなら納得と思いました。「生き心地の良い町」とは、いろんな人がいる、いろんな人がいたほうがいい。人物本位を貫く。何々家の出身だから、あの子、昔、不良だったというラベルではなくて、どういう力があって、どういうキャラクターの人で、何ができるかで評価をする。どうせ自分なんてと思わない。そして、病は市に出せ、これがすごく大事だと思います。困りごとは早くオープンにする、情報開示をする。早く専門家と繋がるという意味です。関心は持つが、監視はしない。監視は、異分子を排除するためのもので、関心は新しい人を仲間に組み入れるためのもの、と岡さんは

書いていました。これがいいなあと、私が嫌だったのは監視で、関心ならいいなと思いました。人間の性や業を知る、きれいごとではすまされません。子どもはぎゃあぎゃあ、うるさいなと思う人、絶対います。そういうことをわかったうえで、どうやったらうまくいくか、きれいごとの押しつけではない工夫をどこまで考えられるか、ここが知恵を出すところだと彼女は書いていました。

みんなで知恵を出し合って、子どもたちを大切にできる、全ての子どもを大切にできる社会が作れたらということで、私の話を終わりたいと思います。ご清聴、ありがとうございました。

司会 村木さん、ありがとうございました。たくさん資料を用意していただきましたが、とってもわかりやすいご説明で、今、日本の抱えている子どもの問題がわかります。ご自分のご家庭のエピソードも加えていただき、心温まるお話をいただきました。たくさん資料がありますので、ここをもう少しとか、質問をなさりたい方、時間をとります。質問がある方はどうぞ。

質問1 大変素晴らしいお話をありがとうございました。お役所をお辞めになった村木さんに、お伺いしたいのですが、大切なのはお金ということはよくわかったんですが、ニュースなどを見ていて、防衛費、あれをちょっとだけ子育てに回してくれたら、どんなによろしいかと思うんです。どうやったら回していただけますか。知恵があったら、お伺いしたいんですが、お願いいたします。

村木先生 ありがとうございます。これは、厚生労働省からは言いにくい話。でも、実は、厚生労働省の予算以外は、ほとんどの予算が全部減っているんです。全省庁の予算は減らしながら、厚生労働省の予算だけが太ってきたという経緯があるんです。たとえば、土木工事、防衛費とか、どこまで減らせるかというのは、さまざまな議論がある。でも、圧倒的に、色々なのを犠牲にして社会保障自体が増えてきている。そのなかでも、高齢者にかかるお金が増えてきているということです。そのなかでどうするかということですが、子どもにお金をかけるのが、1番、投資効率が高いんだよって、嫌な言い方ですけど、子どもにお金をかけるのは、未来への投資なんだよということを、よく、我々は説得するときに使います。未来への投資ということで、説得をしていくこと。それから、このあいだスウェーデンの研究者の人たちと話をしていて、日本は面白い国だね、ほかの国は貧乏な人が増税を主張して、お金持ちの人が減税を主張する、なんでかと言うと、お金持ちの人は税金をとられるだけ。貧乏な人は税金とられるかもしれないけれど、その税金の使い道が福祉だとすれば、もらえるわけ。たくさん集めて、分配してもらったほうが、本当は困っている人は得になるはず。だから、他の国は貧乏な人が増税派なんだ。でも日本は不思議な国で、

貧乏人から税金をとるな、とれないはずなのに、とるなって、不思議だねと。日本の欠点は、税がどうなっていて、何に使っているかということ、国民が知ろうとしないところ、そういうふうに言われました。税金や社会保険料をどうするか、国民がちゃんと考えるし、そのために役所や政治が情報公開をしていく、これを地道にやっていくということが、遠回りに見えるけど、1番王道かなと思います。

司会 はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

質問2 大切なお話を、わかりやすく話していただきまして、ありがとうございます。幼稚園や保育園に関しての国の施策、お金の使い方が、大きく伸びてきているということは十分、承知を致しましたが、お母さん、お父さんが共稼ぎといった場合に、幼稚園、保育園が終わったあと、小学校に入ってから学童保育という問題があると思います。そちらのほうの施策が、いま一歩、見えてこない。国の方策として、学童保育は、どのような形で進んでいるか、お話をいただけたらと思います。

村木先生 ありがとうございます。消費税をあてることのできる事業のメニューのなかに、放課後児童クラブが入っています。質を担保しながら、必ず増やすということにはなっています。ただ、単価は、保育のゼロイチが1番が高くて、子どもの年齢が大きくなるほど、下がってくるので、お金の面でいうと、お金がかからずにやれる部分だと思います。あと、企業からも少しお金が入ったりしているので、充実分野だと思います。だから、できるだけ、子どものなかであちちを削るとかということのないように、でも、お年寄りとバトルすると、政治的には負けますので、どうやって財源を確保するか、みんなで考えて、子どもは最優先だよねという雰囲気、どう、上手に作るかということではないかと思います。学童は、そんなに金額が大きくないので、その気になれば、なんとかなると思っています。大事な分野だと思います。

質問3 ゼロ歳児保育について、お伺いしたいと思います。保育園をこれからたくさん作るという方向なのですが、ゼロ歳ぐらいは、おうちで見ることができればいいのではないかという考え方もあります。育休は、3年まで有効であるというところもあるわけですから、国としては、このゼロ歳という期間を家庭で過ごすという方向に、もっと力をかけてもよいのではないかと思います。その点について、お伺いしたいと思います。

村木先生 ありがとうございます。国の政策の方向では、今は、ゼロはお母さんが見るべき、ゼロも保育所でやるべき、どちらも言っていません。家族によって、事情は様々なので、ゼロ歳児が必要だという部分もあると思います。流れは、どれも充実という方向にあって、今度は育児休業を2年まで延ばそうよという

法律が、提出されるだろうと言われていています。1番問題なのは、1歳で入れないからゼロから入っているというのがあります。実際には、それが、ものすごいウエイトを占めているので、1歳になったら必ず入れるというようにしてあげると、ゼロはもう少し減るし、ゼロ歳児は保育士さんの配置が厚いので、そこが減ってくると、保育士不足にかなり効きます。1歳になったら絶対入れるという状況を、早く作るのが大事な解決だと思っています。

もう1つだけ、私の娘、今、ゼロ歳と2歳の子どもがいます。ゼロ歳の子育てをお母さんがおうちのなかで、1人きりでやるっていうのは、発狂しそうになる人がたくさんいると思います。私はよく言っていますが、そんな孤独な子育て、人類始まって初めての経験よ、必ず、大きな家族がいて、ご近所があって、たくさんのおなかで育ててきた。それを、小さいときは母乳を飲んでいるから、お母さんの仕事でしょうって、これは、人類史始まって以来。そこを、ちょっと崩して、ゼロ歳の赤ちゃんを連れてお母さんが、いろいろ行ける場所、相談できる場所、ちょっと子供を預けて、ひと休みできる場所、それを作ってあげるといっても、併せてやればいいのかと思っています。

司会

ありがとうございました。とっっても、いいご質問をいただきました。ゼロ歳児の待機児童対策が大きな問題になっていますが、家庭によっても違うので、それぞれの家庭の事情に合わせて、だけど孤立しないで、色々な人の支援が得られる、色々な選択肢があるという環境だと安心して子育てができると思います。子どもとお母さんがゆったりと過ごせて、子育てが楽しいと思える時期が長くあってほしいですね。

最後に、宇都宮共和大学須賀英之学長より、閉会のごあいさつをさせていただきます。

須賀英之

村木先生には、大変お忙しいなか、また、立派なたくさんの方の資料もご提供いただき、誠にありがとうございました。先生のお話を伺い、グローバルで長期的な視点と、中央省庁のトップとして、また母親としてという3つの視点から、様々なお話をいただきまして、ご示唆をいただきました。何よりも、先生が、子どもを育む社会に温かい目を持っておられるということで、大変感銘を受けました。未来は変えられるとか、政策的に悩むことも、というお言葉が、印象に残りました。私たち、保育に関わるもの、教育に関わるものに、力強いエールを送っていただいたと思います。先生には、今後も、ますますご活躍いただきまして、明るい未来を作るためのリーダーシップをぜひ発揮していただきたいと願っています。私たちも地方で微力ながら、そのために努力をしていく、そのような決意を新たにすると所でありたいです。本当にありがとうございました。

おかげさまで、今年度の子育て支援研究センターの公開講座は今日、3回目で終了となります。修了証をこのあとお渡しいたします。来年度も公開講座を3回企画しております。新年度になりましたらホームページに掲載いたしますので、ぜひ、お越しいただければと思います。

これからも、子ども生活学部の教職員一同、一生懸命、教育研究に力を入れて地域のために役立ってまいりたいと思いますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

Ⅲ. Tiny（障がいのある子どもと家族の支援） 平成28年度実践報告

子ども生活学部 准教授 土 沢 薫

1. はじめに

Tinyでは、障がいのある子どもとそのご家族を、楽しい遊びと温かに寄添う環境の提供により継続的に支援している。Tinyの実践は、皆さまのご協力と応援に支えられつつ、6年目を迎えた。

活動の内容は大きく分けて、以下の二つである。

- ①ほぼ毎月実施する「障がいのある子どもと家族のためのあそびの集い」
 - ②春秋に開催する「障がいがあってもなくても子どもから大人まで皆で楽しむ」イベント
- 以下に、平成28年4月から平成29年3月までの活動の様子について報告する。



2. 障がいのある子どもと家族のための「あそびの集い」

(1) 「あそびの集い」活動の概要

「障がいのある子どもと家族のためのあそびの集い」は、Tinyの活動の中心に位置付けられる。参加者のご要望により、2～3ヵ月に1回だったものを月1回程度のペースで行うようになり、既に30回以上継続的に開催している。障がいのある子どもとそのきょうだい児や親、子どもを取り巻く大人たちも含めて、皆が安心して自分らしくのびのびと過ごせる場であることを大切に、温かく楽しい雰囲気づくりに配慮している。

活動内容は、毎回の音楽あそびに加え、その回のメインの活動として、各教員の専門性を活かした音あそび、描画あそび、制作あそび、身体あそび等を工夫している。子どもたちは、自分らしく思いっきり楽しみ、温かくサポートされながら、安心して遊ぶ。普段できないことが初めてできてお母さんをびっくりさせたり、今まで見せたことのない笑顔を見せてくれたりすることもある。きょうだい児もリラックスして、思いっきり走り回って発散したり、甘えたり、普段は控えめな子どもが自分が主役になって楽しんでいる。親御さんたちにとっては、周囲に気兼ねすることなく安心して参加できること、専門家である大学教員に気軽に相談できたり、フレッシュな学生たちと関わったりすることで気分転換できるなど、様々なメリットを感じてくださっているようだ。初回から今日に至るまで、おかげさまで参加者に好評で、参加者アンケートの結果は極めて満足度が高く、継続してご参加くださるご家族が多い。

当日の活動には、学生サークルT i n y 隊のメンバーを中心に、卒業生や障害児保育を学ぶ学生たちも大勢参加する。子ども生活学部で幼稚園教諭や保育士などの保育者を目指す学生と宇都宮短期大学で音楽療法士を目指す若者たちが、障がいのある子どもやそのきょうだい児や親と、遊びを通して関わりながら、実践的な力を育む場となっている。連続して参加する学生が増えつつあり、力をつけた学生たちが活動の計画から実施まで関わる姿に頼もしさを感じることもある。T i n y の実践は、障がいのある子どもとご家族の支援を行いつつ、学生たちが直接に障がいのある子どもや親と関わるができる貴重な学びの場としても機能している。

(2) 平成28年度のあそびの集い

障がいのある子どもと家族のための「あそびの集い」について、平成28年度の実地状況を一覧表にまとめた。

回数 (通算)	実施日	内容	参加者
26回	4月17日 (日)	「春の音♪るんるんリズムで！」 春を感じる視覚教材や音楽とからだ遊びを楽しむ	大人 12名 子ども12名 計24名
27回	6月5日 (日)	「ボクじまん、ワタシじまん、うちの子自慢！！」 子どもたちは自由遊びで自分発見、親はお話し会	大人 15名 子ども17名 計32名
28回	7月10日 (日)	「わくわくアート、あっと、おっと！」 絵の具の感触や多様な画材を楽しみ、自由に表現	大人 13名 子ども11名 計24名
29回	8月7日 (日)	「音で遊ぼう♪リズムで動こう！」 音楽に合わせて体を動かす、自分らしい楽しみ方。	大人 13名 子ども16名 計29名
30回	10月11日 (日)	「みんなで楽しく、アートの時間！」 ハロウィンにちなんだ共同制作を楽しむ	大人 16名 子ども17名 計33名
31回	12月4日 (日)	「T i n y のるんるんクリスマス♪」 音楽・ダンス・手遊び等クリスマスの雰囲気を楽しむ	大人 14名 子ども17名 計31名
32回	2月5日 (日)	「音を楽しむ♪リズムで弾む♪♪」 視覚刺激や動きも取り入れつつ、楽しく音あそび	大人 11名 子ども13名 計24名

表1. 平成28年度「あそびの集い」実施状況

以下では、T i n y の中心的な活動であるあそびの集いについて、平成28年度の活動の中から、一部をピックアップして具体的に報告する。

1) 第26回あそびの集い（平成28年4月17日（日）実施）

①活動内容

テーマ	「春の音♪るんるんリズムで！」 春を感じる視覚教材や音楽とからだ遊びを楽しむ																						
活動	音を感じる、音楽あそび、楽器演奏、身体活動																						
実施プログラム	<table border="0"> <tr> <td>①始まりの挨拶（タンブリン）</td> <td>♪手をつないでこんにちは</td> </tr> <tr> <td>②エプロン&パネルシアター</td> <td>♪ビスケットの歌</td> </tr> <tr> <td>③パネルシアター</td> <td>♪お弁当箱の歌</td> </tr> <tr> <td>④身体活動と楽器活動（ピコピコハンマー、ミニトランペット）</td> <td>♪ピクニック</td> </tr> <tr> <td>⑤身体活動（タオルブランコとコロコロタオル）</td> <td>♪即興</td> </tr> <tr> <td>⑥創作活動（さくらの貼り絵）</td> <td>♪さくら（日本古歌）</td> </tr> <tr> <td>⑦楽器活動（トーンチャイム、ベル）</td> <td>♪みんなのやさしいおと</td> </tr> <tr> <td>⑧鑑賞（フルート、トランペット、ピアノ）</td> <td>♪さくら（森山直太郎）</td> </tr> <tr> <td>⑨手遊び</td> <td>♪大きな歌</td> </tr> <tr> <td>⑩歌唱</td> <td>♪ビリーブ</td> </tr> <tr> <td>⑪終わりの挨拶（エナジーチャイム）</td> <td>♪さようなら</td> </tr> </table>	①始まりの挨拶（タンブリン）	♪手をつないでこんにちは	②エプロン&パネルシアター	♪ビスケットの歌	③パネルシアター	♪お弁当箱の歌	④身体活動と楽器活動（ピコピコハンマー、ミニトランペット）	♪ピクニック	⑤身体活動（タオルブランコとコロコロタオル）	♪即興	⑥創作活動（さくらの貼り絵）	♪さくら（日本古歌）	⑦楽器活動（トーンチャイム、ベル）	♪みんなのやさしいおと	⑧鑑賞（フルート、トランペット、ピアノ）	♪さくら（森山直太郎）	⑨手遊び	♪大きな歌	⑩歌唱	♪ビリーブ	⑪終わりの挨拶（エナジーチャイム）	♪さようなら
①始まりの挨拶（タンブリン）	♪手をつないでこんにちは																						
②エプロン&パネルシアター	♪ビスケットの歌																						
③パネルシアター	♪お弁当箱の歌																						
④身体活動と楽器活動（ピコピコハンマー、ミニトランペット）	♪ピクニック																						
⑤身体活動（タオルブランコとコロコロタオル）	♪即興																						
⑥創作活動（さくらの貼り絵）	♪さくら（日本古歌）																						
⑦楽器活動（トーンチャイム、ベル）	♪みんなのやさしいおと																						
⑧鑑賞（フルート、トランペット、ピアノ）	♪さくら（森山直太郎）																						
⑨手遊び	♪大きな歌																						
⑩歌唱	♪ビリーブ																						
⑪終わりの挨拶（エナジーチャイム）	♪さようなら																						
当日の様子	<p>歌と楽器を使ったはじまりと終わりのあいさつは、いつもと同じように個別に丁寧に行い、子どもたちは意識の切り替えを自然に行いつつ自分一人にしっかりかわってもらいうれしそうだった。</p> <p>多動や不注意傾向のある子どもでも、注目しやすいように、視覚教材を工夫して用いた。興味をもつと注目しやすく、働きかけに対して、自分なりの動きで応える様子がみられた。動きのある活動も取り入れて、リラックスしながら親子で触れ合う時間をたくさんもつことができた。</p> <p>今回は、今まで入室の難しかった児童が、入室して笑顔で楽器を演奏することができ母親、学生、教員共々に感慨深い出来事であった。</p> <p>初めて参加した学生は、子どもや保護者との接し方に戸惑う姿も見られたが、振り返りでは先輩の意見を傾聴し、今後の参加に向け意欲的な意見が述べられた。</p>																						

②活動中の様子【写真1～6】

写真1～2：はじめりと終わりは楽器を使ってご挨拶



写真3：パネルシアター



写真4：自分たちで作ったよ



写真5～6：みんなで体を動かそう♪パパママも一緒に楽しいな



2) 第27回あそびの集い (平成28年6月5日 (日) 実施)

①活動内容

テーマ	「ボクじまん、ワタシじまん、うちの子自慢!!」 子どもたちは自由遊びで自分発見、親はお話し会
主な活動	音楽あそび 子どもたち：学生と自由あそび 保護者：座談会
実施プログラム	①始まりの挨拶 (タン布林) ♪手をつないでこんにちは ②視覚教材活動 ♪かえるの歌 ③身体活動 ♪手をたたきましょう ④楽器活動 (コンガ、ボンゴ、テンブルブロック、ギロ、マラカス、カスタネット) ♪マンボNO.5 ⑤・保護者と教員のお話し会 ・子どもたちは学生との自由遊び ⑥鑑賞 (フルート、ピアノ) ♪ジブリメドレー ⑦歌唱 ♪世界に一つだけの花 ⑧終わりの挨拶 (エナジーチャイム) ♪さようなら
当日の様子	<p>保護者と教員とのお話し会をプログラムの中心に据えて、その前後に音楽活動等を行った。楽器演奏は、本物の楽器に触れ子どもたちのやる気も高まった。</p> <p>お話し会では、「うちの子自慢」をテーマに、親だからこそ知っている我が子の素晴らしさを語り合い、笑顔やホロリとさせられるエピソードが次々に話された。同時に、無理解に苦しむ心情も吐露されたり、身近な困りごとの対応なども話されたりと、充実した時間となった。普段子どもから目を離すことが難しい親御さんたちが、安心して自分の時間をもてることの大切さも実感された。</p> <p>保護者が話をしている間、子どもたちは保護者から離れて、学生と一部の教員と自由遊びを行い、交流を深めた。学生が自ら子どもの様子に合わせた関わりを考える状況で、保育実践力を培う良い機会になった。自由遊びで思い切り遊んだあとの音楽鑑賞は、集中して聞いている子どもたちが多く、知っている曲について発言する姿も見られた。</p> <p>事後ミーティングでは、保護者のお話し会での大まかな内容とそこから援助者として学ぶことを皆で共有するとともに、多動傾向で関わりの難しい幼児と積極的に遊んだ学生などから、子どもとの関わりの中で様々なことを考え工夫したことなどが語られた。</p>

②活動中の様子【写真7～10】

写真7：愉快地にダンス



写真9：リズムに合わせて楽しく



写真8：本物の楽器で集中して演奏



写真10：赤ちゃんもいっしょに



3) 第28回あそびの集い（平成28年7月10日（日）実施）

①活動内容

テーマ	「わくわくアート、あっと、おっと！」 絵の具の感触や多様な画材を楽しみ、自由に表現	
主な遊び	音楽あそび 絵の具を使ったお絵かきあそび・スタンプ遊びの共同制作	
実施プログラム	① 始まりの挨拶（タンブリン） ② 視覚教材活動（クイズシアター） ♪ ミッキーマウスマーチ（ねずみ） ③ 楽器活動（アンクルン） ④ 身体活動（布と折り紙の星） ⑤ アート活動（模造紙に共同制作・うちわに野菜ハンコやローラーを使って描く）	♪ 手をつないでこんにちは ♪ じゃばらでなんじゃ ♪ アイアイ（さる） ♪ ぞうさん（ぞう） ♪ 七夕さま ♪ 七夕さま

実施プログラム	<p>⑥鑑賞（F l、T p、P f、コンガ、サイロホン、スネアドラム） ♪ありのまま</p> <p>⑦歌唱 ♪手のひらを太陽に</p> <p>⑧終わりの挨拶（エナジーチャイム） ♪さようなら</p>
当日の様子	<p>大きな模造紙に、野菜ハンコやローラーなどを使って思い思いに描く活動をメインに行った。ブルーシートを広げた上に模造紙を広げ、汚れても大丈夫な服装で参加した子どもたちは、安心して思う存分自分らしさを発揮し、好きな道具を使って思い思いに描いていた。紙の上に座り込んで夢中で描き込む姿も見られた。中には紙に描くだけでは収まらず、自分の足や手に絵具を塗りまくり、紙の上を歩いているエネルギーな子どももいた。肢体不自由のため道具で描くことが難しい子どもも、母と手を重ねて道具を持ち、会話を楽しみながら描く姿が見られた。</p> <p>アート活動の前後に行った音楽あそびでは、子ども生活学部と音楽療法コースの学生が共同で事前練習を行い、クイズシアターや身体活動などを行った。それぞれの持ち味が活かしつつ、学び合いができていたようで、活動後の振り返りでもそれぞれに発見があったことが語られた。今後も学生間の交流と育ち合いが期待される内容だった。</p>

②活動中の様子【写真11~14】

写真11~12：身体活動～天の川を感じて～



写真13：自己表現に没頭



写真14：色、描き方もさまざま



3. 障がいがあってもなくてもみんなで楽しむスペシャルイベント

(1) スペシャルイベント活動の概要

年に2回、春と秋の大型連休の時期には、広く一般の方々の参加も募って、障がいがあってもなくてもみんなで楽しむT i n yの催し物を行っている。

ゴールデンウィークには、参加者と出演者が一体となって楽しむ参加型の集い、秋には、「障がいがあってもなくてもみんなが楽しむ」チャリティー・コンサートを開催する。また、11月の大学祭では、日頃の「あそびの集い」活動の拡大版として、音楽療法的な活動をメインに、障がいのない方も含めて皆で共に楽しむT i n y活動の機会を提供している。

これらスペシャルイベントの実施も地域に定着しつつあり、これまで障がい児者と触れ合う機会のなかった方々に自然に理解を深めていただく場となっている。

(2) ゴールデンウィーク・スペシャルイベント「西アフリカの音楽とダンス—皆で踊ろうコンサート」

平成28年の春イベントは、5月7日（日）に、音楽集団コナンカマの皆さんをお迎えし、障がいがあってもなくても誰でも楽しめる「西アフリカの音楽とダンス—皆で踊ろうコンサート」を行った。

当日、前半は音楽ホールで参加型のコンサートを開催、舞台と会場が一体となり、掛け声を出し合い、舞台上で踊り、客席では赤ちゃんから年配者まで打楽器を鳴らすなどして楽しんだ。

後半は、爽やかな五月晴れの空の下、グラウンドの芝生の上で、参加者みんなで西アフリカのお祭りを体験。アフリカンドラムの響きの中で踊ったり、実際にアフリカンドラムに触れたり、楽しく本場の雰囲気浸った。100名を超えるご家族が参加された。【写真15～18】

参加者からは「一体感がすばらしい」「ダンス・太鼓体験は、障がいのある子どもにもすごくいい」「沢山の人が参加してほしい」「とても素晴らしいと感動しました」などの声が寄せられた。学生たちも「一緒に活動でき自分も楽しかった」「継続的に参加したい」と今

後の活動への意欲を膨らませていた。

障がいがあってもなくても、太鼓の音は私たちの腹に響いて、自然と一体感を生じさせてくれた。人々を感動させ、笑顔を引き出すものの本質は変わらず、豊かで楽しい時間を共に過ごすことで、障がいのある方々への理解や親しみの輪が、自然な形で広がっていた。

写真15～16：ホールでアフリカンドラム＆ダンスの演奏を子どもたちも一緒に。



写真17：芝生の上でアフリカのお祭り体験



写真18：学生たちも笑顔で活躍



(3) 「障がいがあってもなくてもみんなが楽しむチャリティー・コンサート」

平成28年9月22日（日）には、第4回のT i n yチャリティー・コンサートを開催した。

今回は、虹色ボイスのシンガーソングライターの木村真紀さんと、国内外での演奏やラジオ出演等もされているスティールパン奏者のO k a p i さんのご出演で、素晴らしい歌声と演奏を間近で感じられる感動のコンサートとなった。

以下に、ご来場者アンケートの記述の一部（参加者の言葉）と写真【19～22】にて、当日の様子をお伝えする。

●アンケートから抜粋（原文ママ）

- ・とても心の癒されるコンサートでした。子どもたちの反応に、音楽のすばらしさを実感致しました。これからもがんばって下さい。

- ・障害のある子に生の音楽を聞かせたい思い参加できる場を探していましたが、なかなか見つからなく残念に思っていたところ、今回実現できて本当にありがたいと思っています。次回も是非参加したいと思いました。
- ・スティールパンという楽器、不思議な楽器ですね。日常、そんな楽器に触れることもないので、生で“いやしの音”が聴けてよかったです！
- ・毎年参加しています。本当に楽しく大満足させて頂いています。小さなお子さんもずっと真剣に、又楽しみながら参加していて、それに感動しました。また来年も楽しみにしています。
- ・とてもとてもとても、すてきなコンサートでした。ステキな時間をありがとうございました。☆☆「障害があってもなくても」ってとてもすてきなだと思いました。今回初めてだったのですが、参加できてよかったです。
- ・心にぐっとくる素敵なコンサートでした♪笑顔になれました。ありがとうございます！！また来たいです。

写真19：シンガーソングライター木村真紀さん



写真20：スティールパン奏者Okapiさん



写真21：出演者と子どもたちの親しい語らい



写真22：出演者&スタッフ 一緒に



当日は、雨の降る中、障がいの有無を問わず老若男女の大勢の方々をご参加くださった。多くの参加者が、木村真紀さんの虹色ヴォイスとOkapiさんのスティールパンの癒しの音色に浸り、会場の一体感が感じられるコンサートだった。コンサート終了後には、出演者のお二人と親しく握手しサインをいただく子どもたちも多かった。

なお、コンサート収益金について、全額を重症心身障害児のレスパイトケア等を行う認定NPO法人うりずんと宇都宮市社会福祉協会に寄付させていただいた。



図1. GWイベント案内チラシ



図2. チャリティーコンサート案内チラシ

4. まとめ

Tinyでは、障がいのある子どもとご家族への遊びを通じた支援活動を地道に重ねてきた。また、障がいの有無にかかわらず参加する「障がいがあってもなくてもみんなが楽しむ」イベントも、地域の方の多数の参加を得て回を重ね、日頃は障がいのある子どもたちと触れ合う機会の少ない方々にも、楽しい活動を共にしながら自然と障がい児者の日々

のごく普通の生き活きとした姿に触れていただく機会となっている。

平成28年は、4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、障がい児者とその家族をとりまく社会の状況が改善されることへの期待が高まった年だった。しかし、法律施行から4ヵ月もたたない7月に、相模原の障害者施設で大量の死傷者を出す事件が発生した。衝撃的な事件だった。事件への反応にも様々なものがあり、障がい児者への偏見や無理解が根深く残る現実を突きつけられた。そして、また月日が流れ、地域社会における障がい児者への理解と対応は着実に進んだのだろうか。目に見えることや目立つ部分を変えやすく、変えていこうとする変化もみられる。栃木県においても「障害者差別解消推進条例」が策定、施行され、地域における障がい児者理解と支援の充実が期待される。2020年のパラリンピックの開催に向けて、障がい者スポーツへの理解や普及活動もなされている。

しかし、目立たず気づきにくいのが私たち一人ひとりの心の奥に潜んでいる障がい児者への差別や無関心であり、それらを変えるには、日頃から障がい児者と自然に触れ合う体験など自然で地道な積み重ねが重要になる。

T i n yにおける「あそびの集い」や障がいがあっても無くてもみんなで楽しむイベントの活動は、地域において、子どもから大人まで誰もが自然な形で理解を広げ、認め合い育ち合うという活動の方向性を保ちながら、今6年目を迎えている。これからも、それぞれの活動の特色を活かしつつ、学生たちとともに温かく丁寧な活動を継続していきたい。そして、T i n y活動を通して、学生たちが障がい児者に関わる実践力を身につけ、将来の地域の教育・保育を担う人材として活躍してくれることを期待している。

活動に参加してくださる方々、T i n yを応援し、協力し、支えてくださる多くの皆様方に心から感謝申し上げます。

(T i n y活動 プロジェクトメンバー)

代 表 准 教 授 土 沢 薫

教 授 中 畝 治子

准 教 授 石 本 真 紀

宇都宮短期大学音楽科非常勤講師 大島美智代

子育て支援研究センター客員研究員 山本久美子

IV. 地域の幼稚園・保育所との交流を取り入れた保育者養成教育実践報告

IV-1. 第1回交流保育（みどりこども園）

1 活動の概要

(1)日 時：平成28年5月27日（金）10：50～13：00

(2)場 所：アリーナ・子どもの森

(3)参加者：みどりこども園 年長組37名、年中43名／学生 2年生46名、1年生40名

(4)テーマ：身体をいっぱい動かして遊ぶ、森で遊ぶ

(5)目 的：学生：子どもと一緒にグラウンドや森で遊ぶ（自然の中での遊び方を知る）。
園児との触れ合いを通して、子ども理解を深める。子どもへの対応の仕方を考える。

園児：学生との交流を通して友だちや学生と一緒に活動する楽しさを味わう。

教員：園児と学生の交流の様子から、授業内容・方法、カリキュラム等を振り返る。

(6)活動内容

時 間	年中	年長
10：40	来校・準備	
11：00	あいさつ	
11：10	<ul style="list-style-type: none"> ・NO.1体操をする ・遊びの紹介 ・4つのコーナーに分かれて遊ぶ（縄、ボール、棒、フープ） ・時間になったら次のコーナーで遊ぶ ・終わりのあいさつ 	<ul style="list-style-type: none"> ・森に行く ・お約束を伝える ・自由に遊ぶ（丸太・ロープ、砂場、生き物探し、草花遊び等） ・時間になったら、終わりのあいさつをする ・アリーナにもどる
12：00頃	昼食	
13：00頃	帰園	

2 活動の過程（授業への位置づけ）

（年中対応）2年生

5／18（幼児体育Ⅰ） 3限 遊びのコーナーの内容についての検討

5／23（保育内容 身体表現） 2限 NO.1体操の練習

5／21（幼児体育Ⅰ） 3限 環境作りおよび内容の確認・周知

(年長対応) 1年生

4/16 (保育内容基礎演習(基礎))

2限 森の探検

5/20 (保育内容基礎演習(基礎))

3限 計画・内容の周知

5/21 (保育内容基礎演習(基礎))

1・2限 森の環境作り

(大学地域連携プロジェクト支援事業に関わる学生が、継続的に森の整備を実施している)

3 取り組みの様子



写真 フラフープとボールで遊ぶ



写真 棒を2本使って遊ぶ



写真 アーチでお迎え



写真 泥だんごを作る



写真 ハンモックで遊ぶ



写真 草花で遊ぶ

<学生の感想>

○2年

- ・子どもたちが、準備した遊具を使って楽しそうに遊んでくれて良かった。
- ・子どもたちが思いっきり身体を動かして、楽しんでもらえて良かった。
- ・環境作りの大切さを知った。
- ・天候が悪くアリーナでの活動になってしまったため、少し狭くて大変だった。
- ・事前に子どもがどんな動きならできるのか、子どもが楽しく運動できるような遊びはどんな遊びかなど、もっとよく考えて、遊びの計画が立てられると良かった
- ・1つの遊具で遊ぶ時間が短かった。次回はみんなが同じように、それぞれのコーナーを楽しめるような時間配分にしたい。
- ・安全面の配慮が足りなかった。
- ・遊びのレパートリーをもっと増やしたい。

○1年・4年

- ・小雨が降っていたけれど、自分たちで森の環境作りをしたので、森で遊びたいと思っていた。楽しかった。
- ・あらためて子どもはかわいい、と思った。
- ・皆でアーチを作ってお迎えした。喜んでもらえて良かった。
- ・子どもに話しかける言葉を選ぶのが難しかった。
- ・1年生は、この間（5/21）よりはおとなしかったが、泥だんごのコーナーでもよく遊んでいた。慣れている感じがして、初めてとは思えなかった。
- ・園により、興味を示す対象が異なる所が興味深い。

4 反省及び今後の課題

<活動の内容について>

○2年

- ・どのコーナーにおいて、子どもたちに一生懸命ルール説明や声かけをしながら、準備した遊びを子どもたちと一緒に楽しもうとしていた。
- ・棒のコーナーでは、2本の棒にまたがって乗った子どもを、学生たちが運んであげるという遊びをしていたが、怖がる子どもが数名いた。
- ・移動に時間がかかっていたため、各コーナーでの遊ぶ時間は予定した時間より短かった。
- ・グループ分けを行うにあたり、折り紙で作った動物を4種類用意し、子どもたちの左肩に貼ってあげた。子どもたちはとても喜んでた。
- ・子どもたちへルールなどを伝える際の言葉選びの難しさを、改めて感じた学生が多かった。

○1年

- ・1年生は、はじめての子どもとのかかわりだったが、全体的によい雰囲気で行った。
- ・「泥だんご」や「わら(竹)」のおうちづくりなど安心して遊べる場に子どもが集まっていた。
- ・ハンモックに隠れて、来た人を驚かす遊びが楽しそうだった。
- ・同じ「森」という環境でも、園の環境や子どもの経験の違いによって環境へのかかわり方がかなり異なることを感じ、興味深かった。
- ・草冠をつくったりする等、即興で自然物で遊ぶ学生もいた。

<事前準備や片付け等について>

○2年

- ・遊びのコーナーについては、遊具の選択から内容決めまで、すべて学生を中心に行った。
- ・グループごとの話し合いでは、子どもたちの発達を考えながら、いっぱい身体を動かせる遊びを意識し、積極的に意見を出し合っていた。
- ・遊具の事前準備や片付けも、みんなで協力して行うことができた。

○1年

- ・前週に1年生は森の整備を体験したが、意欲的に参加してくれた。
- ・森の整備の大半は、大学地域連携プロジェクト支援事業に関わる学生たちと教員で実施した。多大な労力がかかるため、このプロジェクトが終了した後、どう運営(手入れ)していくかが課題と思われる。

<学生の姿からの気づき>

○2年

- ・学生の表情が全体的に明るく、子どもとのかかわりを楽しんでいる様子だった。
- ・遊具が魅力的なので、子どもたちは弾むように活動していたが、個々のコーナーや学生の様子に目を向けると、その学生が醸し出す雰囲気やコミュニケーション力がその場の雰囲気を大きく左右していた。モノと場があれば子どもは遊べてしまうが、保育者/学生自身の人的環境の影響力の大きさを感じた。
- ・複数のコーナーを時間で区切ってローテーションしていたため、そのコーナーでもっと遊びたい気持ちをもっている子どもが名残惜しそうだった。時間があつたならば、最後にもう一度遊びたいところを子どもが選んで遊ぶ機会を設けたりできると子どもがより満足感を得られたのではないかと感じた。

○1年

- ・交流当日に「森のワクワク」を伝える挨拶をするよう伝えたと、演出を自分たちで考

えたり、工夫をする様子が見られ、真剣に取り組む様子が好ましいと感じた。

- ・前の週までに自分たちで森の整備をしたり、森で遊んだこともあってか、森でどんな活動が展開されるのか、期待感をもって、よい雰囲気子どもを迎えていた。
- ・学生自身が森で遊んだり、整備して楽しかったことを子どもたちが楽しんでいる様子を見て、手応えを感じているようで、遊びや子どもへの理解、環境構成への配慮など気づきを得ているようだった。
- ・やはり、まずは学生自身が遊んで心と体を動かす経験が、子どもや遊びを理解する土台として大切だと感じた。
- ・4年生の育ちを感じた。子どもを理解する力や、状況を見て自分の動きを組み立てる力が確実についており、頼もしかった。

<事前準備と科目間の連携について>

○2年

- ・2年生とはいえ、実習に行く前の学生たちであるため、子どもたち一人ひとりの発達や興味・関心についてはまだまだ学びが浅く、実際に子どもたちとの関わってみて、特に言葉がけの難しさを感じていた。1年生同様、振り返り等を通して、子どもの発達や興味・関心について学びを深めていけるようにしたい。

○1年

- ・まだ入学して間もないため、かなり自己流のかかわり方をしており、遊びの援助やかかわりの方向性、安全面への配慮、ことば遣いなど、多くの課題があった。今後、振り返り等を通して、みどりとの交流保育で出てきた課題を学生にフィードバックすることで、これからの大学での学びの課題としていけるとよいと感じた。

<その他>

○2年

- ・当日は、天候の関係で、グラウンドからアリーナへと場所が変更になり、予定よりも少し狭い空間での活動となった。今後は、場所が変更になった際の具体的な空間の使い方や内容についても、学生たちに計画および準備を行うよう指導し、学生たちが天候に振り回されず、臨機応変に対応できるようにしたい。

○1年

- ・天候が不安定だったが、1年生はとても意欲的に活動に取り組んでいた。このような前向きな態度を持ち続けていられるよう、授業など工夫していく必要性を感じた。

(報告者：月橋 春美・桂木 奈巳)

IV-2. 第2回交流保育（みどりこども園）

1 活動の概要

(1)日 時：平成28年11月25日（金）10：50～13：00

(2)場 所：アリーナ（雨天の場合、年中は保育実習室またはアリーナ）

(3)参加者：年長組37名、年中43名/学生2年生46名、1年生40名

(4)テーマ：クリスマスアドヴェント、森で遊ぶ

(5)目 的：

学生：教材研究を進め、園児との触れ合いを通して子ども理解や環境構成の大切さについて理解を深める。

園児：学生との交流を通して、友だちや学生と一緒に活動する楽しさを味わう。

教員：園児と学生の交流の様子から、授業内容、方法、カリキュラム等を振り返る。

(6)活動内容

時間	年長	年中
10：30	来校・準備	
10：50	(1)学生の演じる「劇」をみる。	(1)森に移動して遊ぶ
11：10	(2)トイレットペーパーや空き缶など身近な物を積んだり並べたりして工夫してクリスマスツリーをつくる。 ※子ども、学生ともに3グループに分かれる。子どもの発想を活かしながら、積み方を相談する。 (学生は事前に積み方を体験)	※学生と子どもはペアになる (ネイチャーゲーム、泥だんご、ロープ、落ち葉プールなどを用意しておくが、子どもがしたい遊びに学生が付き合う) 森プロジェクト学生が、林内で見守りをする。 (雨天時は自然物の制作) アリーナに戻る
11：50	(3)園児のパフォーマンス (4)ハンドベル演奏を聴く	
12：00頃	昼食	
13：00頃	帰園	

*こども園で準備すること：空き缶（350ml、500ml）を集める。ペーパーに紙を巻く。

2 活動の過程（授業への位置づけ）

（年中対応）1年生

10/22 フィールドワークⅠ：森の環境作り

11/19 （子どもと生活研究：2年生）焼き芋予行練習

11/18 保育内容総論：当日の流れの確認、森の環境づくり

10/22～11/24 大学地域連携プロジェクト支援事業に参加する学生による森の整備

(年長対応) 2年生

- 11/2 音楽表現：ミュージックベル演奏法について
- 11/9 音楽表現：『きよしこの夜』のベル演奏と二重唱の練習－1
- 11/9 音楽表現：『きよしこの夜』のベル演奏と二重唱の練習－2
- 11/9 人間関係：遊びに使うトイレットペーパーの帯に装飾
- 11/10 言語：身近な素材でいろいろな積み方を体験
- 11/16 人間関係：指導計画（日案）の作成（年長組の活動のみ）
- 11/17 言語：劇の練習
- 11/17 子どもと生活研究：火の周りでの配慮点、かまど組み、燃料集め
- 11/21 子どもと生活研究：焼き芋予行
- 11/24 言語：劇の練習、指導計画（日案）の修正と役割分担の確認
- 11/30 人間関係：活動の振り返り

3 取り組みの様子



写真 雪遊び



写真 学生による劇



写真 積む（空き缶）



写真 積む（カプラ）



写真 積む（トイレトペーパー）



写真 積む（トイレトペーパー）



写真 葉っぱのお面作り

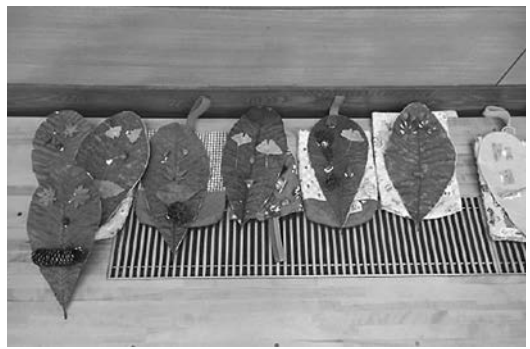


写真 作品

<当日の変更点>

- ①前日が雪のため、年中組は子どもの森での活動をアリーナでの合同の活動に変更する（自然物で制作）
 - ・11/24 4限に指導案の修正をする（2年生）
- ②前日の雪がグラウンドに残っていたことと、ピストン送迎のバスの到着が遅れていたため、焼き芋を雪遊びに変更する。雪遊びをして全員がそろのを待つ（開始が20分遅れる）
- ③開始が20分遅れたため、以後の活動時間の修正をする⇒園児のパフォーマンスを省略

<学生の感想>

- ・身近にある物でいろいろな遊びができることが分かった。空き缶やトイレトペーパーの活動は家でもできることなので木のツリーだけではないことが分かった。
- ・空き缶ツリーでは、私たちが思いつかなかった逆三角形状に積み上げていて、子どもの発想に驚いた。
- ・空き缶ツリーを破壊していた子がしばらくするとちゃんと高さの合うものを選んで積み始めたので、それまでの行動は何だったのかと思った。

- ・あの時間内でカプラを高く積み上げるのは大変だった。ある子が高くなりつつあるカプラを崩そうとしていたので、「こうやってのせるんだよ」積み方を示したが、きっと崩すのが楽しかったのだろうと感じた。
- ・サンタクロースの言葉に子どもは『天井までやる!』と抱っこして高くしていたのがうれしかった。
- ・ツリーを作り終わって紙ふぶきが降ってきたところで「今日は特別な日になったよ」と子どもが言ってくれてうれしかった。
- ・子どもの中には、皆で大きなツリーを作るよりも自分だけで作りたいという子どももいて対応に戸惑った。
- ・子どもは予測不能な行動や面白い発言をするので、それを想定して準備をしたいと思う。
- ・活動の展開を何パターンか頭の中でイメージし、これが駄目なら次の案などやれるように準備することが課題である。
- ・子どものやる気を引き出せる言葉掛けができるようになりたい。
- ・子どもと関わったり遊んだりする方はとてもよかったが、劇と歌は子どもに見せられるほどのものではなかった。1週間前から始めたが、準備不足だった。
- ・歌も子どもたちには「ん？」という反応だったので少し難しかったのかなと思った。
- ・40分間の活動の展開方法について学生間の認識の相違が感じられ、うまくいかなかったと思う。
- ・指導案をしっかりと頭に入れておく必要があると思った。
- ・親子遊びなどで経験したことがいつの間にか身についていたので嬉しかった。

4 反省及び今後の課題

<活動の内容について>

- ・「積む」はとても面白い活動内容だった。3つの教材を準備したことで、それぞれの素材の違いや特徴、数量や形、積み方の工夫など、さまざまなことに気づくことができる可能性をもつ活動だった。さまざまな気づきを得るには、試行錯誤する経験が必要で、それが面白いはずだが、じっくり試す時間を確保できなかったのが残念だった。
- ・森に行けずに残念だった。自然素材のクラフトは、直近に園でも経験した、ということから、子どもたちにも親しみがあつたようで、それぞれが思い思いに活動に取り組んでいた。
- ・計画は充実していたと思うが(バスが3回だったこともあり)、時間が押したのが残念だった。
- ・1年生には、急な変更にも関わらず、教材準備や活動内容の説明等協力しあいながら、しっかり行ってくれた。活動中は、学生の「子どもに寄り添う」ことを大切にかかわろうとする姿がみられた。場づくりでは、教材置き場も活動の場も大混雑してしまった。交通

整理を試みたが、環境構成の大切さを改めて実感し、反省した。

- ・年中組の活動がアリーナに変更されたことにより、年中組も「積む」活動に入ることになった。「積む」活動については、学生は年長組を想定し展開の方法を考えていたが、年中組がトイレトペーパーに大勢加わったこと、年長組がグループをローテーションしたことの理由から時間内に満足感を得ることができないグループが生じてしまった。この理由は、雨天時の年中組の動き（活動）をしっかりと計画してなかったこと、及びこのことに関して幼稚園教員とのコミュニケーション不足があったと反省する。また、学生側は、40分という時間の中で子どもがローテーションすることは予定してなかった。しかし、幼稚園側は当然のごとくローテーションをし、ここに集中して取り組めなかった要因があったのではないかと思う。

<事前準備や片付け等について>

- ・準備、片づけ等、学生はよく動いてくれた。「積む」の片づけでは、「音がしないようにそ〜っと片づける」ように、子どもはとても楽しそうに片づけていた。
- ・一方、学生の姿は効率重視の作業的な様子が目立ち、片づけが遊びになっている目の前の子どもの姿を大切に受け止めながら進めていって欲しい、と感じた。
- ・2年生は、前日（11/24）に、年中組がアリーナでの活動になる変更があり、指導案の修正をしたが、詳細まで詰める時間がなかったこと、そのことを踏まえて幼稚園教員と計画の共通理解を得られなかったことなどが反省点として挙げられる。改善のためには、実施日の1週間前までには大学側の準備を終了したいと思う。直前の変更をどのように学生に伝えるか（当日の1限しかない）が課題となる。

<学生の姿からの気づき>

○1年生

- ・雪遊びもアリーナ内も寒さの中での活動だったが、子どもと関わることを楽しみつつ、取り組んでいるようだった。
- ・今回は変更も多く、またいろいろな学生がいる中、それぞれが自分たちなりに考えて動こうとしていた。
- ・安全への構えや学生っぽい言葉づかい、表現の仕方など課題はたくさんあるが、「子どもと関わる」ことや「保育」へ前向きな意識を持てている学生が多く、服装・身だしなみも自分たちなりに整えて臨んでおり、この構えを崩さないように育てていきたいと思った。
- ・最初に子どもたちと雪遊びをしていたときから、特に棒立ちになっているような学生もほとんどなく、イベント的なテンションの高さと、グラウンド上の雪効果もあったと思うが、元気楽しく関わっているようだった。

- ・アスファルトの一部がアイスバーン状態で、転んだ学生もいたのに、子どもの危険への認識と安全対策は思い至らず、雪上で雪玉当てや鬼ごっこをしたり、アイスバーンに向けて子どもを走らせてしまう様子があった。経験を重ねる中で安全への配慮ができるようになってほしいと感じた。

○2年生

- ・自分たちなりに活動に楽しんで取り組んでいたようだった。短時間の準備にも関わらず、劇やベル、歌の発表も良く、子どもたちもよく見ていた。
- ・服装、身だしなみ、態度等に課題が多かったことが非常に残念だった。
- ・自分たちで積むを進める学生や片付けに取り組む姿から、もっと「子どもに寄りそう」「子どもとともに」、という意識で子どもと関わる態度を形成する必要性を感じた。
- ・教育的効果を考えてとき、単発のイベント的関わりのメリット・デメリットが表れていたように思う。学びの積み重ねができにくい。しかし、単発イベントだからこそ活躍できる学生もいて、そこで自信をつけたり、イベント的演出を学んだりできたと思う。
- ・学生によっては、工夫された楽しい活動の魅力によって、自分が楽しくなることで、結果として、子どもとも楽しく関わっている様子もみられた。ただ、保育者養成の観点から考えると、イベントの演者として頑張っているものの、自分たちの発表会的な意識で参加していたり、保育者の視点になれずに自分が積み木をして間をもたせている学生や、子どもと関わるより学生同士でいたりする姿も垣間見えた。

<事前準備と科目間の連携について>

○1年生

- ・戸外での活動や身体を動かす作業等に対して、例年になく非常に前向きに取り組んでおり、どんな活動の中でも楽しみを見つけながら活動している様子がある。春学期の「基礎演習（基礎）」で4月に入った森を含めてさまざまな経験をしたことが効いているのか、学生の動きのスムーズさや活動の面白さを感じる心の柔軟さを感じる。
- ・フィールドワークと保育内容総論で準備等を行った。準備（服装面）も問題なく、行動も素早かった。

○2年生

- ・活動内容が、導入（保育内宵言語）―遊び―まとめ（保育内容音楽表現）と3授業科目で実施され、指導案の作成、振り返り（保育内容人間関係）と関連する科目数が多く、連携というよりパッチワーク的な構成になり、そのことが「いろいろな要素が多い」と感じられるゆえんとなったと反省する。
- ・遊びの時間を充実させたいと願い事前に学生も「積む」体験をし、子どもの活動の様子

に沿った展開を工夫し指導案を作成（個人）したが、年中組が加わったことで「積む」活動にふさわしい（適切な）人数とはならず、活動に満足できないグループが生じてしまった。

- ・ 2年生全員参加で取り組んでほしいと劇を選んだ。2コマの準備時間では少し無理があった。本番ではその時点での精一杯の姿が見られた。この経験も次につながることを期待する。
- ・ 事前準備で劇の練習は学生の意欲とは別に交流保育への活動として進めてしまったところが反省点である。時間のなかで学生たちが心をこめて小道具等を準備し実際に活躍し活かされたことは経験や自信になっていると思う。

<その他>

- 予定の変更が多く（活動内容 森→クラフト、雪で遊ぶ、バス2便→3便、芋 子どもが入れる→入れないなど）、その連絡や対応がスムーズにまわらなかったことに反省が残った。

（報告者：高柳 恭子）

IV-3. 第3回交流保育（認定しらゆりこども園）

1. 活動の概要

(1)日 時 2017年1月20日（金）10：30～11：30

(2)場 所 グラウンド、アリーナ

(3)参加者 認定しらゆりこども園 年少児 73名
引率者 保育者 8名

子ども生活学部1年生 40名

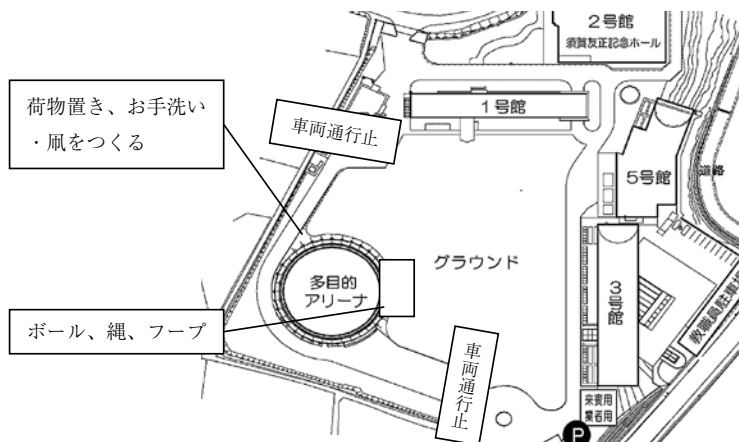
(4)ねらい 保育のねらい 広いグラウンドで思い切り身体を動かして遊ぶことを楽しむ。
学生のねらい 子どもと一緒に遊ぶことを通して、年少児の発達および興味・関心のありかを知る。

(5)活動の流れ

時間	子どもの活動	学生の動き
10：30	○来校 ・アリーナに荷物を置く ・凧をつくる ・グラウンドで遊ぶ 凧、ボール、フープ、縄など	○集合・出席確認、準備 (遊びコーナーの設定) ・子どもを迎える。 ・凧作りを援助する ・子どもとグラウンドで遊ぶ ▶子どもの意欲や主体性を大切に、一緒に遊ぶ、見守るなど様々な関わり方を試みる ▶発達過程に配慮し、子どもの実態に応じて挑戦できるよう関わる
11：30	○帰園	・帰園を見守る

※ 雨天アリーナ内で活動

(6)環境構成



2. 授業への位置づけ

1年生 「フィールドワークⅠ」 科目担当 桂木・市川

3. 取り組みの様子

園外保育として年少児73名、保育者8名が来校した。園児と学生が対面であいさつをし、交流保育がスタートした。子どもたちは初めての来校である。初めての場所、初めての学生を前に若干の緊張が感じられたが、学生と一緒に凧を作ったり、体を動かして遊ぶにしたがって、リラックスして体を十分に動かして伸びやかに遊ぶことができた。

1) 凧をつくる

はじめに、主任保育者からこれから行う活動について紹介いただいたのち、子ども2名に対し学生1名の3人グループで凧づくりをはじめた。ビニールにストローを骨にした「ぐにゃぐにゃ凧」で、①ビニールをピンと張って好きな絵を描く、②ストローをセロハンテープでビニールに固定する、③凧糸を結び付ける、の3つの工程それぞれに学生の援助が必要であった。はじめて出会う学生に緊張していた子どもたちだったが、絵を描きやすいようにビニールを押さえてもらったり、セロハンテープで留めやすいようにストローを押さえてもらったり、自分では難しい凧糸を結び付ける工程を学生が援助する姿を目にすることで、少しずつ学生に親しみを感じ、リラックスして活動に取り組むことができた。



写真1 ビニール押さえてね

2) グラウンドで遊ぶ

凧が完成したら、グラウンドに試しに行く。当日は気温が低かったものの風は穏やかで、凧をあげるために思い切り走る子どもの姿があった。

凧の他に体を動かして遊ぶきっかけとして、フープ、ボール、棒などの運動用具を用意した。学生は当初、それらで子どもが遊ぶ姿を予測できなかったようだが、実際の子どもは、フープに入って学生と電車ごっこをしたり、ボールを抱っこしたり、アリーナ外周の坂を転がして遊んだり、2本の棒でボールを挟んで運んでみたりと、それぞれの子どもなりのイメージで伸び伸びと遊びを展開していた。学生は子どものイメージの豊かさに驚きながらも、子どもの興味、関心に寄り添いながら関わろうと努めていた。



写真2 電車だよ



写真3 フープをめがけて



写真4 棒でボールを運べるよ

4. 反省及び今後の課題

1) 活動内容について

- ・子どもが学生と共に「自分の凧をつくって遊ぶ」内容だった。自分で作ったものだからからこそ大切にしたいくなる、丁寧に扱おうとする、子どもの内面を学生が理解するよい機会となった。
- ・フープ、ボール、棒などシンプルな用具だからこそ、子どもなりにイメージを広げて遊ぶことができた。
- ・比較的ゆったりとした時間配分だったため、初めは緊張しがちだった子どもたちも、徐々にリラックスして、伸びやかに遊ぶことができてよかった。また、学生も焦ることなく、ゆったりと子どもと関わることもできた。


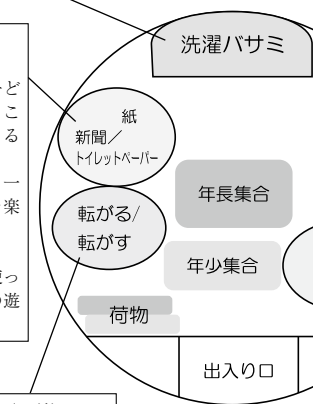
2) 学生の姿からの教員の気づき

- ・1年次から子どもと関わる経験をもつことで、学生の保育の学びへのモチベーションの維持・向上につながることを感じた。
- ・ビニールにマジックで描く、テープで貼る、紐を結ぶなど、教材の基本的な扱い方や特性、技術などを、授業を通して改めて確認するの必要を感じた。
- ・体を動かし遊ぶきっかけとして用意したフープ、ボール、棒について、学生はこれらで3歳児が遊ぶイメージを持つことが出来なかった。その理由として、学生は、「遊び」というとゲーム的な遊びや、組織的な遊びを想起しやすい傾向にあるようだ。3歳児の発達としては、組織的な遊びの前の段階であり、環境と関わりながら自分なりにそのものの特性に気付き、活かしながら遊びを展開していく時期にある。改めて、子どもの発達と遊びの展開について、授業で確認していきたい。
- ・2人の子どもと3人組で関わることで、一人一人の子どものやりたいことや思いが異なったりすることで、どのように応じたらよいか戸惑う学生の姿もあった。子どもが思い通りにならない存在であることに学生自身が気付いたことを肯定的に認め、改めて「子どもの主体性を大切にする関わり」や「子どもに寄り添う」ことについて授業で扱っていきたい。

(報告者：市川 舞)

IV-4. 第4回交流保育報告（認定みどりこども園）


1. 活動の概要

日時	2017年1月27日（金） 2限目	交流のねらい
場所	アリーナ	学生（3年生）：
対象	みどりこども園85名（年長37名、年少48名）	学生（1年生）：
保育のねらい	学生との交流を通して、いろいろな遊びに挑戦する	教員：園児と学
時間	子どもの活動	環境
9:30		＜戸 外＞
10:40	<p>● 1バス（年長） 来校</p> <ul style="list-style-type: none"> 荷物を置く 集合、挨拶をする 遊びの紹介を受け、今日の流れを知る 好きなコーナーで遊ぶ <ol style="list-style-type: none"> 洗濯ばさみ 紙（新聞+トイレットペーパー） 転がる／転がす 巧技台 投げる <p>※子どもが遊びたいコーナーを選べるようにする。 時間で区切らず、好きなコーナーで遊びこめるようにする。</p>	 <p>＜アリーナ内＞</p> <p>＜洗濯ばさみ＞・洗濯ばさみをつなげ ・見立てる（+段ボー イメージを膨らませ好きな形をつくっ しむ姿が予想される。「きれいだね」 をしていく。場所見知り・人見知り でを持てるようにしたり、「何色つける？」</p>
11:15	<p>● 2バス（年少） 来校</p> <ul style="list-style-type: none"> 荷物を置く 集合し、挨拶をする 遊びの紹介を受け、今日の流れを知る 学生（1年生）とペアになる 好きなコーナーで遊ぶ 	 <p>＜紙＞新聞遊び、トイレットペーパーなど</p> <p>●新聞遊び 新聞紙プールに入ってホッと落ち着いて遊ぶ子どもと、紙片を散らばせて活発に遊ぶ子どもがいることが予想される。それぞれの楽しみ方が保障できるように、空間を区切るなどしていく。 折り紙（帽子や剣など）は、折り図を見ながら一緒に作ったり身につけたりして、なりきることを楽しむ。</p> <p>●トイレットペーパー ロール紙を並べて遊ぶ子どもやダンボールを使って高くする子どもの姿が予想される。それぞれの遊びが保障できるように場を整え、援助する。</p> <p>＜転がる／転がす＞キャタピラ、コロコロゲーム（2種）</p> <p>●キャタピラ キャタピラに入り、坂を登ったり下ったりすることを楽しむ。</p> <p>●コロコロ ・ガムテープの芯を転がしたり、的に入れたりすることを楽しむ。</p> <p>・ピンで好きなコースを作ったり、ピンのさし方でボールの転がり方が変化することを楽しむ。 子どもの意欲を大切に、安全に配慮して遊べるようにする。（ピンの扱いや、マットの上からの転落に留意する）</p>
11:50	○集合・終わりのことば	
12:10	○昼食（保育実習室）	
13:00	○帰園	

備考 ①宇都宮短期大学附属高校生活教養科2年生が観察 ②構内車両通行止め

教材研究、指導計画の立案・実践等を通して、子どもの興味・関心、意欲を引出す環境構成と発達に応じた指導法について検討する。園児との触れ合いを通して、子どもの内面や発達の理解を深める。

生との交流の様子から、授業内容、方法、カリキュラム等を振り返る。

構成	学生の動き	備考
 <p>る、並べる（床に、新聞に、ネットに） ル片、+ネットなど） たり、並べたり、つなげたり、身につけたりして遊ぶことを楽し 「かっこいいね」など子どもなりの表現を認めるような言葉かけ 活動に参加することが難しいときには、作りかけを見せて興味 など言葉をかけて遊びだしのきっかけをつくるようにする。</p>	<p>・ 集学生合・出席確認、準備（遊びコーナーの設定）</p> <p>・ 子どもを迎え、アリーナに誘導する。 ・ 荷物を置き、排泄誘導 ・ 集合を呼びかけ、挨拶をする（司会3年生） ・ グループごとにコーナーの紹介をする（3年生） 1 洗濯ばさみ 2 紙（新聞、トイレトペーパー） 3 転がす 4 巧技台 5 投げる</p> <p>・ 各コーナーで子どもと一緒に遊ぶ 子どもが遊びたいコーナーが選べるように関わる 子どもの意欲・主体性を大切に援助する</p>	<p>・ 身支度確認</p> <p>・ 1バスで来校する年少児は2バス到着まで担任と待つ</p> <p>・ 保育者も遊びに入っていた</p>
<p>●フープ・的 なかなか的に入らない子どもには、一緒に投げたりコツを伝えたりするなどして援助する。上手いかななくても一緒にやってみたり考えたりしながら、もう一度チャレンジしようとする気持ちがわくように励ます。</p> <p>●布ボン 布ボンでは、学生とペアになって遊ぶことで、遊び方を提案したり、扱い方を知らせたりして楽しさを味わえるようにする。</p>	<p>・ 子どもを迎え、アリーナに誘導する。（1年生） ・ 荷物を置き、排泄誘導（1年生） ・ 集合を呼びかけ、挨拶をする（司会1年） ・ グループごとにコーナーの紹介をする（3年生） ・ <u>1年</u>年少児とペアになり、それぞれのコーナーで子どもと遊ぶ ・ <u>3年</u>各コーナーで子どもの遊びを援助する ★子どもがやりたいコーナーを選べるようにする ★子どもの意欲・主体性を大切に、一緒に遊ぶ、見守る、待つなど様々な関わり方を試みる ★発達過程に配慮し、子どもの実態に応じて挑戦できるようにする</p>	<p>※要支援児は保育者が見守る</p> <p>・ 年少児にはこまめにトイレの確認をする</p>
<p><巧技台>渡る・ジャンプ・くぐる・滑る （サーキットコース） 一本橋やはしごを渡ったり、くぐったり、ジャンプしたり、様々な身体の動きに挑戦することを楽しむ。子どもの発達に応じて応援したり、学生が補助したりしながら、少し怖くてもその子なりのチャレンジができるようにする。 コースが混雑してきた際には、ぶつからないように調整し、一人一人が十分に活動できるように場を整えていく。</p>	<p>○集合・終わりのことば（3年生）</p> <p>○学生はアリーナに集合、片づけ</p>	

2. 活動の過程（授業への位置づけ）

1) 3年生「保育内容基礎演習Ⅰ」科目担当：月橋、桂木、市川

- | | | | |
|----------|------|----------|-----------------------------------|
| 12/14（水） | 2限 | 刈エンテーション | 活動のねらい、教材の選定、グループ分け |
| 1/11（水） | 1～2限 | 教材研究1 | 教材の特性やよさを理解する、素材のマッチングを考える |
| 1/18（水） | 1～2限 | 教材研究2 | 教材の特性を活かし、ねらい・内容・環境構成を考える |
| 1/25（水） | 1～2限 | 教材研究3 | リハーサル（1年生に活動を伝える、役割分担の確認、指導計画の作成） |
| 1/27（金） | 1～2限 | 交流保育 | 環境構成、交流保育、振り返り |

2) 1年生「フィールドワークⅠ」科目担当：桂木、市川

- | | | | |
|---------|------|-------|--|
| 1/25（水） | 2～3限 | リハーサル | 3年生がつくった環境で遊んでみることで教材の特性を理解する。交流時の子どもへの援助のポイントや配慮事項を考える。指導計画を理解する。 |
| 1/27（金） | 1～2限 | 交流保育 | 環境構成の手伝い、交流保育、振り返り |

3. 取り組みの様子

1) 洗濯ばさみ

色分けをしたり、並べたり、つなげたり、模様をつくったり構成遊びを楽しめるようにさまざまな色・大きさ・形の洗濯ばさみを用意した。また、見立てのイメージが広がるように、丸・三角・四角などさまざまな形に切り抜いたダンボール片やネットを用意するなど、洗濯ばさみとさまざまなかわりができるように環境を構成した。

園でも洗濯ばさみに親しんでいるようで、子どもたちにとっては安心して遊ぶことができる場となっていた。学生と一対一で関わりながら、自分なりのイメージやお話を広げたり、自分の衣服などにつけておしゃれをして楽しむ姿もあった。



紙片につけて見立てる



ネットにつけてお話がはじまる

2) 紙（新聞、トイレットペーパー）

紙素材として、トイレットペーパーと新聞紙を用意した。トイレットペーパーは、第2回の交流から引き続きの教材である。前回の経験を活かして、子どもなりの発想で遊びを展開して欲しいとねがった。積み方を工夫してダンボール板を用いて複数段のタワーを組んだり、ダンボール板をペーパーロールで挟んで壁にして「おうちごっこ」を展開するなど、自分たちで遊びの拠点をつくる姿があった。また、タワーが崩れる様子も面白く、崩れることが再び組み上げることの動機になっているようだった。また、新聞紙は、折り紙と新聞紙プールの2つの場を設けた。折り紙は、学生から一対一で作り方を教わったりつくってもらったり、じっくりとやりとりを楽しんだ。一方、新聞プールは年少児にとっても年長児にとっても、心と身体を思い切り解放する場となった。



新聞プールで発散



3階建てタワーとおうち

3) 投げる、打つ

玉入れと布ぼんのコーナを設定した。年長児も年少児もそれぞれの発達に応じて楽しめるように、玉入れでは的の高さや距離を調整し、子どもが何度も挑戦したくなる環境とした。的には牛乳パックでつくった桶をかけ、ボールが桶の傾斜を転がってくる様子を見て楽しめるようにした。布ぼんでは、ボールや風船を用いて、ラケットの要領で数名の仲間と一緒に打ち合っって楽しむ遊び方を楽しんだ。打面の反発が高く、少しの力でもボールがよく飛ぶため年長児では力の入れ方や面の角度を調整しながら楽しむ姿が見受けられた。



投げて、入れて、転がって



布ボンで風船をポン！

4) 巧技台

巧技台や運動用具を組み合わせ、サーキットコースをつくった。一本橋やはしご渡り、くもの巣くぐり、ダンボールのキャタピラ、ロープを手繰り寄せて台車を進めるコースなど、多様な体の動きを引き出せる環境とした。はじめは恐る恐る一本橋を渡っていた子どもたちも、何度も挑戦するうちに滑らかな動きでコースを回るようになった。途中、混雑した箇所では、学生がじゃんけんをするなどして列を調整し、一人一人の子どもが十分に活動を楽しめるように配慮した。



一本橋を渡って



くもの巣くぐり

5) 転がす／転がす

「全身で転がる」と「モノを操作して転がす」を意図して環境構成した。「身体全体で転がる」ではダンボールキャタピラを用意した。2～3人が一緒に入れる大きさにし、友達と動きをあわせて進むことを楽しむ子どもの姿があった。

「モノを操作して転がす」では、ガムテープの芯を板の斜面上で転がすコースと有孔ボードにピンを指してコースを作って遊ぶ場とを構成した。同じ「転がす」という動きでも、子どもの工夫や発展があり、何度も繰り返して取り組む子どもの姿があった。



段ボールキャタピラで自分がコロコロ



坂道でロール芯コロコロ



有孔ボードのコースでコロコロ



コース作りも面白い

4. 反省及び今後の課題

1) 活動内容について

- ・年少児は、アリーナの広い空間で学生と一対一でかかわることが楽しかった。普段の園生活、クラスにおける「全体のなかの一人」ではない「一対一」のかかわりによって、安心して遊ぶことができた。
- ・〈紙〉の新聞は普段の園生活でもやっているが、年少の集中力や園の環境では限りがあるので、大学生が作ってくれた大きなプールはダイナミックな環境で、子どもが身体全体で楽しんでいた。
- ・洗濯ばさみは園でも親しんでいる活動。顔を描いた紙皿よりも紙片やネット抽象的なものを組み合わせることで子どものイメージが広がることに学生が気づくことができた。
- ・トイレットペーパーでは、前回の交流保育の経験を活かし手遊ぶことができた。高く積むのみならず、子どもなりの目あてを持って活動する姿があった。
- ・トイレットペーパーは、年長児が作ったおうちが年少児にとって休むことができるホッと安心できる場になっていた。異年齢の子どもとのかかわりのきっかけができてよかった。人見知りの子も安心して過ごす場になっていた。
- ・トイレットペーパーのタワーについては、壊すことも楽しむことができ、普段の園生活ではできない経験ができた。(普段の園生活では、積み木でもブロックでも壊さないルール)
- ・投げるコーナーでは、いろいろな高さの的があってよかった。一度的に入ったボールが転がり落ちてくる動きに面白さを感じる子どもの姿があった。普段は人とのやり取りの中でのボール遊びだが、的というめあてが楽しかった様子。
- ・年長児は、上手く布ポンを扱いラケットとして遊んでいた。年少児は帽子にしてみたりと見立てながら遊ぶ姿があった。
- ・〈巧技台〉や〈投げる〉など体を動かす活動を楽しんでいた。学生の援助として、子

どもの実態よりも丁寧すぎる援助があったので、「年長は手をつながないでもできる」など助言し、子どもの調整したい気持ちを大切にした。

- ・転がすコーナーでは、活動の中盤からダンボールキャタピラが盛り上がってきた。大きいダンボールだったので、友達と一緒にいることができるため、仲間と息を合わせて進むことが楽しく「もっとやりたい」と、何度も繰り返し挑戦する子どもの姿があった。
- ・ロール芯を転がすコーナーでは、特に年少児が繰り返し楽しんでいて、ロール芯の数が豊富だったので、いくつも重ねて転がしてみたり、積んでみたり、円筒を楽しんでいた。
- ・有孔ボードとゴルフピンの転がすコーナーでは、ピンにはじかれて不規則に進むコースに面白さを感じて繰り返し何度も遊ぶ子どもの姿があった。ピンを差し替えることで自分のコースをつくることを楽しむ子ども、ピンを差し替えて形を描いて楽しむ子どもなど、さまざまな遊び方が広がるコーナーだった。
- ・活動時間は適切。長すぎず、心の残り、もっとやりたい、程度がよい。

2) 学生の姿からの教員の気づき

- ・じっくり教材研究しようとする学生の姿があった。
- ・学生が活動を考えると、得点を付けるなどゲーム的な活動になりがちである。ゲーム的な展開になる前に、じっくりその教材のよさを味わう遊び方に目を向けるようになって欲しい。
- ・教材とのかかわり経験が少ない学生もいる。教材研究を通して教材や道具の特性や扱い方を理解し、子どもにとっての教材とのかかわり経験の意味＝保育内容を理解して欲しい。
- ・1年生も子どもの姿に寄り添うことを心掛けながら関わろうと努めていた。
- ・子どもの安全面に気を配るあまり過剰な補助が目立ち、子どもの活動が制約されてしまう場面も見受けられた。子どもの発達をしっかりと理解し、子どもが主体的に活動しようとする姿を大切に、リスクとハザードを見極めて援助する力を身につけて欲しい。
- ・グループワークが苦手な学生の姿が気になった。保育はチームで行うものである。学生時代に自分の考えを相手に伝えたり、認め合ったり、高め合ったりと互いを意識し合いながら活動をつくりあげる態度を育てる必要がある。そうした態度は、1年次からの授業経験の積み重ねであり、教員間で共通に課題意識をもち取り組む必要がある。

3) 事前準備と科目間の連携について

- ・事前準備の時間は決して十分ではなかったが、限られた時間で出来る準備に努めることができた。

- ・教材の取扱いなどについては、これまでに学習してきた他の教科目の経験がより生かされることを期待したい。

4) 交流後の子どもの様子と、園と大学との連携

- ・こども園の教諭がデジカメに撮った活動の様子を今回の交流に参加しなかった年中クラスの子どもに見せたところ、「やりたい」との声が上がったため、ゴム・トイレットペーパー、ピン&ボード、風船&うちわを朝の自由遊びの時間に取り入れた。すると、子ども側から、「おもちゃはいらない、こっちがいい」と普段親しんでいるミニカーなどのおもちゃでなく、身近な素材を求める子どもの姿があった。
- ・ピン&ボードは、転がすコースをつくるだけでなく、ピンの色を利用して絵を描くなど、子どもが遊びを広げていた。素材に近い活用可能性の高いモノ環境の良さを再認識した。
- ・上記のように、今回の活動で活用した教材を園に持ち帰り、今回の交流保育に参加しなかった年中児を中心に活用いただいた。また、乳児クラスなどでも形を変えて、学生の遊びのアイデアを保育に活かしていただいた。その様子は、日を改めて振り返りの時間をとり、主任保育教諭に来校いただき、写真のスライドショー資料をもとに学生にフィードバックしていただいた。現場の先生方のさらなる教材の活用法の工夫など紹介いただき、学生にとってよい刺激となった。次年度もぜひお願いしたい。

(報告者：市川 舞)

(地域の幼稚園との交流 プロジェクトメンバー)

代表	教授	高柳 恭子	教授	日吉佳代子	教授	河田 隆
	教授	駒場 利男	教授	中畝 治子	准教授	山口 晶子
	准教授	月橋 春美	准教授	土沢 薫	准教授	桂木 奈己
	講師	市川 舞				

V. 親子遊びの会—子育てネットワークづくりプロジェクト— 実践報告

子ども生活学部 講師 丸 橋 亮 子

1. プロジェクトの目的

地域に暮らす未就学児をもつ家庭を対象として、父親を含めた親子同士、家族同士、異世代間の交流を目的とし、学生・教員ともに地域における役割について検討する。

活動に際しては、対象者が主体的に参加できることを目指し、親子で遊び、円滑な親子関係、親子同士のつながりを促せるような援助のあり方について学生と教員ともに学ぶ。

2. 親子遊びの会2016年度の活動

(1) 年間の活動テーマの設定

今年度より年間の活動におけるテーマを設定することとした。親子が楽しみながら日本の文化に親しむ機会を設けることで、子ども生活学部として日本文化の伝承の役割を担えるよう「日本文化にふれる」ことを目的とし、活動を行う。

(2) 参加対象者

近隣に在住の未就学児をもつ家庭。小学生のきょうだいや祖父母の参加もある。

(3) スタッフ

学生は、本学1～4年生がボランティアとして参加する。

教員は、地域の幼稚園・保育所の親子活動や指導者研修の講師として依頼されることが多い教員、子育て支援活動の経験、幼稚園教諭、保育士など現場経験の長い教員がメンバーとなっている。

教員と学生が活動内容について企画、準備を行い、当日の運営、援助等にあたる。

(4) 実施期間・場所

本学5号館4階 保育実習室を使用（第4回にはグラウンドを使用した）。

(5) 活動の概要

表1. 子育てネットワークづくりプロジェクト (2016. 5～2017. 2)

回 (通算)	開催日	活動内容	参加者	学生	教員
第1回 (18回)	2016年 5月14日(土)	<u>日本文化にふれる(春)</u> 兜作り、本物のこいのぼりを使った遊び 邦楽を楽しもう(箏の演奏会・ワークショップ)	19名 (7家族)	10名	5名
第2回 (19回)	2016年 7月2日(土)	<u>日本文化にふれる(夏)</u> 七夕(パネルシアター、笹飾り製作など) 水遊び	40名 (16家族)	11名	5名 ボランティア 1名
第3回 (20回)	2016年 9月24日(土)	<u>日本文化にふれる(秋)</u> 万国旗づくり ミニ運動会	27名 (11家族)	11名	5名
第4回 (21回)	2016年 12月3日(土)	<u>日本文化にふれる(冬)</u> こども歳末大売り出し(お店屋さんごっこ)	33名 (12家族)	9名	6名 ボランティア 1名
第5回 (22回)	2017年 2月4日(土)	<u>日本文化にふれる(早春)</u> みんなでつくろうひなまつり会	52名 (20家族)	11名	5名

(6) 第1回から第5回の活動の展開

①第1回(平成24年より通算18回)日本文化にふれる(春)

【兜・こいのぼり、邦楽を楽しもう(箏の演奏会・ワークショップ)】

事前準備 5月12日(木) 4限 兜製作の準備

5月13日(金) 4限終了後 会場の準備

当日 5月14日(土)

9時00分 スタッフ集合、保育実習室準備

9時30分 保育実習室受付開始

順次親子で兜作り(新聞紙の兜に色画用紙、紙テープ等で装飾)

自由遊び(兜作りが終わった親子から)

10時30分 はじめのあいさつ

10時40分 箏の演奏会・ワークショップ(音楽科の和久教授、前川講師)

保護者や子どもたちが「爪」をつけて箏の演奏を体験

11時40分 保護者:アンケート記入

子ども:本物のこいのぼりを使用したの遊び

11時50分 次回についてアナウンス、終了



箏の演奏に魅了された後は、親子も「爪」をつけて演奏を体験。「かえるの合唱」を皆で演奏できたときには歓声があがりました。



本物のこいのぼりの登場に子どもたちは大喜び。飾るだけではないこいのぼりの楽しみ方を体験しました。

<活動の振り返りと今後の課題>

・活動について

子どもたちは兜の裏側まで飾るなど、工作での発想の面白さを学生が感じ取っていた。本物のこいのぼりの中をくぐるなどの遊びでは、空を泳いでいるこいのぼりに直接触れたときの子どもの喜ぶ姿に、様々な遊びの展開の仕方があることを実感していた様子であった。楽しい活動のためには教材研究が大切であり、そこから良い発想が生まれるという反省会での言葉と繋がり、良い学びになったように感じる。継続して参加している子どもの成長を感じた学生もあり、子どもの発達を体験的に学ぶ機会にもなっていることがうかがえる。

箏のワークショップでは、音楽科の和久教授、前川講師による箏の演奏を聴いて、本物の箏に実際に触れることのできる貴重な機会となり、親子ともに良い経験となった。保護者も大学ならではの企画に感動していた様子であった。

・運営について

年度はじめの為、初めての参加者もいた。ただ、幼稚園の行事と重なり参加者が少なかったことが残念である。GW以降の開催は検討が必要であろう。

途中、学生による盛り上げる雰囲気（環境）を作りが出来ていなかった。自分から親子に積極的に関わっていくことが大切である。継続して参加することはプラスになるため、ぜひ今後も参加してほしいことが学生に伝えられた。

②第2回（平成24年より通算19回）日本文化にふれる（夏）【七夕・水遊び】

事前準備 7月1日（金）昼休み 会場準備

シャボン玉、色水遊びの等教材の準備

当日 7月2日（土）

9時00分 スタッフ集合、保育実習室・屋外準備

- 9時30分 保育実習室受付開始：順次親子で七夕飾り作り
自由遊び（七夕飾り作りが終わった親子から）
- 10時30分 はじめのあいさつ
パネルシアター（七夕について）
- 10時40分 庭に出て、親子で好きなコーナー（シャボン玉、水遊び、色水遊び）で遊ぶ
- 11時40分 保育実習室に戻り、着替え、水分補給
保護者はアンケート記入
- 11時40分 次回についてアナウンス、終了



学生の手遊びと、七夕のパネルシアター。楽しく行事を伝えます。



水鉄砲などの水遊び、色水遊び、シャボン玉。思い思いに「水」と関わって遊びました。

<活動の振り返りと今後の課題>

・活動について

「楽しかった」と言いながら帰る親子たちが多く、子ども、保護者、学生、教員も楽しめた活動となった。学生にとっては、水遊び、色水遊び、シャボン玉を組み合わせることで遊びが更に広がっていたことへの気づき、さらに、シャボン玉を段ボールで吹けることを知り、自分が幅広い知識を持たなくてはならないことへの実感など、特に教材研究に関する学びが多くあった様子がうかがえた。また、自分が遊び方を見せることによって子どもたちの遊びが広がったことから、子どもが楽しく遊ぶには、まず自分が楽しめないといけないことをあらためて感じる機会となったようである。

保護者の方々が、子どもが広々とした芝生の上でダイナミックな遊びを学生と楽しんでいる姿、また、子どもが様々な教材を組み合わせながら遊びを発見してく姿を、嬉しそうに見守る様子が印象的であった。

・運営について

継続して参加している学生の動き方に成長を感じるため、この学びを後輩にも伝えていけるようにしたい。回を重ねるごとに保護者との信頼関係を築けていることを感じる。ただ、学生が言葉遣いや振る舞いに、より配慮できると良いことが共有された。

また、今年度は授業の都合で学生と教員の時間がなかなか合わず、打ち合わせや準備の時間が不十分であると感じる。今後この時間をどのように確保するかは課題である。

③第3回（平成24年より通算20回）日本文化にふれる（秋）【ミニ運動会】

- 事前準備 9月16日（金） 会の流れを確認
9月23日（金） 昼休み 会場の準備・明日の流れを説明
- 当日 9月24日（土）
- 8時30分 スタッフ集合、保育実習室・屋外準備
9時30分 保育実習室受付開始：順次親子で旗作り
自由遊び（旗作りが終わった親子から）
10時15分 はじめのあいさつ
子どもたちと運動会の種目決め
10時30分 雨の為急遽保育実習室にて運動会を行う
11時30分 子どもたちにメダルをプレゼント
保護者はアンケート記入
11時40分 次回についてアナウンス、終了



『うんどうかい』の看板も手作り。種目も子どもたちのやりたいことを聞きながら決めます。



玉入れでのひとコマ。様々な年齢の子どもたちが、一緒の場で楽しめます。

<活動の振り返りと今後の課題>

・活動について

主催者側で構成・企画された運動会ではなく、子どもたちとやり取りを通して創造的に運動会を作り上げていく面白さや、子どもは好きなことを何度も行いたいという気持ちをくみ取って何度か繰り返し行うことの大切さなど、「参加者一人ひとりが主役」となる親子遊びの会の主旨が学生に伝わったと感じられる感想が多く聞かれた。

初参加の1年生提案による種目もあり、工夫しながら準備した「借り物競争」で実際に子どもたちが楽しんでくれた実感は貴重な体験であろう。

また、幅広い年齢の子どもが参加することで、例えば綱引きでは1歳児は綱を持っている

こと自体が楽しく、4～5歳児では「勝ちたい」という気持ちが強いことなど、同じ活動の中で発達の違いが現れていたことも、学生にとっては貴重な学びとなったと思われる。

保護者の方からも「子どもが一生懸命できる運動会で楽しかった」「楽しくなるような声掛けをたくさんしてくれて嬉しかった」との感想があり、満足度の高い活動であったことがうかがえた。

・運営について

開催直前に雨で開催の場所変更となったが、参加者は乳児も多かったため、その子どもたちの視野や、移動の分の時間も競技が楽しめたことを考えると、室内の良さもあった。学生にとっても臨機応変な運営の大切さが分かるきっかけとなったようである。

また、新規の参加の方から「インターネット検索でヒットし参加した」という声があったことから、親子遊びの会の案内を大学HPに掲載したことの効果がみられ始めた。

④第4回（平成24年より通算21回）日本文化にふれる（冬）【こども歳末大売り出し】

事前準備 11月17日（金）昼休み 会の流れを確認

11月22日（火）2限目 看板、教材等準備

12月2日（金）前日 会場設定

当日 12月3日（土）

9時00分 スタッフ集合、保育実習室準備

9時30分 保育実習室受付開始：順次親子でお正月飾り製作
お店屋さんになったり買い物をしたり、親子で楽しむ

10時30分 パネルシアター「まんまるさん」（山口准教授）
「赤ずきんちゃん」（1年生）

10時50分 お店屋さんごっこの続きを行う

11時30分 保護者はアンケート記入
次回についてアナウンス、終了
帰り時に出口にてクリスマスプレゼントを渡す



大人気の焼きそば屋さん。子どもたちが本物気分で楽しめる背景には教材研究による工夫があります。



的当てコーナー。新聞紙の玉も子どもたちが作ります。

<活動の振り返りと今後の課題>

・活動について

今回は既製のオモチャを出さず、子どもと一緒に製作した手作りの教材で遊んだことで、様々な発見や楽しさに繋がった様子がみられた。保護者の方からも「廃材を利用してこんなに楽しく遊べることに感動した」との感想をいただいた。

学生にとっては、身近な素材を使い遊ぶ中での発想の大切さや教材研究の大切さに気付くことができたようである。さらに、製作の中で子どもたちがなかなか両面テープをはがすことが出来なかった様子から、「どこまで援助したら良いか考えさせられた」という声や、その逆で手を出しすぎてしまったことから、「ただ援助するだけではなく、見守ることの大切さ知った」という感想など、援助の視点での気づきが多くあったようである。

教員としては、多くの子どもが魅かれるコーナー（例えば「焼きそば屋さん」）に対して、「もちつきごっこ」に魅かれる子どもが少数であったことが興味深く、子どもの遊びのイメージが実体験から引き出されることを再認識させられた。また、参加者の中には「焼きそば屋さん」のプレート（ダンボールで手作りしたもの）を「持ち帰って家でも遊びたい」という方もおり、遊びのヒントの提示の大切さも感じる回となった。

・運営について

お店屋さんごっこを行うことで環境の大切さを学んだと思われる。学生は自分も環境の一つとして場面に応じた支援（安全管理も含め）の大切さに気付いてほしい。また、完璧な準備だけではなく、子どもたちと一緒に作っていくのも保育であることを実感してくれると良いと感じる。

2か月の乳児から小学生まで、幅広い年齢の子どもたちが参加していたが、それぞれのペースで楽しむ居心地の良い雰囲気作りができていた。乳児が参加することも想定し、掃除などはさらに隅々まで意識することがより必要である。

学生から、「もっと早くからこの活動を知り、参加していれば良かった」との声が聞かれたため、学内でのアナウンスも積極的に行うことが必要と思われた。

⑤第5回（平成24年より通算22回）日本文化にふれる（早春）

【みんなでつくろうひなまつり会】

事前準備 1月26日（木）昼休み 会の流れを確認

2月3日（金）前日 会場設定、準備

当日 2月4日（土）

9時00分 スタッフ集合、保育実習室準備

9時30分 保育実習室受付開始：順次親子で雛人形の衣装製作

親子で工夫し製作、出来上がった順にひな壇にて写真撮影

10時40分 歌、合奏

- 衣装を着て、好きな楽器で「うれしいひなまつり」を合奏
- 11時00分 パネルシアター、クイズ
ひなまつりの由来のお話、ひなまつりについてのクイズ
- 11時30分 保護者と教員との懇談
3グループに分かれ、(離れられる)子どもは学生と遊ぶ
- 11時45分 保護者はアンケート記入
次回についてアナウンス、終了



カラーテープの貼り方も思い思いに。親子で工夫しながら着物を作ります。



自分で作ったお雛様の衣装を着て、好きな楽器で「うれしいひなまつり」を演奏しました。

<活動の振り返りと今後の課題>

・活動について

学生にとって、「1つの行事でも着物作りや雛壇での写真、顔出しパネルなど、様々な活動ができることが分かった」、「乳児も多かったが、いろいろな年齢の子どもが1つの場で楽しめるのだと思った」など、1つのテーマから様々な遊びが展開できること、発達に合わせて援助をすることでそれぞれの子どもが楽しめる活動になることを感じたようである。教員からも「今日の内容をぜひ教材研究に活かしてほしい」ことを伝え、机上ではできない学びになったと思われる。保護者からは「このような遊びの場に初めて参加したが、小さな年齢でも楽しむことができて良かった」との声が寄せられた。

また、今年度の最後の会ということもあり、教員と保護者による懇談の機会を設けたが、「子育てについて語れる時間が良かった」という声が聞かれた。来年度の活動内容を検討する際にも反映させていきたい。

・運営について

参加の回数を重ねている学生からは、「ピアノが必要かと思い、念のため教科書を準備してきた」など自分からその活動に必要なことを考え実践しようとする姿がみられた。また、自ら「積極的に親子に関わられた」などの学生の感想から、継続して参加することによる成長がみられた。さらに、「親子に関わることで、親子の間に信頼関係があることを感じられた」「子どもたちの表情を見てやり取りしながら読むことを実感でき、さらに絵本を読んだ後の

子どもたちの自分への態度が変わり、親しみをもって近づいてきてくれたので、5分10分のことでもこれほど変わるということに驚いた」など、実践を通して、より対象者理解が深まっている様子もうかがえた。また、経験を積み重ねた学生の様子を見ることで、「先輩たちの動きから学んでいきたい」など後輩への気づきや動機付けにも繋がっていることが感じられた。

この回の参加者数は、今年度で最多の20家族52名となり、チラシの配置場所を増やすなどの会の広報に関わる改善・努力の成果が認められた。

3. 活動の成果

2016年度は、季節をあじわいながら「日本文化にふれる」ことを年間の活動のテーマとして5回開催した。

この5回の活動を通して、第1回では、「本物の箏や本物のこいのぼりに触れる体験および短期大学との連携」、第2回では、「七夕の行事と芝生の広い環境、水などの素材を活かし、伸び伸びと遊ぶ体験」、第3回では、「子どもの思いを汲みながら、運動会という行事を組み立てていく保育の体験」、第4回では、「廃材を活かした手作り教材による遊びおよび12月にクリスマス以外の行事を楽しむ体験」、第5回では、「様々なひなまつりに関する遊びと保護者支援」と、大学の子育て支援として、幅広い体験の場を設けることができたと考えられる。

また、学生にとっては、活動に参加することを通して「教材研究」、「安全への配慮」、「子どもの発達に合わせた援助」、「親子への関わり方」、「先輩の動きからの気づき」など多くの側面からの学びがあった様子がみられた。特に、継続して参加している学生の学び・洞察が深まっていく様子がみられ、実践的な学びの場として意義があるものと思われる。

第5回で行った保護者と教員との懇談では、参加者のニーズを感じた。そのため、今後「親子で楽しく遊ぶ」内容に加えて、「保護者支援」の視点も入れていくことを検討したい。

4. 今後の課題

(1) 活動内容の構成

子どもの遊び支援とともに、親支援にも力を入れる。2017年度は、保護者と教員の懇談の時間を設けるようにする。

(2) ボランティアを通して学生を育てる

学生の主体性を育てるために、計画段階から参加するよう、早めにボランティアの募集を行う。また、上級生からの活動の伝承が行われるよう援助することで、学年を超えた学生同士の相互交流・相互学習を展開できるようにしたい。

(3) 広報活動

引き続き子育てひろばへのチラシの設置、HPでの案内の充実、近隣スーパーマーケットでの掲示を行う。また、参加者の予定がたちやすいように案内に年間予定を入れることとする。

(4) 平日開催の検討

就労していない母親にとっては、特に平日に家庭以外で親子で過ごせる場を必要としているのではないかと推測される。そこで、試験的に1回平日開催の検討を行う。

<参考文献>

加藤邦子他, 2013, 「親子遊びの会－子育てネットワークづくりプロジェクト－」, 宇都宮共和大学研究センター年報 第3号, pp183-190.

(親子遊びの会 プロジェクトメンバー)

代 表 講 師	丸橋 亮子
教 授	河田 隆
教 授	牧野カツコ
准 教 授	杉本 太平
子育て支援研究センター客員研究員	田所 順子
子育て支援研究センター客員研究員	長尾 恵子

Ⅵ. 卒業生のためのリカレント教育 平成28年度実施報告

子ども生活学部 准教授 石 本 真 紀

1. はじめに

現在、保育者の不足、また保育者の早期離職が問題となっている。その問題の背景には、保育現場の多忙さ、仕事量の多さなど様々な要因が重なり合っている。こうした現状を防ぐためには、就労継続を可能とする卒業生への支援が必要である。そのためには、卒業生が生涯学び続ける保育者としていきいきと長く保育の現場で活躍できるようなサポート体制を組織的におこなうリカレント教育が必要である。

子ども生活学部の前身である宇都宮短期大学人間福祉学科幼児福祉専攻の卒業生はその多くが栃木県内で保育者として勤務している。

卒業生から語られる話は、保育者養成に携わる教員として教育内容や就職支援のアプローチの方法を見つめ直す貴重なものとなっている。

本学の子ども生活学部は平成23年に改組し、4年制の保育者養成校となった。一期生を社会に送り出すにあたり、平成27年度より卒業生のためのリカレント教育を子育て支援研究センターの共同研究プロジェクトとしてスタートする計画が決定した。

そのため、平成27年度は、プロジェクト1年目として計3回のリカレント教育（通称「卒業生のつどい」）を開催した。

プロジェクト2年目である平成28年度は、計2回の卒業生のためのリカレント教育を実施した。以下、2回の実施内容と実施から見てきた課題や今後の方向性について報告する。

2. 卒業生のためのリカレント教育「卒業生の集い」

(1) プロジェクトの目的

本プロジェクトの目的は、幼稚園、保育所、認定こども園等主に保育現場で活躍する卒業生のリカレント教育を行い、保育者としての育ちを支え、短期離職を防ぎ、保育者としての力量を高めることである。そのため、以下の三点に重きを置き、活動をおこなっている。

一つ目は「交流の場」である。卒業生同士、卒業生と教員が気軽に交流できる場を設けて、日頃の保育について語り、情報交換を行うことにより保育者としての育ちの場として活用できるようにすることである。

二つ目は、「学びの場」である。卒業生が抱える具体的な課題に焦点をあて、保育者としての育ちを支える場として活用できるようにする。

三つ目は、「相談の場」である。保育に関するさまざまな相談を受け付け、卒業生の保育者としての育ちや就労の継続が可能となるよう支援する場とする。いずれは、転職、再就職の支援等の場としても活用できるようにしていく。

平成28年度はプロジェクト開始から二年目ということもあり、第一期生と第二期生を対象に学年を超えた交流も意識して活動を行うことを心がけた。

(2) 開催日とテーマの概要

開催日時は、以下の通りであり、実施にあたり、卒業式に年間予定を配布し、学部長よりリカレント教育の目的や内容について説明いただき、さらに実施2週間前に実施のお知らせを郵送し、参加を促した。

実施計画は以下の通りである。

なお、開催時には、参加者全員に終了前に振り返りとして感想とアンケートの記入を促した。

通算回数	開催日	テーマ・内容	参加者
第4回	平成28年 5月7日(土) 14:00~16:00	テーマ:「新年度を迎えて-近況を語り合おう-」	卒業生14名 教員 5名 計19名
第6回	平成29年 2月18日(土) 10:00~12:00	テーマ:「対人援助のワーク」 (学内教員による研修会)	卒業生2名 教員 4名 計6名

※ 第5回は日程の調整がつかず開催中止となった。

(3) 実施報告

1) 平成28年5月7日(土)開催

テ ー マ 開催内容	<p>「新年度を迎えて-近況を語り合おう-」</p> <p>一期生は2年目の保育者として、二期生は新人保育者として新たな環境で働き始めてちょうど1ヶ月が経過した5月に実施することを計画した。特に二期生にとってはようやく職場の雰囲気慣れた頃であるが、理想と現実のギャップに戸惑いを感じている卒業生も多いと思われる。そのため、近況を語り合うことで緊張を解きほぐし、今後も継続して会に参加できるような雰囲気づくりを心がける。時間帯は昨年同様、土曜日の午後に設定した。</p>
---------------	--

<p>参加者の様子</p>	<p>年度初めということもあり、リカレント教育の目的を学部長から説明していただいたが、参加者は真剣に話を聞いていた。</p> <p>今回は、予め数名の一期生に参加を促し、二期生から近況報告や新人保育者としての悩みを話してもらい、一期生がその内容についてアドバイスする、更に教員が悩みに関して助言をするという形をとった。悩みの内容としてはクラス運営に関すること、チームで保育することの難しさ、子どもへの具体的なかわりについて、保護者への対応などであった。日々の保育について自信が持てないなどの声も聞かれた。</p> <p>二期生の近況を聞くことで、一期生にとっては自分の1年間の保育を振り返るきっかけにもなったようである。後輩たちからの質問に対する的確な助言も多く、保育者としての成長を垣間見ることができた。</p>
<p>参加者からの主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日頃の悩みを打ち明け、先輩たちや先生たちからのアドバイスがとても勉強になった。 ・ 話を聞いたり、自分の話をする事でこれまでの思いを振り返ることができた。 ・ 1年前に自分が悩んでいたことと同じようなことを悩んでいて親近感がわきました。 ・ 皆おなじような悩みがあり、一緒に考えたり分かち合うことができて良い時間だった。初心を忘れずに頑張っていきたい。 ・ みんなが輝いていて、自分も輝こうと思った。また月曜日から頑張れそうです。 ・ みんなの悩みは他人事ではないことばかりだったので、今日先輩や先生方に聞いた話を今後の保育に活かしていきたいです。 ・ 人数が集まればテーマを決めてディスカッションしたい。 ・ 制作のネタ、手遊びが知りたい。 ・ 行事のこと（発表会や運動会の指導の仕方などの経験談）について知りたい。 ・ 保護者対応について教えてほしい。

2) 平成29年2月18日（土）開催

<p>テーマ 開催内容</p>	<p>「対人援助の技術」担当：杉本太平先生 これまでの参加者からの意見を取り入れ、学内教員による演習形式の研修を計画した。 内容としては、「対人援助」のための基礎的なワークを通して、実践的なカウンセリングの知識・技術を身につけるためにワーク技法としての「心理劇・サイコドラマ」の技法を用いた学習を行うことになった。参加者の近況報告の後、保育現場における困難とストレスへの対処「仕事をしていて大変である、厳しいと感じるとき」「仕事をしていてスキルが足りない、自信がないと感じるとき」「他者から強いストレス（厳しい指摘・叱責等）を受けた時」などに対して、どのように捉えて対応できると自分自身が挫けずにいられるかという内容で参加者と教員でディスカッションを行った。その上で人を援助する上での基本的な考え方や態度を理解することを目的とした。 開催日は公開講座と同日にし、時間帯は土曜日の午前中に設定した。</p>
<p>参加者の 様子</p>	<p>開催時間帯が午前中ということもあり、参加者が2名と極端に少なかった。しかし、少人数であるからこそ、安心して自分の思いを正直に語ることができたようである。 研修後は、「参加するかどうか迷ったが、参加して良かった。気持ちがすっきりしてまた頑張ろうと思った」との声が聞かれた。</p>
<p>参加者からの 主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・悩むこと、つまづくこともたくさんあるけれど、それが自分を見直すきっかけになり、スキルアップにつながると思った。 ・先生方の話を聞くことができて安心しました。マイナスに考えず、ポジティブに頑張ろうと思いました。 ・図画工作やリトミックの講座をやりたい。 ・土曜日の午後や日曜日（土曜保育の人もいるので）の実施も良いと思う。

(4) リカレント教育実施についての今後の課題

参加者からの振り返り時の発言やアンケートの内容を見ると、全体的には、参加者全員が近況を語り合い、悩みを共有し、リフレッシュする場となったようである。テーマとしては、演習を多く取り入れ、日頃の保育に活かせるものを希望していることも明らかになった。

現在の課題は、参加者が少数であることである。5月開催時の参加者は比較的多く、交流も活発であったが、2月開催時には参加者が少数であった。不参加の理由としては、「土曜保育があり、参加したくても参加できない」「体調不良」などが主であった。また、リカレ

ント教育の目的、重要性が周知されていなかったことが理由として考えられる。

交流の場としての機能は引き続き行い、多くの卒業生が参加できるような企画が今後の課題である。そのため、どのような内容であれば参加しやすくなるのか、引き続き情報収集をおこない、演習を多く取り入れ、職場で活かせるような内容とし、卒業生が学びを積み重ねられるよう努力していきたい。

3. おわりに

日本におけるリカレント教育は、高等教育機関においてこれまで培ってきた教育・研究のノウハウを活かし、卒業生の実践力を高めることを目的としたものである。

全国保育士養成協議会では、平成24年度から平成25年度の専門委員会課題研究において、保育士を養成する教員と保育現場が「保育の専門性」をどうとらえているのかを問うことを目的として調査をおこなっている。この調査からは、保育者の専門性には成長のプロセスがあり、それぞれの段階を追って成長をとらえていくものであることがうかがえる。

卒業生が求めるリカレント教育の内容の充実のためには、新人保育者が職務上どのような困難を抱えているのか、その困難をどう乗り越えていったのかを把握する必要がある。そのためにも、卒業生へのインタビューや、各園でおこなっている新人研修の内容について把握し、今後のリカレント教育を行う際の参考にしていきたいと考えている。

(リカレント教育 プロジェクトメンバー)

代 表 准 教 授 石 本 真 紀
教 授 日 吉 佳 代 子
准 教 授 月 橋 春 美

Ⅶ. 子どもと学ぶ生物多様性 ～学生提案事業より～

子ども生活学部 准教授 桂 木 奈 巳

1. 本活動の目的

本活動は、「みやの環境創造提案・実践事業^注」の助成を受けて平成28年6月～平成29年3月の期間に実施した。平成26年6月～平成29年3月までは、別テーマ（親子の自然体験のための環境教育プログラムの試行）で活動を行い、「生物多様性」を主要なテーマとし取り上げた。しかし、活動を通して「生物多様性」という用語の認知度が、一般市民の間では予想以上に低く、さらに「自身の生活」が自然の恵みから成り立っているとの意識が低い傾向にあると感じた。そこで、次の段階として、気軽に使えるプログラムや教材があれば、生物多様性の普及に貢献できるのではないかと考えた。本活動は「子どもと学ぶ生物多様性」と題し、幼児期の子どもから使える教材類の開発と実践に視点を置いた提案を行い、平成28年度の事業として採択された。

応募団体は「自然観察サークル」で、学生有志メンバーで構成されている。応募に際しては、宇都宮市役所において開催された公開プレゼンテーションに参加した。

活動内容は、生物多様性理解のための教材製作と自然遊びの会の開催である。その他、事業採択団体に義務づけられている中間報告会及び成果報告会に参加し、学生がプレゼンテーション等を行った。以下は行事開催に関する概要を述べる。

2. 自然遊びの会の概要

(1) 5月14日「春の自然あそび」（資料1参照）

この回では、生物多様性の「種の多様性」を取り上げた。昨年から整備を始めた学内の森を使った活動を実施した。整備活動（主にササ刈り）により、多様な植物の芽生えが観察され、これらを題材としてゲーム（動物発見ラリー）を実施した。また、秋の活動で使用するサツマイモの定植を実施した。昨年度は生物多様性を意識するため、3種の苗を扱ったが、植える時の混乱や収量の低下等が生じ、今年は1種に絞った。同時にマメの定植を行った（今後、生物多様性を検討する題材としたり、今年の植え付けは試行である）。

また、自然の恵み（春）を実感する目的で、チャノキの葉を使った茶作り、ツバキの花弁染めを実施した。今回はプログラムを入れ込みすぎたが、学生同士の連携が良く、運営に問題はなかった。

「動物発見ラリー」では、こちらが伝えた内容を参加者がシートに書き写すことになってしまい、「考えてもらう」という意図が伝わりにくく、今後実施するには検討が必要である。

資料1 「春の自然あそび」の概要

最初は、「ワードさがし」のゲームです。ある「字」を書いた石と木の輪切りを探しながら、森に向かいます。子どもたちは次々に見つけてくれました。森の入口で、みんなが集めた「字」を組み合わせると、「たんぽぽ」「かぶとむし」の2つの生き物になりました。

続いて、「生き物発見ラリー」を行いました。森の中にポイントを設け、それぞれの場所である生き物を見つけたり、触ったり、においをかいだり五感を使える内容にしました。ギンリョウソウやイヌツゲの虫えい等、不思議な生態を持つ生き物を取り上げました。

休憩後にツバキの花で「花びら染め」に挑戦。花びらに負けないあざやかなピンクを染めました。そして、森に生えている「チャノキ」の葉をつんで、お茶作りもしました。すこし揉みが足りず、味は薄めでしたが、苦いのが苦手な子どもたちにはちょうどよかったのかもしれない。

最後にサツマイモの苗植えと、マメ（ハナマメ）のタネ植えをしました。マメは同じ「マメ」でも多種多様、ということで、生物多様性を知るきっかけづくりのため取り上げました。



「わーど・さがし」

文字の書いてある「石」と「輪切り」を探しながら、森へ。子どもたちは見つけるのがとても上手でした。組み合わせると、ある生き物の名前になりました。



生き物発見ラリー

森の中を探検しながら、生き物を探します。ギンリョウソウ、マムシグサ等、ちょっと不思議な植物も発見しました。



サツマイモの苗植え

今年は「ベニアズマ」を植えました。苗を寝かせて、土のおふとんをかぶせます。



ツバキの花弁染め

ツバキの花で色水をつくりここに布を浸して、しばらく放置しました。鮮やかなピンクに染まりました。

参加者の感想

- ・ 森の中の活動やお茶づくりは、なかなか貴重な体験で、とても楽しかったです。スタッフの方もやさしくて、いろいろな活動を考えていただいてありがとうございました。
- ・ 内容が盛りだくさんで、子どもも大人も十分に楽しめました。
- ・ 自然にふれる機会が減っている現在、とてもいいイベントだと感じた。
- ・ 「発見ラリー」が楽しかったです。短い時間で様々な体験ができて、とても充実していました。スタッフのみなさんがとても優しくかったので、子どもも徐々にリラックスして楽しめました。

(2) 8月25日「むしをたくさんつかまえよう」(資料2参照)

この回は雨天のため、当初予定していた「森で昆虫採集」ができず、急きょ別プログラムを組立て活動を実施した。最初のアイスブレイクは1年生が3年生の指導を受けて担当した。これは次に行くはずであった「森で昆虫採集」の導入としての位置づけである。

続いて「生き物ピラミッド」を実施した。今回は生き物が描かれているカードを利用した。今回で3回目であるが、手順を明確にし、誰でも取り組めるようにした。休憩後に生き物の「食う・食われる」の関係をj知るゲームを実施した。これは急きょ入れたプログラムだが、3年生が臨機応変に対応し、盛り上がりを見せたが、これまでの積み重ねの成果だろう。活動直後には、このゲームを生き物ピラミッドの前に入れたほうが良かったとの意見もあったが、生き物のつながりに関する理解が深まったからこそ盛り上がったとも考えられる。

最後に竹を加工した水鉄砲を作成して水遊びをした。竹林は宇都宮市内に散見されるが、豊富にあるこの素材を子ども向けの遊びの素材に活用できないかとの試みである。

ピラミッドで使用した動物カードは平面である上、動かないため、興味関心も引きにくく、本来のねらいが伝わりにく感じた。カードよりはフィギュアのような立体の方がまだ適しているかもしれない。また、今回の件で、雨天用プログラムをしっかりと作っておく必要を感じた。

(3) 11月29日「秋の恵みを感じよう」(資料3参照)

秋という季節を生かし「自然の恵みを感じ取る」ことをねらいとした。まず、アイスブレイクとして「リスが来た!」を実施した。1年生が初めて担当したが、3年生のフォローもあり、順調に進められた。次に春に植えたサツマイモを収穫して焼き芋にした。行事の後半では、クラフト3種を用意し、参加者が希望する場所を回るスタイルにした。1つは、学生が染めた毛糸を使った「ドリームキャッチャー作り」を行った。自然の優しい色合いと、豊富な色数に参加者は驚いたようである。2つ目の「木の実のプレート」は、保護者が木板に電熱ペンで字を書き、これを子どもが木の実で装飾した。3つ目は「葉っぱスタンプ

のトートバッグ」で、拾ってきた葉っぱに布用絵の具をつけてスタンプし、模様づけを行った。これらの製作活動を通して、自然物から得た多様な色合いや木の実・葉の種類の多さから、生物多様性の実感につながられることが可能と感じた。

火おこしをしている際には、子どもたちが火に色々なものをくべ始めた。保護者からはこういう機会は少ないため、ありがたいとの意見が聞かれた。また、参加した大人が、別の家族の子どもに火の扱い方を教えるなど、ほほ笑ましい様子もみられた。

イモの処理の際の用具不足等があったが、事故や怪我等は無く実施できた。

資料2 「むしをたくさんつかまえよう」の概要

雨天のため、屋内で実施しました。「森へ探検にいこう」では、ある生き物の文字数でグループをつくり、クイズに答える内容でした。

次に、カードを使って「生き物ピラミッド」作りをしました。難しい内容をいかにやさしく伝えるか？で、学生さん達はかなりの時間をかけて準備や練習をしていました。「そうじをする生き物（分解者）」「食べ物をつくる生き物（生産者）」「食べる生き物（消費者）」という言葉も使いましたが、幼児さんには難しかったと思いますが、自分たちのために自然を壊すと、やがて私たちが困ることになる、ということが伝わればいいな、と思っています。

最後は「食う・食われる」のゲームを実施しました。使ったパネルは「リスとキツネ」「コウモリとガ」「カモとチョウ」「カラスとカブトムシ」等の組み合わせで、時にはどっちか分からなくなって、食べる方なのに逃げてしまったりで、大騒ぎしながら楽しみました。

オマケとして、用意した水鉄砲作りも好評でした。的になってしまった（自的になった？）学生さんに、子どもたちは喜んで水をかけていました。



「森に探検にいこう！」

ゲーム「猛獣刈り」の変形版です。途中で、「あっ！」と指さしをしていたら、アリーナの外に本物のタヌキが通りすぎるというハプニングが起きました。



「いきものピラミッド」

本当は、つかまえてきた虫で作るはずでしたが、急きょ、動物のカードで行いました。その生き物が何を食べるかな？と考えながら、カードをおきました。



「食う・食われる」

前方で、生き物のカードを出しています。どっちが食べられるかな？食べられないように逃げます！



水鉄砲づくり

竹の水鉄砲を作りました。雨の中、お兄さんを的にしています。

参加者の感想

- ・虫取りに行けなかったのは残念でしたが、楽しく遊べてよかったです。
- ・生態系ピラミッドの意味や食う食われるの関係について、子どもたちと楽しく学ぶことができました。クイズ形式や、遊びに転換されていて、大変参考になりました。
- ・子どもが楽しみながら虫の生態などを学べてよかったです。スタッフの皆さんもとても優しく、安心して参加できました。

資料3 「秋の恵みを感じよう」の概要

日差しが心地よい中で、「リスが来た！」というゲームをしました。「ぼうし（穀斗）」役と「どんぐり」役をつくり、相手を探すゲームです。なぜか「ぼうし」ばかり余ったり、「ぼうし」に「どんぐり」が2つ（2人）入っていたりしましたが、わきあいあいと進みました。

次に春に植え付けたサツマイモ（今年はベニアズマ）を収穫しました。サツマイモの出来具合を心配していましたが、昨年より立派に育っていて、一安心です。炭火でやきました。

休憩に入る前に、学生さんがチャノキから自分で作ったお茶（ブレンドしたお茶）の味見をしていただきました。自作の茶（番茶）は、市販の茶葉に比べやや酸味が強かったため、これを改善するためにブレンドしてみましたが、なかなか好評でした。

後半は、自然物を使ったクラフトで、「木の実のプレート」「葉っぱスタンプでトートバッグ作り」「草木染め毛糸のドリームキャッチャー」の3種を用意しました。それぞれ、学生さんたちが試行錯誤して用意したものです。時間のある限り制作していただきました。大人も夢中で作っていただきました。終了後には、焼き芋を食べていただきました。



お芋掘り

去年はネズミの被害甚大でしたが、今年はどうでもありませんでした。品種は「ベニアズマ」です。掘ったイモはこの後に焼き芋にしました。



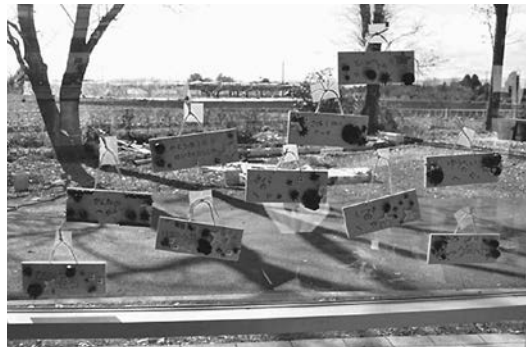
ドリームキャッチャー作り

使った毛糸は、学生さんが手染めしたものです。藍、蘇芳、茜、胡桃、槐、等。色見本「染めのーと」も用意しました。



葉っぱスタンプのトートバッグ

身近にある葉を拾ってきて、トートバッグにスタンプ。バッグは数回洗濯して糊抜き、アイロンがけ済み。布用絵の具でスタンプ、その後の耐洗濯性を調べたり、かなり試しました。



木の実のプレート

板はラワン材をカットして、やすりがけ。初の「ウッドバーニング」なので、電熱ペンの練習と試作を繰り返して準備しました。木の実は20種位を用意しました。

参加者の感想

- ・ 普段散歩していて手にする木の実はどんぐりくらいなので、沢山の種類の木の实が見られて、作品にすることができて、とても良い経験ができて嬉しかったです。
- ・ 火をおこす体験はなかなかできないので、良い体験となりました。
- ・ 初参加です。子どもたちには沢山のことを体験させてあげたい。今日は外でも中でも色々な刺激を受けながら、楽しく過ごせて親も楽しめてとても良かったです。
- ・ お芋掘りに自分でお芋を洗って包んで…子どもたちは自分たちで色々やらせてもらったことをとても楽しんでいました。

(4) 9月27日「2016もったいないフェア宇都宮 (中間報告)」(資料4参照)

球根100球の配布 (例年実施していたイチゴ苗不作のため)、クラフト体験 (木の実のマグネット) を提供した。また、生き物ピラミッドをパネルシアターにしたものを展示し、

来場者に実演を行った。さらに、今年度試行的に実施する「マメ科植物による生物多様性理解の試み」の検討資料を得る目的でアンケート調査を実施した。

資料4 「中間報告会」の概要

みやの環境創造提案・実践事業の中間報告会をもったいないフェアで行いました。

ポスター掲示の他、ワークショップ（木の実のマグネット）、アンケート調査（マメ科の植物について）、チューリップ球根配布、パネルシアター（生き物ピラミッド）を行いました。



ポスターセッション



球根の配布

寄って下さった方々が「今年はいちごはないの?」「カブトムシは?」と声をかけてくださいました。両方とも不作で、配布できるほど準備はできず、急ぎょチューリップの球根にしました。午前・午後60球ずつ配布しました。30分程でなくなりました。



クラフト体験

「木の粘土」を伸ばしてクッキー型で抜いてつくった土台に、センダン、ハクウンボク、ヒノキ等の木の実を貼り付けました。1年生が頑張ってくれました。100個用意しましたが、こちらも殆どなくなりました。

3. 本活動の成果

平成29年3月4日に、環境学習センターにおいて、成果報告を行った（資料5参照）。その概要を以下に述べる。

(1) 課題の解決について

今回、子ども向けの教材を数種作成したが、実践の過程で、演じる相手の年齢や反応等から、各年齢毎に理解できる内容を把握することができた。たとえば、生き物ピラミッドは、5・6才児くらいなら理解は可能だが、4・5才児くらいだと難しく、生き物同士の「たべる・たべられる関係」でとどめておくのが良さそうである。さらに、これより下の年齢の場合には、まずは生き物の形、おおまかな名前や、その生き物の食べ物を伝えるくらいが妥当である。また、演じる相手の数と場所により、教材の提示の方法等の工夫の仕方がわかってきた。この経験を元に、今後は年齢に合わせた教材を増やして実践したい。

(2) 地域や他団体との連携及び他地域への波及性について

自作のパネルシアターは、地域イベント（鹿沼市）で実演する機会をいただき、今後も継続することになった。

2016年4月に、レディオベリー（たいらやエコラジ）に出演し、活動の紹介等を行った。放送を聞いた人から行事に関する問い合わせがあり、集客につながった。

また、宇都宮市の出前授業に、ピラミッドマッドを使用した講座（身近な自然で「いきものつながり」を体感する）を設けていただいた。来年度はこの講座を数回実施することが決定している。

ピラミッドマッドを使った方法を足利市にある保育園に紹介したところ、興味をもたれ、園で実践を試みたとのことである。この様子は全国私立保育園研究大会で報告された。また、那須烏山市の団体でも実践したいとの連絡があり、徐々に広がりを見せているといえるだろう。

(3) 次年度の課題

教材製作と実演については、今年作った教材の改良と実演の場を増やす予定である。これは、宇都宮市環境出前講座の受託により実現できる見込みである。

行事開催に関しては、自然遊びの会の実施においては、3年間の内容とプログラムの整理をしたい。また、リピーターが飽きないような工夫も考えたい。今年度の夏頃から、初めての参加者が増加してきた。この方々の話をうかがうと、「こういう機会は欲しいが、あまり情報がなく、初めての場所だと参加に抵抗もある」とのことである。引き続き、参加のハードルを下げる工夫について検討したい。

資料5 成果報告会の概要

宇都宮市環境学習センターで行われた、成果報告会に参加しました。パネルの他に、作成した教材類も展示させていただきました。市の方々に様々なアドバイスをいただき、来年の活動計画が見えてきました。

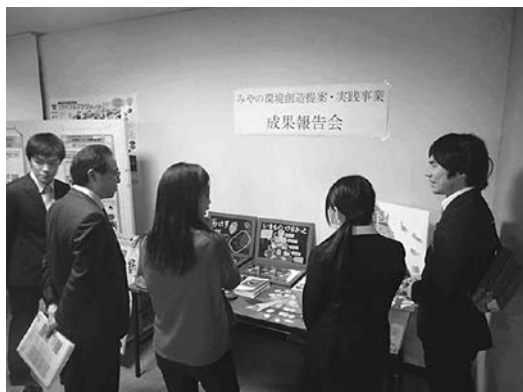


ポスターセッション



口頭発表

15分の口頭発表は、3年生と1年生が行いました。質疑応答も学生のみで対応できるようになりました。



ポスターセッション中

パネルや教材の使い方を説明させていただきました。次にチャレンジしてみたいことが多々できてきたようです。

4. 総括

以下は参加した学生の感想である。今年から初参加の学生と継続している学生の意見や感想の内容が異なっているのがわかる。初参加の学生は、自分自身の成長に視点が置かれているが、継続している学生の感想をからは、全体を見る力や、活動を作る立場の視点が盛り込まれており、本活動による学生の成長を実感できた。

初参加の学生（1年生）

- ・子どもが自然に興味を持ってくれたのが嬉しい。
- ・自然の中で子どもが楽しい体験をすることで自然に親しみやすくなったと感じる。
- ・伝えたいことを伝えるために自然に関する知識を増やした。
- ・人前に立つことに慣れてきた。コミュニケーションの大切さを知った。

活動を継続している学生（3年生）

- ・対象年齢にあわせた配慮を行ったり、教材を作ることができた。
- ・環境構成等を考える時に危険な箇所と必要な配慮がわかるようになってきた。
- ・セルフプロデュース能力がついてきた気がする。
- ・連続性のある活動展開を行えるようになった。その重要さも理解できた。
- ・相手の性格や人格に合わせたフォローができるようになった。
- ・適材適所がわかるようになった。仲間の長所短所の理解に努め、それに合わせて役割分担を行えるようになった。
- ・親とも関わることができ、今後の保護者対応に繋がると感じた。

本活動を行うにあたり、ご助言等をいただきました先生方にお礼申し上げます。

注 みやの環境創造提案・実践事業は、学生の柔軟な発想やアイデアにより、宇都宮市の環境課題の解決策を提案・実践する活動に対し、助成を行う制度である。平成26年から開始され、予算は環境創造基金により支出されている。本活動に支給された助成金は活動に要する物品類の購入と、参加者の野外保険料に充当し、市民に還元する形式とした。

活動記録

日	テーマ・内容	場所	参加学生 (○はプレゼン発表者、()内は学年)
2016年 5月14日	主催行事 「春の自然あそび」	学内	岡部竜也、平田佳祐、細川真衣子、永井佑亮（3）、水野祐平、小峯早織（1）、横田美穂、石井萌（4）
2016年 5月29日	採択プレゼンテーション (6月3日採択通知)	宇都宮 市役所	○岡部竜也、○平田佳祐、細川真衣子、○永井佑亮（3）、水野祐平、小峯早織、矢古宇泰子
2016年 8月27日	主催行事 「虫をたくさんつかまえよう」	学内	岡部竜也、平田佳祐、細川真衣子、永井佑亮（3）、水野祐平、小峯早織、矢古宇泰子（1）星友香、横田美穂（4）

2016年 9月25日	中間報告会 ポスターセッション、パネルシ アター、クラフト体験、球根配布	宇都宮 城趾公園	岡部竜也、平田佳祐、永井佑亮（3）、 水野祐平、矢古宇泰子（1）
2016年 11月26日	主催行事 「秋の恵みを感じよう」	学内	岡部竜也、平田佳祐、細川真衣子、 永井佑亮（3）、水野祐平、小峯早織、 矢古宇泰子（1）
2017年 3月4日	成果報告会	環境学習 センター	○岡部竜也、平田佳祐、○細川真衣 子、永井佑亮（3）、水野祐平、小 峯早織、○矢古宇泰子（1）
2016年 3月30日	RadioBerry収録 たいらや「エコラジ」	放送局	岡部竜也、平田佳祐、細川真衣子、 永井佑亮（3）

宇都宮共和大学子ども生活学部卒業研究

平成28年度卒業研究題目一覧

食物アレルギーの代替食材を使ったおやつ	浅間 杏樹
仕掛け絵本・飛び出す絵本製作	飯野 美優
親子で楽しむ草木染	石井 萌
仕掛け絵本の作成	今倉 悠佳
子どもが楽しめる自然体験の考察	梅木 晴菜
統合保育における子ども同士の関係と保育者の役割について	太田尾 莉穂
子どもの身体活動における現状	大橋 麻依
外国と日本の子育てについて	大森 慎子
子どもの自発的な活動を促す保育者の関わり方	小曾根 歩美
目で見て楽しむ仕掛け絵本の研究及び制作	落合 詩緒梨
自尊感情を育むために	落合 桃子
子どもが喜ぶ遊び場の考察	金柿 明日葉
子どもが外遊びで自発的に遊べる環境づくりとは何か	上岡 真衣
異年齢（縦割り）保育について	川村 紗永
正規の保育時間内の活動についての調査	菊地 美咲
子どもとボードゲーム	北島 尚輝
人が共感されたいと思う時	小島 成実
保育におけるアニマルセラピーの活用についての研究	小竹 弘人
戦国時代の子どもと教育	小林 菜麻
ひとり親家庭に対する生活支援制度について	齋藤 直哉
どろだんご	櫻井 菜衣
ひとり親家庭の抱える問題とその支援について	佐藤 葉
延長保育のプログラムについて	塩野 友理佳
家族関係に問題を抱えている人とのコミュニケーションについての研究	浄法寺 みさと
子どもの運動能力低下に関しての一考察	鈴木 葵
胎教の様々な影響	関谷 朱音
子育ての困難さ	相馬 見奈子
保育における音楽の使われ方	高久 結理
きょうだい関係とコミュニケーション	高野 里紗子
色彩で感じる仕掛け絵本製作	瀧口 杏奈
児童虐待について	辻本 深月
「子どもの森」でのどろだんご作り	鶴ヶ崎 円香
子どもと動物の関係について	根本 あかね
素話の魅力	長谷川 由佳
アニメが子どもに与える影響	平野 千和
ディズニールゾートの魅力	深津 里紗
医療現場で働く保育士の役割について	福田 晴香
東京ディズニールゾートのホスピタリティとコミュニケーション	藤掛 実希子
子ども達とのかかわりにおける保育者の関与と効果についての研究	藤田 葉
子どもに伝える野生動物の姿	星 友香
子どもを指導するスケートコーチに必要なこと	細谷 えみり
お茶づくりを通して子どもが自然に関わる	横田 美穂

全国保育士養成協議会関東ブロック協議会 第30回学生研究発表会発表研究

統合保育における

子どもの育ち合いと保育者の役割

太田尾 莉穂

(宇都宮共和大学子ども生活学部 4年)

研究目的

多くの園では保育士不足その他、人的物的環境の課題が山積し、障がい児に対する十分な個別支援を行うことへの限界を抱える現状がある。現在のインクルージョン教育(保育)の流れの中で、日本の保育は十分な個別支援の環境を整えられないまま、健常児と障がい児が共に生活することによる効果に期待する「消極的な統合保育」(名倉ら, 2014)になっているという。また、自分自身の数回の現場実習などの経験では、障がい児と健常児が同じ場で生活していても、各園や保育者によって対応が異なり、統合保育の意味について考えさせられることが少なくなかった。

本研究では、実際に統合保育を行っている保育現場での観察を通して、健常児と障がい児が共に生活することによる効果とそこでの保育者の関わりについて、より積極的な意味を検討することを目的とする。

研究方法

栃木県内にあるM認定こども園で、統合保育の様子を参与観察し、記録した。対象は、年少児クラスから年長児クラスまでの園児 102名(障がい児 12名含む)と保育者である。記録した内容について、子ども同士の関わりは、量的な分析とエピソードを通じた質的分析を行った。保育者の関わりは、エピソードからそれぞれについてまとめた。

研究結果

1. 子ども同士の関わり

(1) 全体(5日間)を通して

健常児から障がい児への関わり回数は、年長時期が一番多く、次に年少時期、年中時期の順であり、年中時期が一番少なかった。障がい

児から健常児への関わりでは、年少時期に比べ年中時期は若干増えているが、年長時期では減少していた。

(2) クラス別の観察を通して

① 年少児クラス

1日の保育中に観察された健常児から障がい児への関わり回数は、年少児クラスは、年長児クラスの次に多かった。全体として、健常児・障がい児ともに関わり反応は、お互いを好ましく思っている様子が見られた。健常児からは、障がい児に自ら話しかけるなど積極的にかかわる強い反応と、興味を持って様子うかがうなど弱い反応があり、その割合は同じくらいであった。

② 年中児クラス

他の年齢クラスと比べ、年中児クラスでは、健常児から障がい児への関わり回数は、全体として減少していた。障がい児から健常児への関わりは、全年齢クラスの中で一番多かった。健常児・障がい児共に関わり内容は、好ましく思う反応が多かったものの、好ましく思っていない反応も見られた。好ましく思う反応の中では、様子うかがう姿は減り、健常児が自ら選択し、積極的に関わる姿が観察された。

③ 年長児クラス

年長児クラスでは、健常児から障がい児への関わりが増え、障がい児への興味・関心があり、自分から声をかけたり、周りで様子を見ている姿が多く観察された。中には、保育者のように、障がい児を温かく見守り、声掛けをするといった行動をとる健常児も観察された。反面、障がい児から健常児への関わり回数は減少していた。

2. 保育者の関わり

保育者の子どもたちへの関わりについては、対象園では、各障がい児に担当保育者が決まっ

ていて、日々状況に応じた担当者の柔軟な変更も行われていた。対応内容は、必要に応じて、声掛けをしながら障がい児と関わり、障がい児自身が周囲に積極的な興味関心を向けやすいように工夫したり、障がい児と周囲の子ども達が自然につながれるよう仲介役を果たしたりしていた。さらに、障がい児が自分のペースで生活できるよう適切な声掛けや見守りの援助が多く見られ、障がい児の遊びや活動を無理に制限したり、同じ活動を強制することはしていなかった。

考察

1. 子ども同士の関わり

統合保育の中で、健常児と障がい児が確実に成長し合う様子が観察された。

健常児から障がい児への関わり回数が年中の時期において減少したことについては、障がい児への関心が低減しているわけではないと考えられる。様子をうかがうなどの消極的反応は減少するが、障がい児が使ったままのクレヨンをそっと片づけるなど自分なりの判断で関わり、積極的に障がい児と関わる様子がみられる。また、障がい児を好ましく思っていないような反応も生じているが、自らの欲求との葛藤が生じた自然な姿であり、まさに統合保育ならではの育ち合いの過程と捉えられる。直接の関わり回数が減少する年中時期にも障がい児へのポジティブな関心をもち続けていることは、年長時期に関わり回数が3倍以上に増加しているという結果とも矛盾しない。

障がい児から健常児への関わりについては、年長児において働きかけが減少していた。長い間共に生活することにより、障がい児の周囲へのランダムな働きかけが減り、必要に応じた反応ができるようになったという障がい児側の成長に要因の一つがあると考えられた。

2. 保育者の関わり

統合保育における保育者の役割の重要性が改めて確認された。保育者の関わりについては、大きく二つの実践に分けられた。一つは、集団における活動のモデルや枠組みを示し、生活を援助することである。二つは、障がい児と他児を繋ぐより丁寧な集団作りである。

★丁寧な集団作りの展開

①保育者との一対一の関係から、共感され共に過ごすことの心地よさの実感と安心できる場づくりへ

⇒②保育者や特定の子どもとの関係を軸に、友達への存在への気づきと、一緒にいて楽しいと感じる経験

⇒③保育者の見守りの中で、他児への関心や関わりの広がりから小集団へ

⇒④保育者による環境の工夫と小集団における遊びやトラブル対応等の機会を重ね、協力し合える小集団へ

まとめ

健常児と障がい児が共に生活する上で、保育者の適切な関わりは欠かせない。子どもたちは友達と一緒に遊ぶことが大好きで、障がい児だから健常児だからという隔てなく、同じクラスの一人として支えあったりぶつかり合ったりして生活している。障がいのある子どもの保育は、個として特性を理解し個別の丁寧な指導援助により能力を引き出し発達させていくことも大切だが、本研究を通し、集団を育む保育者の工夫と配慮により、障がい児も含めた多様な子どもたちの育ち合いによる集団の力に支えられ、子どもの可能性を最大限伸ばしていくことができると感じた。

そして、現場保育者の熱意と日々の努力により生み出される生活に根差した統合保育の実践は、結果として、障がいがあってもなくても共に生活し、多様な子ども一人ひとりを豊かに育むインクルージョン保育の内容に合致するものとなっていると考えられる。

今回の研究では、同一園での5日間という短期間の観察にとどまった。今後の課題として、様々な園の統合保育の実践や、同一クラスを年少から年長にかけて長期間観察し検討したい。

引用文献

- ・名倉一美、都築繁幸(2014)「障害児保育実践の現状と課題」教科開発学論集第2号, 221～227ページ
- ・志方俊江(2008)「統合保育—集団生活における子供の育ちを探る—」千葉敬愛短期大学研究紀要第30号, 53～60ページ

全国保育士養成協議会関東ブロック協議会 第30回学生研究発表会発表研究

医療現場で働く病棟保育士の役割について

-3人の語りから-

福田 晴香

(宇都宮共和大学子ども生活学部4年)

1. 研究の背景と目的

子どもたち全てが健康で元気に保育所や幼稚園で過ごしているのではなく、病気や怪我のため病院で生活を送っている子どもたちもいる。その生活の援助を行い、子どもたちを精神的に支えているのは病棟保育士である。元気な子どもたちと異なり、病気や怪我・障害を負っている子どもたちの生活の場は病院である。病院という制限の多い環境の中で、病棟保育士は子どもたちの生活をどのように支えているのだろうか。病棟保育士になった経緯や仕事のやりがい、困難さ、他の病院スタッフとの関わり方や連携などをおして、その役割を明らかにし、内在する問題点について検討することを目的とする。

2. 研究方法

(1) 調査対象者

近隣にあるA病院（大学附属病院、子ども専用センター、112床）に勤務している病棟保育士2名、大規模なB病院（総合病院、430床、診療数30科目）に勤

務している病院病棟保育士1名を対象に聞き取り調査を行った。

調査対象者の属性は表1の通りである。

(2) 聞き取り調査の時期

平成28年10月～11月に行った。場所はそれぞれの病院で、1回の調査時間は30分から1時間程度であった。

(3) 聞き取り調査の内容

①病棟保育士になった経緯、②仕事のやりがいや困難さ、③必要な知識や経験、④一般の保育士の役割と違うところ、⑤保育で心掛けていること、などについて尋ねた。

3. 調査の結果

(1) 病棟保育士という立場の確立

A病院、B病院とも、病棟保育士は医者、看護師、その他の職種と同等の立場にあり、子どもの専門家として導入されていた。病棟は子どもが生活を送っている場であり、そこで病棟保育士は、子どもの心身の成長、発達、自立や精神的ケア、保護者や家族支援の専門家としての役割を担っていた。

治療を行っている子どもたちは常にストレスを抱えている。ストレスの軽減に有効なのは遊びであり、遊びによって子どもたちは治療に前向きになることができる。病棟保育士は一人ひとりの発達に合わせた遊びを計画的な意図をもって提供しており、医療機関のス

表1 対象者の属性

	Aさん	Bさん	Cさん
診療科目	慢性期	急性期	急性期
性別	女性	女性	女性
職種	保育士	保育士	保育士
年齢	50代	40代	30代
勤務年数	30年目	25年目	2年目
学歴	短大卒	短大卒	短大卒
卒業後の経緯	新卒採用	新卒採用	幼稚園、保育所など

スタッフの一員として周囲に認知され、必要とされていた。

(2) 病棟保育士の役割に対する考え方

病棟保育士に対する考え方は、一般の保育士と仕事内容や役割は変わらないという考え方と、医療の中に保育があるという考え方の2つがあった。

それは病棟保育士の服装に端的に表れていた。一般の保育士と仕事内容や役割は変わらないと考えるA病院では、保育士のユニフォームと看護師のユニフォームは異なり、ユニフォームを見ただけで保育士と区別することができた。A病院では、それぞれの立場が確立しており、職種の役割が区別されていた。一方、医療の中に保育があるとするB病院では、医療スタッフである看護師と同じ白衣を着ており、看護師と保育士を服装から区別することは難しかった。

(3) 急性期と慢性期に応じた保育の展開

急性期の子どもは、入退院の展開が早いので、子どもの体調や状況に合わせた保育が行われており、気分転換や子どもの好きな遊びが中心であった。

慢性期の子どもの場合、入院期間が長く、ターミナル期に達する子どももいる。指導計画を作成し、子どもひとり一人の成長、発達、課題に合わせた保育が展開されていた。

病気と闘うためには、前向きな気持ちになることが大切である。遊びはストレスを発散して、楽しく人と関わることができる時間である。その時間を通して、子どもたちは病気に対し前向きになり、治療に進むことができた。

(4) 思春期の子どもへの対応

A病院は、高校生の子どものみならず対象とした支援を病棟保育士は行っていた。幼い時から病気を患い、成長しても病院側がスムーズに治療に対応できるように配慮していた。B病院も幅広い年齢の子どもたちに対応しており、思春期を迎えた中学生や高校生も対象であった。病棟保育士は、思春期の子どもたちに対して、慎重に寄り添い、意思を尊重した支援を行っていた。入院となると普通の生活でできていたこともできなく

なってしまうことがよくある。出来なくなってしまうことをいかに抑え、対応していくかという点が重要になってくる。

A病院では、子どもの体調が良い日には外出をして買い物ができる時間を作り、気分転換を行っていた。このような配慮によって子どもたちはストレスを発散して、治療にも前向きになることができた。

(5) 保護者や家族への支援

「保護者の支援が上手いければ子どもの支援も上手いく」という発言があった。保護者がストレスを抱えたまま子どもに接していた場合、子どもは保護者のストレスを感じ取り、負の連鎖が生まれる。その連鎖を断つには、保育者が保護者の抱えている状況に耳を傾ける必要がある。保育者は、保護者や子どもとの日々の関わりの中で、互いに信頼関係を構築しようとしていた。保護者が不在の時、病院での子どもの様子を細かに伝えたり、保護者が問題を一人で抱え込まないように、常に医療専門スタッフや保育士が支援していることを伝えたりすることにより、良好な関係を築こうと努めていた。

4. さいごに

病棟保育士は、保育士としての側面を重視した考え方と医療スタッフの一員という側面を重視した考え方の2種類があった。どちらの場合でも、子どもの成長、発達を支え、生活を支援する専門家として周囲から認知されており、必要とされていた。

病棟保育士を導入している病院は少なく、一般的な理解も十分とは言えない。病棟保育士に対する理解が広まるとともに、多くの病院で導入されることが望まれる。

資料

I. 子育て支援研究センター事業報告

1. 主催したイベント

(1) 子育て支援研究センター公開講座『子どもが健やかに育つ環境を考える』

第1回公開講座（7月2日（土））

研修会「身近な材料でのおもちゃ作り ～紙コップとストローを使って～」

宇都宮共和大学子ども生活学部教授 中畝治子

講演会「子どもの発達と生活リズム ～賢く元気に機嫌よく～」

和洋女子大学人文学群人間発達学専修

こども発達支援コース教授 鈴木みゆき先生

第2回公開講座（9月3日（土））

研修会「レクリエーションの魅力」

宇都宮共和大学子ども生活学部准教授 月橋春美

講演会「症例から学ぶ子どもの心」

渡邊醫院副院長 LIFE DEVELOPMENT CENTER 所長

渡辺久子先生

第3回公開講座（2月18日（土））

研修会「体、頭、心を育てるリトミック」

宇都宮共和大学子ども生活学部准教授 山口晶子

講演会「日本の子ども・子育て政策に思う」

元厚生労働事務次官 村木厚子先生

(2) Tiny

第26回（4月17日（日））「春の音♪るんるんリズムで！」

大人12名、子ども12名、計24名

第27回（6月5日（日））「ボクじまん、ワタシじまん、うちの子自慢！！」

大人15名、子ども17名、計32名

第28回（7月10日（日））「わくわくアート、あっと、おっと！」

大人13名、子ども11名、計24名

第29回（8月7日（日））「音で遊ぼう♪リズムで動こう！」

大人13名、子ども16名、計29名

第30回（10月11日（日））「みんなで楽しく、アートの時間！」

大人16名、子ども17名、計33名

第31回（12月4日（日））「Tinyのるんるんクリスマス♪」

大人14名、子ども17名、計31名

第32回（2月5日（日））「音を楽しむ♪リズムで弾む♪♪」

大人11名、子ども13名、計24名

（3）地域の幼稚園・保育所との交流を取り入れた保育者養成教育活動

第1回交流保育（5月27日（金））「森で遊ぶ（年長）」「体をいっぱい動かして遊ぶ（年中）」
の実施

参加者：幼稚園児（年長組37名、年中組43名）、幼稚園教員6名、大学学生（2年生46名）、大学教員8名、附属高校生活教養科3年生（31名）

第2回交流保育（11月25日（金））「クリスマスのアドウェント」

参加者：幼稚園児80名（年長組37名、年中組43名）、幼稚園教員7名、大学学生（2年生46名、1年生46名）、大学教員8名

第3回交流保育（1月20日（金））「広いグラウンドで思い切り体を動かして遊ぶ」

参加者：しらゆりこども園年少組73名、引率保育者8名、大学学生（1年生40名）

第4回交流保育（1月27日（金））「寒さに負けず冬の遊びを楽しもう」

参加者：幼稚園児85名（年長37名、年少48名）、幼稚園教員9名、大学学生（1年生40名、3年生33名）、大学教員15名、附属高校生活教養科2年生（32名）

（4）親子遊びの会

第1回（18回 5月14日（土））「日本文化にふれる（春）」

参加者19名（7家族）、学生10名、教員5名

第2回（19回 7月2日（土））「日本文化にふれる（夏）」

参加者40名（16家族）、学生11名、教員5名、ボランティア1名

第3回（20回 9月24日（土））「日本文化にふれる（秋）」

参加者27名（11家族）、学生11名、教員5名

第4回（21回 12月3日（土））「日本文化にふれる（冬）」

参加者33名（12家族）、学生9名、教員6名、ボランティア1名

第5回（22回 2月4日（土））「日本文化にふれる（早春）」

参加者52名（20家族）、学生11名、教員5名

（5）卒業生のためのリカレント教育

第4回（5月7日（土））「新年度を迎えて－近況を語り合おう－」

卒業生14名、教員5名、計19名

第5回 中止

第6回（2月18日（土））「対人援助のワーク」

卒業生2名、教員4名、計6名

(6) 大学コンソーシアムとちぎ「とちぎグローバル人材育成プログラム共通科目」

- ① 8月22日（月）～23日（火） 4コマ×2日 宇都宮大学峰キャンパス
「ロンドン塔から見た英国の歴史」 担当教員 子ども生活学部教授 駒場利男
- ② 8月29日（月）～30日（火） 4コマ×2日 宇都宮大学峰キャンパス
「世界の家族と子育て」 担当教員 子ども生活学部教授 牧野カツコ

(7) 那須塩原市民大学地域いきいき学部講座 宇都宮共和大学連携講座

- 第1回（6月10日（金））「幼稚園って何だろう ～幼稚園の歴史から見る今!の子育て事情」
講師 子ども生活学部教授 畠山祥正
- 第2回（6月17日（金））「コミュニケーションのすれちがいと改善」
講師 子ども生活学部准教諭 杉本太平

2. 学生ボランティアの派遣（学生生活委員会で把握しているもの）計82名

(1) 宇都宮市ゆうあいひろば（子どもの遊び場）でのボランティア

工作ボランティア	1件	2名
ゆうあいフェスタ等イベント	4件	22名

※年度末に、子ども向けイベント「ゆうあいフェスタ」を実施。

スタッフの方のご指導の下、学生がイベントを企画・運営する。

(2) 児童館でのボランティア

イベント	2ヶ所	4件	18名
------	-----	----	-----

(3) 宇都宮市主催

イベント	1ヶ所	1件	6名
------	-----	----	----

(4) 社会福祉施設でのボランティア

保育所	3ヶ所	3件	8名
障害児・者支援事業所	2ヶ所	2件	13名
障害者支援施設	1ヶ所	1件	4名

(5) 自立援助ホームでのボランティア

イベント	1ヶ所	2件	9名
------	-----	----	----

II. 平成28年度専任教員の社会貢献活動

職位	教員氏名	委嘱の内容		
		名称	職位	設置者
学長	須賀 英之	[各種審議会・委員会委員等]		
		栃木県私立学校審議会	委員	栃木県
		栃木県公私立高等学校協議会	委員	栃木県
		栃木県文化振興審議会	会長	栃木県
		栃木県文化功労者選考委員会	副委員長	栃木県
		栃木県私立中学高等学校連合会	副会長	
		とちぎの元気な森づくり県民会議	会長	
		栃木県信用保証協会外部評価委員会	委員長	栃木信用保証協会
		うつのみや産業振興協議会	会長	宇都宮市
		宇都宮市文化振興基本計画策定懇談会	委員	宇都宮市教育委員会
		那須塩原市社会教育委員	委員	那須塩原市教育委員会
		とちぎテレビ放送番組審議会	会長	とちぎテレビ
		[団体兼職]		
		大学コンソーシアムとちぎ	副理事長	
		栃木県交響楽団	会長	
		栃木県楽友協会	会長	
		栃木県オペラ協会	理事	
		栃木県文化協会	常任理事	
		うつのみや文化創造財団	理事	
		宇都宮まちづくり推進機構	理事長	
「よみかえれ！宇都宮城」市民の会	会長			
全国音楽療法士養成協議会	理事			

学科	職位	教員氏名	委嘱の内容		
			名称	職位	設置者
子ども生活学科	副学長 教授	牧野カツコ	栃木県教育振興基本計画懇談会	委員	栃木県教育委員会
			栃木県家庭教育振興促進委員会	委員長	栃木県教育委員会
			とちぎの高校生「自分未来学」推進事業 企画委員会	委員長	栃木県教育委員会
			栃木県家庭教育オピニオンリーダー研修 会	講師	栃木県総合教育セン ター
			栃木県社会福祉協議会育児相談担当保育 士研修会	講師	栃木県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター 担当
			第一生命財団	理事	(一般財団法人) 第一生 命財団
			『コミュニティ』誌編集委員会	委員	(一般財団法人) 地域社 会研究所
			中央教育研究所	理事	(一般財団法人) 中央教 育研究所
			全国少年警察ボランティア協会	理事	(公益社団法人) 全国少 年警察ボランティア協会
			にっぽん子育て応援団	運営委員 ／監事	(NPO法人) 日本子育て 応援団
高齢社会をよくする女性の会	運営委員	(NPO法人) 高齢社会を よくする女性の会			
		お茶の水女子大学附属学校評議員	評議員	お茶の水女子大学附属 学校会	
子ども生活学科	教授	日吉佳代子	埼玉県幼稚園連合会 西部ブロック研修 会	分科会指導 助言者	埼玉県私立幼稚園連合 会
			栃木県幼稚園教育研究大会 教員免許状更新講習	指導助言者 講師	栃木県幼稚園連合会 文科省委託／宇都宮共 和大学
			真岡市教育研修会 指導助言 豊島区千早子どもの家保育園 役員	講師 評議員	真岡市幼稚園連合会 社会福祉法人千早子ど もの家
			さつき幼稚園 講演会	講師	学校法人さつき幼稚園
子ども生活学科	教授	中畝 治子	横浜市NPO法人グリーンママ	理事	横浜市
			横浜市NPO法人こども応援ネットワーク	理事	横浜市
			横浜市NPO法人「市民セクター横浜」	第三者評価 評価委員	横浜市

			社会福祉法人キャマロード 重度心身障害者通所施設「みどりの家」 障害者母親グループ「マザーズジャケット」で連続講座開催、自助ミーティング活動、子育て相談 横浜市障害児地域訓練会「レインボー」造形教室 とちぎ子ども未来創造大学 よこはまチャイルドラインキャラクターギャラリーナナ「ココロはずむアート展」 障害のある方たちの作品発表展 栃木県高等学校家庭クラブリーダー養成講習会 東日本大震災チャリティー展 教員免許状更新講習	評議員 第三者委員 講師 講師 制作 企画 講師 出品 講師	横浜市 横浜市 横浜市 栃木県 横浜市 横浜市 栃木県 東京・福島 文科省委託／宇都宮共和大学
子ども生活学科	教授	高柳 恭子	宇都宮市社会福祉施設事業者選考専門委員会 鹿沼市子ども・子育て会議 那須塩原市公立保育園民営化応募事業者の評価委員 全国健康保険協会栃木支部健康づくり推進協議会 社団法人全国幼児教育研究協会 教員免許状更新講習 宇都宮市市民大学専門講座 新・家庭応援講座 東京都私立幼稚園教育研修会教員免許状更新講習 栃木県立宇都宮中央女子高等学校出張講座 那須町特別支援教育セミナー 栃木県幼稚園連合会資質向上選抜養成講座 関東地区 地域活性化研修会 日本カウンセリング学会栃木県支部講演会	専門委員 会長 委員 委員 支部理事 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師	宇都宮市子ども部 鹿沼市保健福祉部 那須塩原市こども未来部 全国健康保険協会栃木支部 (社) 全国幼児教育研究協会 文科省委託／宇都宮共和大学 宇都宮市 宇都宮市北生涯学習センター (社) 東京都私立幼稚園教育研修会 栃木県立中央女子高等学校 那須町教育委員会 (社) 栃木県幼稚園連合会 全国認定こども園協会 日本カウンセリング学会栃木県支部

			栃木地区幼稚園連合会講演会	講師	(社) 栃木地区幼稚園連合会
			埼玉県国立幼稚園教育研究会	講師	埼玉県国立幼稚園教育研究会
			岩手県保育協議会東磐井ブロック会研修会	講師	岩手県保育協議会東磐井ブロック会
子ども生活学科	教授	畠山 祥正	那須塩原市民大学講座「幼稚園ってなんだろう 幼稚園の歴史から見る今！の子育て事情」 教員免許状更新講習 教員免許状更新講習	講師 講師 講師	那須塩原市教育委員会 (2016年6月) 郡山女子大学 文科省委託／宇都宮共和大学
子ども生活学科	教授	河田 隆	栃木県子どもの体力向上推進検討委員会 幼児の体力に関する検討部会 栃木県レクリエーション協会 栃木県スポーツ推進審議会 栃木県民スポーツレクリエーションフェスティバル「とちまるフェスタ」 公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団 宇都宮市社会教育委員会 栃木県社会教育委員協議会 公益財団法人栃木県民公園福祉協会 那須塩原市民大学運営委員会 「保育所新任保育士研修会」講演 幼少期の子どもを対象とした体力向上指導者研修会 スクールカウンセラー活用事業 (足利市立西中学校・山前小学校・三重小学校) 介護職員初任者研修 栃木地区幼稚園連合会研修会 栃木県小学校教諭「特別活動部会」研修会(佐野主部) 里山わんぱくランドボランティア研修会	委員 部会長 副理事長 会長 運営委員 評議員(議長) 委員長 委員 評議員 委員 講師 講師 カウンセラー 講師 講師 講師 講師	栃木県 栃木県 栃木県レクリエーション協会 栃木県 栃木県 公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団 宇都宮市 栃木県 公益財団法人栃木県民公園福祉協会 那須塩原市 栃木県社会福祉協議会 栃木県教育委員会 栃木県 公益財団法人栃木県ひとり親家庭福祉連合会 栃木地区幼稚園連合会 栃木県小学校教諭佐野主部特別活動部部会 芳賀町教育委員会

子ども生活学科	教授	蟹江 教子	宇都宮市男女共同参画審議会 宇都宮市都市計画審議会 宇都宮市総合計画市民懇談会 宇都宮市総合計画審議会	委員 委員 委員 委員	宇都宮市 宇都宮市 宇都宮市 宇都宮市
子ども生活学科	准教授	山口 晶子	第二回 先生のための『ダンスを楽しく教える方法』講座 千葉県船橋市保育者協議会『誰でもできるたのしいリトミック』 北生涯学習センター新・家族応援講座 第5回「親子でリトミック」 生活文化コース保育専攻第2学年高大連携授業 リトミック、子どもの歌、楽器演奏①② 教員免許状更新講習 リトミック体験授業 県立学校民間講師招へい事業 子どものリトミック 講和と演習『すぐに役立つリトミックの手法』 現代舞踊協会夏期大学講座 千葉県船橋市保育者協議会『3歳児とたのしみリトミック』 『リトミックってなあに』 平成28年度 黒田原第1保育園研修 保育に関する研修 質の高い保育のための研修 第2回「すぐに役立つリトミックの手法」 公開講座『体・頭・心を育てるリトミック』	講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師	石井みどり・折田克子 舞踊研究所 千葉県船橋市保育者協議会 北生涯学習センター 益子芳星高校 文科省委託／宇都宮共和国 小山北桜高校 栃木県立鹿沼南高等学校 あゆみ北保育園 那須町子ども未来課 現代舞踊協会 千葉県船橋市保育者協議会 宇都宮中央女子高 那須町子ども未来課 宇都宮共和国
子ども生活学科	准教授	土沢 薫	栃木県障害者施策推進審議会 栃木県障害者差別解消推進委員会 宇都宮市社会福祉施設事業者選考専門委員会 栃木県臨床心理士会産業委員会 栃木県臨床心理士会被災者支援委員会 福島県委託事業「被災した障がい児に対する相談・援助事業」	委員 委員 専門委員 委員 委員 派遣専門家 臨床心理士	栃木県 栃木県 宇都宮市 栃木県臨床心理士会 栃木県臨床心理士会 (社)日本発達障害ネットワーク

			栃木県スクールカウンセラー活用事業 とちぎ性暴力被害者サポートセンター 学校メンタルヘルスサポート事業 職場のメンタルヘルス出前講座 養護教諭2～5年目研修 養護教諭10年目研修 教職20年目研修 資質向上選抜養成講座Ⅻ 地域子育て支援研修 体罰防止研修会 中学校保健研修会 小学校保健研修会 小学校教職員研修会 中学校教職員研修会 幼・小・中・高等部教職員研修会 中・高校生指導主事研修会 栃木県児童館・児童クラブ職員研修 教員免許状更新講習	カウンセラー 支援専門家 派遣臨床心理士 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師	栃木県教育委員会 栃木県 栃木県教育委員会 栃木県教育委員会 栃木県教育委員会 栃木県教育委員会 栃木県教育委員会 (社) 栃木県幼稚園連合会 宇都宮市 栃木市教育委員会 栃木市立東陽中学校 栃木市立国府北小学校 栃木市立大宮北小学校 日光市今市第三小学校 栃木市東陽中学校 日光市立東原中学校 栃木県立盲学校 下都賀地区中高連絡協議会 (公財) とちぎ未来づくり財団子ども総合科学館・栃木県児童館連絡協議会 文科省委託／宇都宮共和大学
子ども生活学科	准教授	杉本 太平	日本人間関係学会 「人間関係士」交流委員会 日本人間関係学会「関東地区会」 日本関係学会 日本関係学会研修委員会 乳幼児発達・子育て支援研究会 入間市乳幼児健診 川越市乳幼児健診 東京都目黒区「育児講座」 埼玉県家庭教育アドバイザー養成研修	理事 委員長 講師 会長 運営委員 委員長 アドバイザー 心理相談員 心理相談員 講師 講師	日本人間関係学会 日本人間関係学会 日本人間関係学会 日本関係学会 日本関係学会 乳幼児発達・子育て支援研究会 入間市 川越市 東京都目黒区 埼玉県教育局

			那須塩原市市民大学講座 那須塩原市子ども未来部養成研修 日本子育てアドバイザー養成研修 教員免許状更新講習	講師 講師 講師 講師	那須塩原市教育委員会 那須塩原市子ども未来部 日本子育てアドバイザー協会 文科省委託／宇都宮共和大学
子ども生活学科	准教授	月橋 春美	公益社団法人日本キャンプ協会 栃木県キャンプ協会 栃木県レクリエーション協会 栃木県スポーツ推進審議会 教員免許状更新講習 介護員養成研修（介護職員初任者研修課程）	運営委員 理事 理事 委員 講師 講師	公益社団法人日本キャンプ協会 栃木県キャンプ協会 栃木県レクリエーション協会 栃木県 文科省委託／宇都宮共和大学 栃木県ひとり親家庭福祉連合会
子ども生活学科	准教授	桂木 奈巳	教員免許状更新講習 栃木県幼稚園教育研究大会 教研委員研修会	講師 講師 講師	文科省委託／宇都宮共和大学 栃木県幼稚園連合会 小山地区幼稚園連合会
子ども生活学科	准教授	石本 真紀	月の家（要支援児童放課後応援事業） 自立援助ホーム星の家 宇都宮市子育て支援員研修	生活支援スタッフ 運営委員 講師	特定非営利活動法人 青少年の自立を支える会 特定非営利活動法人 青少年の自立を支える会 宇都宮市
子ども生活学科	専任講師	丸橋 亮子	保育講師来園研修	講師	東京都社会福祉協議会
子ども生活学科	専任講師	市川 舞	栃木県幼稚園教育研究大会 教員免許状更新講習 宇都宮市子育て支援員研修 宇都宮大学教育学部附属幼稚園公開研究会	講師 講師 講師 講師	(社) 栃木県幼稚園連合会 文科省委託／宇都宮共和大学 宇都宮市保育課 宇都宮大学教育学部附属幼稚園

Ⅲ. 宇都宮共和大学子育て支援研究センター規定

(設置)

第1条 宇都宮共和大学内に宇都宮共和大学子育て支援研究センター（以下、研究センターという）を置く。

(目的)

第2条 研究センターは保育・幼児教育・子育て支援分野を中心にした学際的、実証的な調査・研究をおこなうとともに、地域福祉の向上に資する政策提言をおこなう。

2 上記調査・研究の推進によりわが国の保育・幼児教育・子育て支援分野を中心にした理論、政策の発展・向上に貢献するとともに、その成果を本学の教育内容に反映させることにより、本学の教育の充実、高度化を図る。

3 上記研究成果を地域社会に還元するにとどまらず、地域社会との積極的な交流を図ることにより、地域福祉の向上に貢献する。

(事業)

第3条 研究センターは第2条の目的を達成するため、次の事業をおこなう。

- 一 保育・幼児教育・子育て支援分野を中心にした自主研究，共同研究
- 二 保育・幼児教育・子育て支援等にかかわる受託調査・研究
- 三 保育・幼児教育・子育て支援関連資料，データの収集，整備
- 四 保育・幼児教育・子育て支援等にかかわる政策提言
- 五 保育・幼児教育・子育て支援の人材育成を目的としたセミナー，講座等の開講
- 六 講演会，シンポジウム，公開講座，研究会等の開催
- 七 経営等診断，研修，コンサルティング活動
- 八 大学，研究機関，企業，行政等との交流，連携活動
- 九 研究年報，研究レポート，ニューズレター，研究成果等の発刊
- 十 その他第2条の目的達成のために必要な事業

(事業推進)

第4条 自主研究は，客員研究員が研究員の半数未満のプロジェクトチームないし研究会により推進するものとする。ただし，研究員1人でも可とする。

2 共同研究は，研究費の全部または一部を当研究センター以外の諸組織，機関等の研究助成を受けて実施する研究を指すものとする。

3 受託調査・研究は，当研究センター以外の諸組織，機関からの依頼とその目的達成のために実施する調査・研究を指すものとする。

- 4 第3条の諸事業は毎年度の事業計画及び予算にもとづき、研究センター長に対し、文書にて起案し、成果を報告するものとする。

(組織)

第5条 研究センターは、センター長、副センター長、運営委員長、研究員、事務職員をもって構成する。

- 一 センター長、副センター長、運営委員長は本学専任教員のなかから本学学長が任命する。ただし、副センター長は必要に応じて置くことができる。
 - 二 研究員は第3条の事業を遂行する意志のある本学および学校法人須賀学園の専任教員とする。ただし、学長が必要と認める場合は、本学専任教員以外の者を研究員に任命することができる。研究員の任期は2年(年度基準)とし、再任は妨げない。
 - 三 学長、副学長および学部長は特別研究員として研究にたずさわるとともに、研究センター事業全般に関し、指導、助言を行うことができる。
 - 四 事務職員は本学学長が任命する。
- 2 自主研究、共同研究及び受託調査・研究の遂行にあたっては、本学教員以外の共同研究者を客員研究員として参加させることができる。客員研究員の任命は研究センター長がおこない、その任期は当該研究等の完了時を上限とする。
 - 3 研究センターの事業や活動を検討するため、全研究員参加の研究員会議を必要に応じて開催することができる。
 - 4 当研究センターの発展を支援し、貢献が可能な学外の研究者、経営者等に名誉顧問、研究顧問を委嘱することができる。名誉顧問、研究顧問の委嘱は学長がおこない、その任期は2年とする。顧問は研究センター長の求めに応じて、助言、指導等をおこなう。

(運営)

第6条 センター長は研究センターを統括し、副センター長はこれを補佐する。

- 2 研究センターを運営し、諸事業を遂行するため、運営委員会を置く。運営委員会は運営委員長が主宰し、運営委員長が指名する数名の研究員を運営委員とする。ただし、運営委員長は運営委員のなかから、必要に応じて副運営委員長を指名することができる。
- 3 研究員会議はセンター長が召集し、主宰する。
- 4 センター長、副センター長、運営委員長、副運営委員長、運営委員の任期は2年(年度基準)とする。ただし、再任を妨げない。

(運営委員会の業務)

第7条 運営委員会は次の業務を推進し、研究センターの円滑な運営を図る。

- 一 各年度の事業計画の策定及び予算原案の作成
- 二 研究員から提出される自主研究、共同研究及び受託調査・研究の企画書、予算案査定

- 三 保育・幼児教育・子育て支援等にかかわる政策提言の検討
- 四 第3条五, 六, 七の諸事業の企画, 運営, 実施
- 五 研究年報, 研究レポート, ニュースレター, 研究成果等の刊行, 発表
- 六 研究センターの施設・設備, 資料等の整備及び管理
- 七 その他研究センター運営に必要な業務
(予算及び会計処理)

第8条 研究センターの予算は次の収入による。

- 一 各年度の本学予算に定められた研究センター経費
 - 二 第3条に定められた受託調査・研究等の諸事業による収入
 - 三 寄付金
 - 四 その他の収入
- 2 受託調査・研究等に関する予算配分・原稿料等の基準については別に定める細則によるものとする。
- 第9条 予算執行にかかわる会計処理は本学の同規程を準用する。ただし, 出張旅費等については, 名誉顧問, 研究顧問及び客員研究員にも適用されるものとする。

附 則

この規程は平成22年11月3日から施行する。

IV. 宇都宮共和大学客員研究員に関する要領

(趣旨)

第1条 この要領は、宇都宮共和大学都市経済研究センター規程第5条2及び子育て支援研究センター規程第5条2における客員研究員の取扱い等に関し、必要な事項について定めるものとする。

(称号の付与)

第2条 宇都宮共和大学都市経済研究センター及び子育て支援研究センター（以下「センター」という。）は、優れた知識、技術及び経験を有し、本学の研究・教育の充実発展に資すると認められる者に客員研究員の称号を付与することができる。

(指名)

第3条 客員研究員は、センター長が指名し、教授会に報告するものとする。

(付与期間)

第4条 客員研究員の称号は、年度ごとに付与する。ただし、年度途中の場合は、当該年度内の付与とする。

2 客員研究員の称号の付与期間は1年とし、再任を妨げない。

(施設の利用)

第5条 客員研究員は、学長の許可を受けて本学の施設等を利用することができる。

(遵守事項)

第6条 客員研究員が、本学において研究・教育に従事する場合は、本学の諸規則等を遵守するものとする。

2 客員研究員が、故意又は重大な過失によって本学に損害が生じたときは、客員研究員はその責めを負うものとする。

(謝金)

第7条 本学は、必要と認める場合、客員研究員に謝金を支給することができる。

2 前項に規定する謝金については、別に定める。

(交通費)

第8条 本学の依頼に基づき出張する場合は、交通費の全部又は一部を支給することができるものとする。

(称号の取消)

第9条 客員研究員が、本学の名誉を著しく傷つける行為をした場合は、センター長は客員研究員の称号を取り消すことができるものとする。この場合、教授会に報告するものとする。

(雑則)

第10条 この要領に定めるもののほか、客員研究員の取扱いに関し必要な事項は、センター長が別に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成25年11月1日から施行する。

子育て支援研究センター運営委員 (◎センター長 ○運営委員長)

◎牧野カツコ ○石本真紀 中畝治子 高柳恭子 河田隆 蟹江教子 土沢薫

桂木奈巳

客員研究員 田所順子 長尾恵子 山本久美子

表紙デザイン 中畝治子

第7号編集担当 蟹江教子

研究センター年報 第7号

発行日	平成29年10月31日
編集・発行	宇都宮共和大学子育て支援研究センター 〒321-0346 宇都宮市下荒針町長坂3829 TEL 028-649-0511(代) FAX 028-649-0660 e-mail : kosodate@kyowa-u.ac.jp Website : http://www.kyowa-u.ac.jp
印刷	株式会社 松井ピ・テ・オ・印刷
定価	1,000円 (消費税込み)

宇都宮共和大学子ども生活学部

子育て支援研究センター公開講座の記録が 装いを新たに、金子書房から出版されました。

目 次

I部 子どもの育つ社会・環境を 考える

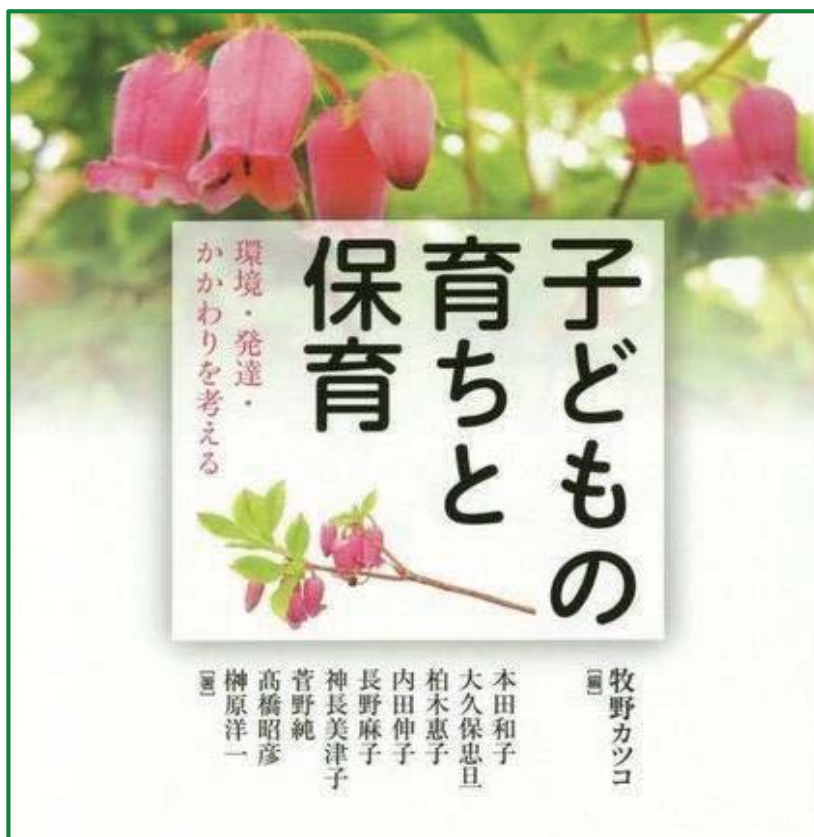
1. 子どもへのまなざし
2. 子どもの成長と自然
3. 子どもが育つ条件

II部 子どもを育むかかわり方 を考える

4. 子どもの創造的想像力を育む親の役割
5. ことばと呼吸と音楽
6. 幼児期から児童期への教育

III部 気になる子どものケアを 考える

7. 生涯発達心の基礎づくり
8. 医療的ケアが必要な子どものレスパイトケア
9. 気になる子どもと脳科学



人とのかかわりや自然から学ぶことの大切さ

子どもが安心して育つために必要なことを子育て支援の専門家らが提言。

お母さんにまかせきりにしない子育て、幼児期から児童期へのなめらかな接続、発達障害について知っておきたいことなど、いま、保育に求められる子どもの見方・かかわり方がわかる。

金子書房

定価 本体 2300 円 + 税

表紙の写真は、栃木県那須高原で絶滅が危惧されているウラジロヨウラクというつつじの仲間です。本学名誉教授・元副学長 大久保忠旦先生が花の開花時期を見計らって那須高原に4回も足を運んで撮影されたものです。(本文 35 頁参照)

